TOSHIBA

有 価 証 券 報 告 書

（第168期）

自　2006年４月１日　至　2007年３月31日

株式会社東芝

第168期（自2006年４月１日　至2007年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は証券取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2007年６月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 東芝

目　　次

頁

第168期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 4

３ 【事業の内容】 …… 5

４ 【関係会社の状況】 …… 8

５ 【従業員の状況】 …… 15

第２ 【事業の状況】 …… 16

１ 【業績等の概要】 …… 16

２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 18

３ 【対処すべき課題】 …… 18

４ 【事業等のリスク】 …… 21

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 26

６ 【研究開発活動】 …… 27

７ 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 29

第３ 【設備の状況】 …… 32

１ 【設備投資等の概要】 …… 32

２ 【主要な設備の状況】 …… 32

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 33

第４ 【提出会社の状況】 …… 35

１ 【株式等の状況】 …… 35

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 44

３ 【配当政策】 …… 45

４ 【株価の推移】 …… 45

５ 【役員の状況】 …… 46

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 54

第５ 【経理の状況】 …… 59

１ 【連結財務諸表等】 …… 60

２ 【財務諸表等】 …… 103

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 134

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 135

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 135

２ 【その他の参考情報】 …… 135

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 136

監査報告書

2006年３月連結会計年度 …… 137

2007年３月連結会計年度 …… 139

2006年３月会計年度 …… 141

2007年３月会計年度 …… 143

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年６月25日
【事業年度】	第168期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　西　田　厚　聰
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部長　　島　岡　聖　也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2385
【事務連絡者氏名】	法務部長　　島　岡　聖　也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目３番17号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月		2003年３月	2004年３月	2005年３月	2006年３月	2007年３月
売上高	(百万円)	5,655,778	5,579,506	5,836,139	6,343,506	7,116,350
税金等調整前当期純利益	(百万円)	55,705	135,770	111,232	178,177	298,460
当期純利益	(百万円)	18,503	28,825	46,041	78,186	137,429
純資産額	(百万円)	571,064	754,990	815,507	1,002,165	1,108,321
総資産額	(百万円)	5,238,936	4,462,200	4,571,412	4,727,113	5,931,962
１株当たり純資産額	(円)	177.53	234.70	253.62	311.75	344.90
基本的１株当たり当期純利益	(円)	5.75	8.96	14.32	24.32	42.76
希薄化後１株当たり当期純利益	(円)	5.75	8.96	13.53	22.44	39.45
自己資本比率	(%)	10.9	16.9	17.8	21.2	18.7
自己資本利益率	(%)	2.9	4.3	5.9	8.6	13.0
株価収益率	(倍)	54.43	52.68	31.28	28.13	18.41
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	271,603	322,662	305,533	501,426	561,474
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△147,988	△189,466	△243,106	△303,385	△712,782
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△159,756	△132,733	△92,324	△235,298	154,796
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	327,098	319,277	295,003	270,921	309,312
従業員数	(人)	165,776	161,286	165,038	171,989	190,708

(注) １．売上高には、消費税等は含まれていません。

２．当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

３．純資産額、１株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されており、従来どおり表記されています。

４．基本的１株当たり当期純利益は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後１株当たり当期純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。

５．2006年３月期から、持分法による投資損益を税金等調整前当期純利益に含めて表示する方法に変更しています。これに伴い、2005年３月期以前については組替再表示しています。

６．従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月		2003年３月	2004年３月	2005年３月	2006年３月	2007年３月
売上高	(百万円)	3,408,251	3,013,164	2,816,317	3,257,451	3,544,860
経常利益	(百万円)	43,378	53,190	53,920	107,876	98,089
当期純利益	(百万円)	83,364	19,683	17,596	22,694	72,387
資本金	(百万円)	274,926	274,926	274,926	274,926	274,926
発行済株式総数	(株)	3,219,027,165	3,219,027,165	3,219,027,165	3,219,027,165	3,219,027,165
純資産額	(百万円)	708,583	716,424	719,831	734,294	792,758
総資産額	(百万円)	2,877,805	2,587,721	2,643,182	2,742,175	3,373,540
１株当たり純資産額	(円)	220.14	222.71	223.87	228.43	246.70
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	3 (0)	3 (0)	5 (2)	6.5 (3)	11 (4.5)
１株当たり当期純利益	(円)	25.90	6.12	5.47	7.06	22.52
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	6.68	20.78
自己資本比率	(%)	24.6	27.7	27.2	26.8	23.5
自己資本利益率	(%)	12.4	2.8	2.5	3.1	9.5
株価収益率	(倍)	12.08	77.12	81.90	96.88	34.95
配当性向	(%)	11.6	49.0	91.4	92.1	48.8
従業員数	(人)	39,875	32,412	30,810	31,595	32,309

(注) １．売上高には、消費税等は含まれていません。

２．2003年３月期から、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定にあたっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しています。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、2003年３月期、2004年３月期及び2005年３月期については潜在株式が存在しないため記載していません。

４．従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員を表示しています。

５．第168期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号 平成17年12月９日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日)を適用しています。

２【沿革】

年月	沿革
1875年７月	創業(1882年から田中製造所と称す。後の㈱芝浦製作所)
1890年４月	白熱舎創業(後の東京白熱電燈球製造㈱)
1896年１月	東京白熱電燈球製造㈱設立(1899年東京電気㈱と改称)
1904年６月	㈱芝浦製作所設立
1939年９月	㈱芝浦製作所と東京電気㈱が合併して東京芝浦電気㈱となる。
1942年10月	芝浦マツダ工業㈱、日本医療電気㈱を合併し、家庭電器製品を拡充
1943年７月	東京電気㈱(旧東京電気無線㈱)、東洋耐火煉瓦㈱を合併し、通信機製品(柳町工場、小向工場)を拡充
1950年２月	企業再建整備計画に基づき、43工場、２研究所のうち、15工場、１研究所をもって第二会社14社(東京電気器具㈱(現東芝テック㈱)を含む。)を設立、10工場を売却、１工場を閉鎖し、17工場、１研究所をもって新発足
1950年４月	東芝車輛㈱を合併し、車両製品を拡充
1955年11月	㈱電業社原動機製造所を合併し、水車製品(蒲田工場)を拡充
1961年11月	石川島芝浦タービン㈱を合併し、タービン製品(タービン工場)を拡充
1974年10月	合成樹脂・絶縁材料事業を東芝ケミカル㈱(現京セラケミカル㈱)へ譲渡
1984年４月	㈱東芝に商号変更
1989年２月	照明事業を東芝ライテック㈱へ譲渡
1989年12月	日本原子力事業㈱を合併
1999年１月	複写機事業を東芝テック㈱へ譲渡
1999年４月	空調設備機器事業を東芝キヤリア㈱へ譲渡
2001年１月	昇降機事業を東芝エレベータ㈱へ譲渡
2001年７月	本店を神奈川県川崎市から東京都港区に移転
2002年４月	液晶事業を東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱に会社分割
2002年10月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー㈱に会社分割
2003年３月	ブラウン管事業をエムティ映像ディスプレイ㈱(現松下東芝映像ディスプレイ㈱)に会社分割
2003年６月	委員会設置会社に移行
2003年10月	家電機器事業を東芝コンシューママーケティング㈱及び東芝家電製造㈱に会社分割 ソリューション事業を東芝ソリューション㈱に会社分割 医用システム事業を東芝メディカルシステムズ㈱に会社分割 材料・部品事業を東芝マテリアル㈱に会社分割 電子管事業を東芝電子管デバイス㈱に会社分割 製造業プラント向け電機設備事業をティーエムエイエレクトリック㈱(現東芝三菱電機産業システム㈱)に会社分割
2004年１月	通信システム事業を東芝通信システム㈱に会社分割
2004年３月	光ディスク装置事業をTSストレージ・テクノロジー㈱(現東芝サムスン ストレージ・テクノロジー㈱)に会社分割
2004年５月	川崎エステート管理㈱を合併
2005年４月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー㈱から譲受
2006年10月	ウェスチングハウス社グループを買収

３【事業の内容】

当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第２　事業の状況」及び「第３　設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社519社(2007年３月31日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の５部門に関係する事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び主要な関係会社の位置付け等の概要は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しています。また、持分法適用会社は153社(2007年３月31日現在)です。

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
デジタルプロダクツ 携帯電話、ハードディスク装置、光ディスク装置、HD DVD装置、テレビ、液晶テレビ、プロジェクションテレビ、プロジェクター、カメラシステム、DVDプレーヤ、DVDレコーダー、パソコン、PCサーバー、ビジネス用電話、POSシステム、複合機等	当社、東芝テック㈱、大連東芝テレビジョン社、テックシンガポール社、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝アメリカ家電社、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝情報機器杭州社、東芝情報機器フィリピン社、東芝情報システム英国社、東芝サムスン ストレージ・テクノロジー韓国社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社、㈱IPSアルファテクノロジ、センプ東芝アマゾナス社	当社、東芝情報機器㈱、東芝テック㈱、大連東芝テレビジョン社、テックシンガポール社、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝アメリカ家電社、東芝アメリカ情報システム社、東芝デジタルメディアネットワーク台湾社、東芝システム欧州社、東芝情報システム英国社、東芝カナダ社、東芝サムスン ストレージ・テクノロジー韓国社、東芝システム・フランス社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、㈱IPSアルファテクノロジ、センプ東芝アマゾナス社
電子デバイス 汎用ロジックIC、小信号デバイス、光半導体、パワーデバイス、映像情報システムLSI、通信・ネットワークシステムLSI、CMOSイメージセンサ、マイクロコンピュータ、LCDドライバ、バイポーラIC、フラッシュメモリ、マルチ・チップ・パッケージ、液晶ディスプレイ、X線管等	当社、岩手東芝エレクトロニクス㈱、加賀東芝エレクトロニクス㈱、東芝LSIパッケージソリューション㈱、東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱、㈱エイ・ティーバッテリー、アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社、ノーザン・バージニア・セミコンダクタ社、東芝エレクトロニクス・マレーシア社、東芝セミコンダクタ無錫社、フラッシュパートナーズ㈲	当社、㈱デバイスリンク、東芝デバイス㈱、東芝LSIパッケージソリューション㈱、東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱、㈱エイ・ティーバッテリー、アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社、東芝アメリカ電子部品社、東芝エレクトロニクス・アジア社、東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社、東芝エレクトロニクス上海社、東芝セミコンダクタ無錫社、フラッシュパートナーズ㈲

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
社会インフラ 原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、電力流通システム、上下水道システム、計装制御システム、交通機器、電動機、郵便物自動処理機器、紙幣処理機器、駅務自動化機器、計器、スイッチギヤ、道路機器システム、官公庁システム、放送システム、伝送ネットワークシステム、レーダ装置、エレベーター、エスカレーター、ITソリューション、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置等	当社、東芝エレベータ㈱、東芝メディカルシステムズ㈱、東芝大連社、東芝・ド・ブラジル社、東芝水力機器杭州社、東芝インターナショナル米国社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、NEC東芝スペースシステム㈱、西芝電機㈱、東芝三菱電機産業システム㈱、ジーイー東芝タービンコンポーネンツメキシコ社	当社、ジョイントフュエル㈱、東芝エレベータ㈱、東芝産業機器システム㈱、東芝情報システム㈱、東芝メディカルシステムズ㈱、東芝プラントシステム㈱、東芝ソリューション㈱、東芝アメリカメディカルシステムズ社、東芝アメリカMRI社、東芝・ド・ブラジル社、東芝水力機器杭州社、東芝情報・重電システム台湾社、東芝インターナショナル米国社、東芝メディカルシステムズ・ヨーロッパ社、東芝原子力エナジーホールディングス（英国）社、東芝原子力エナジーホールディングス（米国）社、ティーエスビー原子力エナジーインベストメント英国社、ティーエスビー原子力エナジーインベストメント米国社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、NEC東芝スペースシステム㈱、西芝電機㈱、東芝医用ファイナンス㈱、東芝三菱電機産業システム㈱、ジーイー東芝タービンコンポーネンツメキシコ社、シュネデール東芝インバータ社、ティーエムジーイー・オートメーションシステムズ米国社
家庭電器 冷蔵庫、洗濯乾燥機、洗濯機、調理器具、クリーナー、管球、放電灯、照明器具、産業用照明部品、空調機器、コンプレッサー、コールドチェーン機器、電池等	ハリソン東芝ライティング㈱、東芝キヤリア㈱、東芝家電製造㈱、東芝ホームテクノ㈱、東芝ライテック㈱、ハリソンエンジニアリングコリア社、ハリソン東芝ライティング昆山社、東芝家電製造タイ社、東芝家電製造（南海）社、広東美的制冷社、広東美的蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社、東芝キヤリア・タイ社、東芝キヤリア英国社	ハリソン東芝ライティング㈱、東芝キヤリア空調システムズ㈱、東芝キヤリア㈱、東芝コンシューママーケティング㈱、東芝電材マーケティング㈱、東芝ホームテクノ㈱、東芝ライテック㈱、ハリソンエンジニアリングコリア社、ハリソン東芝ライティング昆山社、広東美的制冷社、広東美的蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社、東芝キヤリア・タイ社、東芝キヤリア英国社
その他 不動産の賃貸・販売等	東芝コンプレッサ台湾社、芝浦メカトロニクス㈱、㈱トプコン、東芝機械㈱	モバイル放送㈱、東芝不動産㈱、東芝キャピタル㈱、東芝物流㈱、東芝国際調達台湾社、東芝中国社、東芝アメリカキャピタル社、東芝アメリカ社、東芝キャピタル・アジア社、東芝コンプレッサ台湾社、東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社、東芝インターナショナルファイナンス英国社、東芝国際調達香港社、芝浦メカトロニクス㈱、㈱トプコン、東芝ファイナンス㈱、東芝住宅ローンサービス㈱、東芝機械㈱

当社グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね次の図のとおりです。

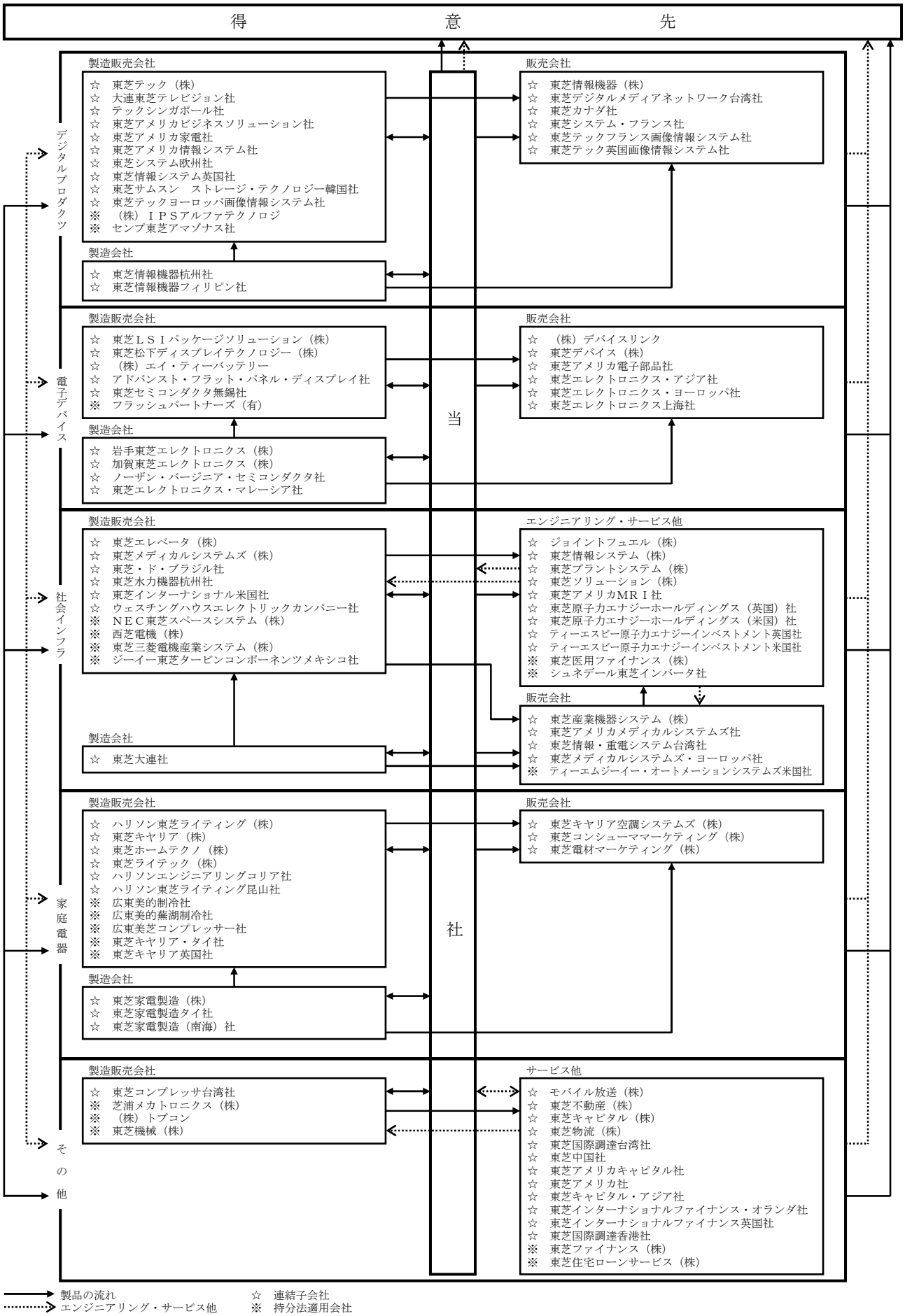

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容				
					役員の兼任等	当社からの貸付	取引関係	設備	
								当社が賃貸	当社が賃借
（連結子会社）									
㈱デバイスリンク	東京都千代田区	90	半導体、液晶ディスプレイの販売	100.0	有	無	＊1 ＊2	建物	無
ハリソン東芝ライティング㈱	愛媛県今治市	4,110	産業機器用光源、照明機器等の製造、販売	69.6 (69.6)	有	無	＊1	建物	無
岩手東芝エレクトロニクス㈱	岩手県北上市	15,000	半導体の製造、販売	100.0	有	無	＊1 ＊2	無	設備
ジョイントフュエル㈱	東京都港区	3,403	核燃料事業合弁会社の持株会社	62.1	有	無	無	無	無
加賀東芝エレクトロニクス㈱	石川県能美市	3,300	半導体の製造、販売	100.0	有	無	＊1 ＊2	無	設備
モバイル放送㈱ *3 *5 *6	東京都中央区	36,867	移動体等に対するデジタル衛星放送サービス、受信機の販売	36.9	有	有	＊1 ＊2	無	無
東芝不動産㈱	東京都港区	14,372	不動産の売買、賃貸、仲介、管理	99.9 (0.2)	有	無	不動産関連取引を行っています。	土地 建物	建物
東芝キャピタル㈱	東京都港区	100	グループ会社に対する融資	100.0	有	有	金融取引を行っています。	建物	無
東芝キヤリア空調システムズ㈱	東京都港区	1,000	空調、換気、冷凍機器等の販売、保守、サービス、エンジニアリング	100.0 (100.0)	無	無	＊2	設備	無
東芝キヤリア㈱	東京都港区	11,510	空調機器、冷凍機器、コンプレッサ、換気扇等の開発、設計、製造、販売、輸出	60.0 (60.0)	無	無	＊1	土地	無
東芝コンシューママーケティング㈱	東京都千代田区	3,000	家電機器の事業企画及び家電機器、映像機器、情報機器の販売	100.0	有	無	＊2	設備	建物
東芝電材マーケティング㈱	東京都文京区	200	照明機器、電設資材等の販売	100.0 (100.0)	無	無	＊2	無	無
東芝デバイス㈱	川崎市幸区	800	半導体、電子部品、電池等の販売	100.0	有	無	＊1 ＊2	建物	無
東芝エレベータ㈱	東京都品川区	21,408	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修及びビル関連設備の総合管理	80.0	有	無	＊1 ＊2	土地 建物	無
東芝家電製造㈱	大阪府茨木市	2,000	家電機器の開発、設計、製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	＊1	土地 建物	無
東芝ホームテクノ㈱	新潟県加茂市	3,000	家電機器、機器用部品、業務用機器及び設備等の開発、設計、製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	＊1	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	当社からの貸付	取引関係	設備	
								当社が賃貸	当社が賃借
東芝産業機器システム㈱	東京都中央区	1,020	産業機器等の販売、サービス	100.0 (30.0)	有	無	＊2	無	無
東芝情報機器㈱	東京都品川区	3,600	パソコン等OA関連機器の製造、販売	100.0 (36.1)	有	無	＊2	無	建物
東芝情報システム㈱	川崎市川崎区	1,000	組込みソフト及びSIソリューションの開発、販売	87.5 (51.0)	無	無	＊1	無	無
東芝ライテック㈱	東京都品川区	10,000	照明機器、電設資材、ディスプレイシステム機器等の開発、設計、製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	＊1	土地 建物	無
東芝物流㈱	東京都港区	2,128	ロジスティクスサービスの国内及び海外への提供	100.0	有	無	＊1	土地 建物 設備	土地 建物 設備
東芝LSIパッケージソリューション㈱	福岡県宮若市	1,680	半導体の製造、販売	100.0	有	無	＊1	設備	無
東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱	東京都港区	10,000	液晶ディスプレイ、有機EL等の開発、設計、製造、販売	60.0	有	無	＊1	土地 建物	建物
東芝メディカルシステムズ㈱	栃木県大田原市	14,700	医療用機器等の開発、設計、製造、販売、保守	100.0 (0.6)	有	無	＊2	土地 建物	無
東芝プラントシステム㈱ *4	東京都大田区	11,876	電力システム、原子力システム等のエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	61.6 (1.6)	有	無	＊1	土地 建物	無
東芝ソリューション㈱	東京都港区	20,000	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、関連工事、外注業務受託	100.0	有	無	＊1	建物	無
東芝テック㈱ *3 *4	東京都品川区	39,971	流通情報システム機器、画像情報通信機器、家電機器等の開発、設計、製造、販売、保守	52.4 (0.1)	有	無	＊1 ＊2	無	無
㈱エイ・ティーバッテリー *5	埼玉県深谷市	5,000	リチウムイオン二次電池の開発、製造	100.0	有	有	無	無	無
アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社 *3	シンガポール	472,584 千シンガポールドル	液晶ディスプレイ等の製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	＊1	無	無
大連東芝テレビジョン社	中国・遼寧省	784,746 千人民元	テレビの製造、販売	82.1 (6.6)	有	無	＊1	設備	無
ハリソンエンジニアリングコリア社	韓国・ソウル	30,000,000 千韓国ウォン	産業機器用光源の製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	＊1 ＊2	無	無
ハリソン東芝ライティング昆山社	中国・江蘇省	203,634 千人民元	自動車用等の光源、OA機器用部品の製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	＊1	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	当社からの貸付	取引関係	設備	
								当社が賃貸	当社が賃借
ノーザン・バージニア・セミコンダクタ社	米国・バージニア	128,169 千米ドル	メモリの製造、販売	100.0	有	無	無	無	無
東芝国際調達台湾社 *3	台湾・台北	26,000 千台湾ドル	パソコン、関連部品等の調達、輸出	100.0	有	無	＊1	無	無
テックシンガポール社 *7	シンガポール	40,000 千シンガポールドル	画像情報通信機器、流通情報システム機器の製造、販売、資材調達	100.0 (100.0)	無	無	＊1 ＊2	無	無
東芝中国社	中国・北京	30,000 千米ドル	中国における持株会社	100.0	有	無	＊1	無	無
東芝アメリカビジネスソリューション社 *3	米国・カリフォルニア	307,673 千米ドル	画像情報通信機器の販売等	100.0 (100.0)	有	無	＊2	無	無
東芝アメリカキャピタル社	米国・ニューヨーク	500 千米ドル	海外現地法人に対する融資	100.0 (100.0)	有	無	金融取引を行っています。	無	無
東芝アメリカ家電社	米国・ニュージャージー	147,050 千米ドル	米国におけるAV機器の製造、販売	100.0 (100.0)	有	無	＊1 ＊2	無	無
東芝アメリカ電子部品社	米国・カリフォルニア	110,393 千米ドル	電子部品、回路部品、バッテリー、記憶情報機器等の販売	100.0 (100.0)	有	無	＊1 ＊2	無	無
東芝アメリカ情報システム社	米国・カリフォルニア	44,100 千米ドル	パソコンの製造、販売、プロジェクター、ハードディスク装置等の販売	100.0 (100.0)	有	無	＊1 ＊2	無	無
東芝アメリカメディカルシステムズ社 *3	米国・カリフォルニア	352,250 千米ドル	医療用機器の販売、据付、修理、保守	100.0 (100.0)	有	無	＊2	無	無
東芝アメリカMRI社	米国・カリフォルニア	170,000 千米ドル	医療用機器組込みソフトウェアの開発	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
東芝アメリカ社 *3	米国・ニューヨーク	840,050 千米ドル	米国事業統括会社の持株会社	100.0	有	無	＊1	無	無
東芝キャピタル・アジア社 *3	シンガポール	4,000 千シンガポールドル	海外現地法人に対する融資	100.0	有	無	金融取引を行っています。	無	無
東芝コンプレッサ台湾社	台湾・桃園県	1,100,000 千台湾ドル	コンプレッサの製造、販売	100.0	無	無	無	無	無
東芝家電製造タイ社	タイ・パトゥン・タニ	1,120,000 千タイバーツ	冷蔵庫、洗濯機等の開発、設計、製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	＊1	無	無
東芝大連社	中国・遼寧省	8,400 百万円	モーター、映像部品、医用機器、遅延線の製造、販売	98.8 (7.1)	有	無	＊1	無	無
東芝デジタルメディアネットワーク台湾社	台湾・台北	55,000 千台湾ドル	ハードディスク装置、光ディスク装置の販売	100.0	有	無	＊2	無	無
東芝・ド・ブラジル社	ブラジル・サンパウロ	133,269 千ブラジルレアル	電力用変電設備の製造、修理、販売、アフターサービス	100.0 (0.01)	有	無	無	無	無
東芝エレクトロニクス・アジア社	香港	1,000 千香港ドル	半導体の販売	100.0 (100.0)	有	無	＊1 ＊2	無	無
東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社	ドイツ・デュッセルドルフ	14,060 千ユーロ	半導体の販売	100.0 (100.0)	有	無	＊1 ＊2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	当社からの貸付	取引関係	設備	
								当社が賃貸	当社が賃借
東芝エレクトロニクス・マレーシア社	マレーシア・セランゴール	99,000 千マレーシアドル	半導体の製造	100.0	有	無	＊1 ＊2	無	無
東芝エレクトロニクス上海社	中国・上海市	8,287 千人民元	電子部品の販売	100.0 (100.0)	有	無	＊1 ＊2	無	無
東芝システム欧州社	ドイツ・ノイス	125,700 千ドイツマルク	パソコンの製造、販売及びハードディスク装置、映像関連製品の販売	100.0	有	無	＊1 ＊2	無	無
東芝家電製造(南海)社	中国・広東省	26,333 千米ドル	冷蔵庫、洗濯機の開発、設計、製造	93.1 (93.1)	無	無	＊1	無	無
東芝水力機器杭州社	中国・浙江省	25,034 千米ドル	水力発電設備の製造、販売、サービス	80.0 (10.0)	有	無	＊1	無	無
東芝情報機器杭州社	中国・浙江省	24,000 千米ドル	パソコンの開発、設計、製造	100.0 (10.0)	有	無	＊1	設備	無
東芝情報機器フィリピン社	フィリピン・ラグナ	73,326 千米ドル	ハードディスク装置の製造、輸出	100.0	有	無	＊1	無	無
東芝情報システム英国社	英国・サリー	30,300 千スターリングポンド	AV機器、パソコン、携帯電話の製造、販売	100.0 (0.7)	有	無	＊1 ＊2	無	無
東芝情報・重電システム台湾社	台湾・台北	4,529,000 千台湾ドル	台湾における産業機器、電力流通システム等の販売、サービス	100.0	有	無	＊2	無	無
東芝インターナショナル米国社	米国・テキサス	50,578 千米ドル	産業機器の製造、販売及び発電機器の販売	100.0 (100.0)	有	無	＊2	無	無
東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社	オランダ・アムステルダム	226 千ユーロ	海外現地法人に対する融資	100.0	有	無	金融取引を行っています。	無	無
東芝インターナショナルファイナンス英国社 *3	英国・ロンドン	5,000 千スターリングポンド	海外現地法人に対する融資	100.0	有	無	金融取引を行っています。	無	無
東芝国際調達香港社	香港	3,700 千香港ドル	デジタルメディア関連機器等の製品、部材の調達、輸出	100.0	有	無	＊1	無	無
東芝メディカルシステムズ・ヨーロッパ社	オランダ・ズーターメーア	7,718 千ユーロ	医療用機器の販売、据付、修理、保守	100.0 (100.0)	無	無	＊2	無	無
東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社 *3	英国・ウェストドレイトン	1,400,000 千米ドル	原子力事業にかかわる持株会社	77.0 (77.0)	有	無	無	無	無
東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社 *3	米国・ニューヨーク	4,000,000 千米ドル	原子力事業にかかわる持株会社	77.0 (77.0)	有	無	無	無	無
東芝カナダ社	カナダ・マーカム	4,500 千カナダドル	パソコン、プロジェクター、医療機器等の販売	100.0 (13.3)	有	無	＊2	無	無
東芝サムスンストレージ・テクノロジー韓国社	韓国・水原市	5,375,000 千韓国ウォン	光ディスク装置の製造、販売、輸出	100.0 (100.0)	有	無	＊2	無	無
東芝セミコンダクタ無錫社	中国・江蘇省	24,100 千米ドル	半導体の製造、販売	100.0	有	無	＊1 ＊2	無	無
東芝システム・フランス社	フランス・ピュトー	23,239 千ユーロ	パソコン、映像関連製品の販売	100.0 (4.8)	有	無	＊2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝テックヨーロッパ 画像情報システム社	フランス・ ピュトー	25,925 千ユーロ	画像情報通信機器の製造、販売等	100.0 (100.0)	無	無	＊1	無	無
東芝テックフランス 画像情報システム社	フランス・ ピュトー	41,515 千ユーロ	画像情報通信機器の販売等	100.0 (100.0)	無	無	＊2	無	無
東芝テック英国 画像情報システム社	英国・サリー	26,117 千スターリング ポンド	画像情報通信機器の販売等	100.0 (100.0)	無	無	＊2	無	無
ティーエスビー原子力 エナジーインベストメント英国社 *3	英国・ ウェストドレイトン	1,078,000 千米ドル	原子力事業にかかわる投資会社	100.0	有	無	無	無	無
ティーエスビー原子力 エナジーインベストメント米国社 *3	米国・ ニューヨーク	3,080,000 千米ドル	原子力事業にかかわる投資会社	100.0	有	無	無	無	無
ウェスチングハウス エレクトリックカンパニー社 *3	米国・ ペンシルベニア	*8	原子力発電機器、原子燃料の設計、製造、保守	*9	有	有	無	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
(持分法適用会社)									
フラッシュパートナーズ ㈲ *10	三重県四日市市	50	半導体の製造、 販売	50.1	有	無	＊1 ＊2	無	無
㈱IPSアルファ テクノロジ	千葉県茂原市	35,225	液晶ディスプレイの設計、製造、販売	21.4	有	無	＊1	無	無
NEC東芝 スペースシステム㈱	東京都府中市	3,530	衛星システム、宇宙関連地上システムの開発、設計、製造、販売、サービス	40.0	有	無	＊2	建物	無
西芝電機㈱ *4	兵庫県姫路市	1,732	発電システム、船舶用電機システム、制御システム、産業機器等の製造、販売	49.3 (0.4)	有	無	＊1	建物	建物
芝浦メカトロニクス㈱ *4	横浜市栄区	6,761	液晶ディスプレイ製造装置、半導体製造装置等の製造、販売	39.1 (0.6)	有	無	＊1	建物	建物
㈱トプコン *4	東京都板橋区	10,297	測量機器、医用機器等の製造、販売	35.5 (0.3)	有	無	＊1	無	無
東芝ファイナンス㈱	東京都中央区	3,910	電気機械器具等のリース、割賦販売等	35.0	有	無	金融取引を行っています。	建物	設備
東芝住宅ローン サービス㈱	東京都新宿区	1,000	住宅ローン等の融資、管理回収業務等	－ *11	無	無	無	無	無
東芝機械㈱ *4	東京都中央区	12,484	射出成形機、ダイカストマシン等の製造、販売	34.1 (0.02)	有	無	＊1	無	無
東芝医用ファイナンス㈱	東京都文京区	120	医療用機器等のリース、動産信託、割賦販売	20.0 (20.0) *12	無	無	金融取引を行っています。	無	設備
東芝三菱電機産業 システム㈱	東京都港区	15,000	産業システムの販売、エンジニアリング、 工事、サービス及び監視制御システム、パワーエレクトロニクス機器、 回転機の開発、製造、販売	50.0	有	無	＊1 ＊2	建物	無
広東美的制冷社	中国・広東省	250,000 千人民元	空調機器の製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	＊1	無	無
広東美的蕪湖制冷社	中国・広東省	6,928 千米ドル	空調機器の製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	＊1	無	無
ジーイー東芝 タービンコンポーネンツ メキシコ社	メキシコ・ ヌエボ・レオン	25,600 千米ドル	中短翼タービン部品の製造、販売	34.0	有	無	＊1	無	無
広東美芝 コンプレッサー社	中国・広東省	55,270 千米ドル	コンプレッサの製造、販売	40.0 (40.0)	無	無	＊1	無	無
シュネデール東芝 インバータ社	フランス・ パシィ	19,684 千ユーロ	インバータの商品企画、開発及び傘下事業会社の管理	40.0 (4.7)	有	無	無	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
センプ東芝アマゾナス社	ブラジル・ サンパウロ	1,010,000 千ブラジル レアル	AV機器の製造、 販売	40.0	有	無	＊2	無	無
ティーエムジーイー・ オートメーション システムズ米国社	米国・ バージニア	58,800 千米ドル	産業システムの 販売、エンジニ アリング、 工 事、サービス及 び監視制御シス テム、パワーエ レクトロニクス 機器、 回転機の 開発、製造、販 売	ー *13	無	無	＊2	無	無
東芝キヤリア・タイ社	タイ・ パトゥン・タニ	1,410,000 千タイバーツ	小形空調機器の 設計、製造、販 売	50.0 (50.0)	無	無	＊1 ＊2	無	無
東芝キヤリア英国社	英国・デーボン	17,600 千スターリング ポンド	業務用空調機器 の販売	25.0 (25.0)	無	無	＊2	無	無

（注）１．上記連結子会社78社以外の連結子会社は441社、上記持分法適用会社20社以外の持分法適用会社は133社です。

２．議決権の所有割合の(　)内は、間接所有割合で内数です。

３．表中の*印は、以下のとおりです。

*1：売上の一部は当社グループに対するものです。

*2：製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れています。

*3：特定子会社に該当します。

*4：有価証券報告書を提出しています。

*5：債務超過会社です。債務超過の金額は、2007年３月31日現在でそれぞれ以下のとおりです。

㈱エイ・ティーバッテリー	11,781百万円
モバイル放送㈱	27,083百万円

*6：2007年３月に米国会計基準に基づく連結子会社となりました。

*7：テックシンガポール社は、2007年４月１日付で東芝テックシンガポール社に社名変更しています。

*8：米国法上のLimited Liability Companyであるため資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。

*9：当社が子会社を通じて議決権の77％を有している東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社が持分の全部を実質的に所有しています。

*10：議決権の所有割合は50.1％ですが、合弁契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としています。

*11：当社が議決権の35％を有している東芝ファイナンス㈱が議決権の全部を所有しています。

*12：この他、当社が議決権の35％を有している東芝ファイナンス㈱が議決権の80％を所有しています。

*13：当社が議決権の50％を有している東芝三菱電機産業システム㈱が議決権の81％を所有しています。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2007年３月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
デジタルプロダクツ	45,666
電子デバイス	34,871
社会インフラ	67,344
家庭電器	27,175
その他	12,316
全社(共通)	3,336
計	190,708

（注）１．従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数です。
２．前期末に比べ従業員数が18,719名増加しました。これは、ウェスチングハウス社グループ等、主として新規連結対象会社の増加によるものです。

(2) 提出会社の状況

(2007年３月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
32,309	40.3	17.5	7,823,000

（注）１．従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数です。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、当社グループ国内各社の労働組合等により構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当期の我が国経済は、個人消費に弱さが残るものの、企業部門が引き続き堅調で設備投資も増加するなど、景気回復が続きました。

海外の景況は、米国では住宅投資が減少し景気の拡大は緩やかになりました。欧州では景気回復が続き、アジアでは中国等で景気拡大が続きました。

当社グループは、デジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門ではそれぞれの製品分野において高い成長を目指し、社会インフラ部門では国内を中心に安定的な収益を確保するとともに海外展開による更なる拡大を目指しています。

このように、高い成長性と安定的な収益性を兼ね備えた企業グループを目指して事業戦略を展開した結果、すべての部門で増収になり、損益面ではデジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門は減益になったものの、社会インフラ部門、家庭電器部門は増益になりました。この結果、連結売上高は前期比7,729億円増加し７兆1,164億円に、連結営業損益は前期比178億円増加し2,584億円になりました。

連結税引前損益は有価証券売却益の計上もあり前期比1,203億円増加し2,985億円、連結当期純損益は前期比592億円増加し1,374億円といずれも過去最高になりました。この結果１株当たり当期純損益は前期比18円44銭増加し42円76銭になりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

①デジタルプロダクツ部門

パソコン事業は、海外売上の伸長により増収になり、デジタルメディア事業はテレビ、携帯型音楽プレーヤが好調で増収になりました。携帯電話事業は国内市場での伸び悩みにより減収になりましたが、流通・事務用機器事業はPOSシステム及び複合機が好調で増収になりました。この結果、連結売上高は前期比2,690億円増加し２兆8,055億円になりました。

損益面では、パソコン事業が収益改善への取組みにより堅調で、デジタルメディア事業も増収により改善しました。携帯電話事業は減収により減益となりましたが順調で、流通・事務用機器事業は増収により好調でした。連結営業損益は前期比51億円減少し158億円になりました。

②電子デバイス部門

半導体事業は、NAND型フラッシュメモリを中心とするメモリが好調で増収になり、液晶ディスプレイ事業も輸出の伸長により増収になりました。部品材料事業は、ブラウン管関連製品の一部生産終息により減収になりました。この結果、連結売上高は前期比2,692億円増加し１兆6,573億円になりました。

損益面では、液晶ディスプレイ事業は高付加価値製品の販売、コスト削減施策の徹底により好調だったものの、NAND型フラッシュメモリの大幅な価格下落の影響を受けた結果半導体事業が減益になり、連結営業損益は前期比36億円減少し1,197億円になりました。

③社会インフラ部門

電力システム事業はウェスチングハウス社グループの連結子会社化等により増収になり、社会システム事業も伝送ネットワークシステムを中心に増収になりました。医用システム事業はマルチスライスCT装置が引き続き好評で増収になり、産業システム事業も駅務自動化機器が好調で増収になりました。昇降機事業は国内物件の増加により増収になりましたが、ソリューション事業は減収になりました。この結果、連結売上高は前期比1,854億円増加し２兆677億円になりました。

損益面では、産業システム事業が減益だったものの、医用システム事業は引き続き高い利益水準を維持しました。電力システム事業は好調で、昇降機事業、社会システム事業、ソリューション事業も順調に推移した結果、連結営業損益は前期比203億円増加し968億円になりました。

④家庭電器部門

エアコン、洗濯機等が高付加価値商品の伸長により好調で、照明機器も引き続き順調に推移した結果、連結売上高は前期比614億円増加し7,489億円になり、連結営業損益も前期比70億円増加し97億円になりました。

⑤その他部門

連結売上高は前期比118億円増加し3,916億円になり、連結営業損益は前期比７億円増加し187億円になりました。

なお、上記の事業の種類別の連結売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高5,546億円が含まれています。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本は、半導体事業、パソコン事業、デジタルメディア事業が好調に推移して増収となり、連結売上高は前期比5,287億円増加し５兆9,931億円になりました。連結営業損益は、家電事業や液晶事業が改善し半導体事業も引き続き好調に推移した結果、前期比122億円増加し2,041億円になりました。

アジアは、半導体事業、テレビ、光ディスクドライブ等が好調に推移した結果、連結売上高は前期比2,027億円増加し１兆7,241億円になりました。連結営業損益は増収により前期比40億円増加し261億円になりました。

北米は、ウェスチングハウス社グループを連結子会社化した影響等により、連結売上高は前期比1,399億円増加し１兆284億円になりました。連結営業損益は前期比103億円減少し78億円になりました。

欧州は、パソコン事業が好調に推移し増収となり、また、ウェスチングハウス社グループを連結子会社化した影響等により、連結売上高は前期比1,715億円増加し8,302億円になりました。連結営業損益は前期比11億円増加し72億円になりました。

その他の地域は、連結売上高は前期比180億円増加し973億円になりました。連結営業損益は前期比12億円増加し33億円になりました。

なお、上記の所在地別の連結売上高には、セグメント間の内部売上高２兆5,567億円が含まれています。

(2) キャッシュ・フロー

当期における営業活動により増加したキャッシュは、当期純利益の増加や支払債務に係る事業資金の改善等により、前期比601億円増加し5,615億円になりました。

投資活動により減少したキャッシュは、前期比4,094億円の支出増加となり7,128億円になりました。これは、ウェスチングハウス社グループ買収のための支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュは、前期の2,353億円の支出から3,901億円増加し、1,548億円の収入となりました。これは、ウェスチングハウス社グループの買収資金を調達したこと等によるものです。

その他に為替の影響によるキャッシュの増加が349億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は前期比384億円増加し3,093億円になりました。

(注)連結営業損益は、連結売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです(前期の連結営業損益には、厚生年金基金の代行返上に係る補助金が含まれています。)。

２【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については「１　業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

３【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業分野であるエネルギーとエレクトロニクスの事業分野ではグローバルな激しい競争があります。このような状況下、当社グループはグローバル市場において事業規模の大きい他の競争事業者との競争を勝ち抜き、利益ある持続的成長を実現していきます。このために、以下の施策を行っていきます。

- 成長事業に資源を集中する戦略的資源配分による攻めの経営を断行するとともに、競争力向上によるシェア拡大を図ります。
- 海外事業の持続的拡大により、海外売上高比率、海外営業利益比率を拡大します。
- 製造業の基本である「モノづくり力」の強化を全社の横断的施策として推進していきます。品質とコストを両立させることは困難が伴いますが、製造過程を考慮した設計の推進等によりこの二律背反の問題を解決し、「モノづくり力」の強化を実現します。
- イノベーション(創新)を次々に起こしていく風土をつくり上げていきます。物事を全く新しい方法で行うことにより利益を最大化させていくプロセスイノベーションを日常的に実行していくとともに、市場、社会に対し新しい価値を提供するバリューイノベーションも推進します。

当社グループが持続的成長を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任(CSR)を果たすことにより、社会からの信頼と評価を高めていくことが必要不可欠です。当社グループは、生命・安全、法令遵守をすべての事業活動において最優先していきます。また、地球内企業として、国籍、性別等の違いによる多様性を尊重し、ワーク・ライフ・バランスの確立を図るとともに、環境保護で先導的な役割を果たし、持続可能な社会の構築に貢献していきます。

今後とも新しい社会価値の創出と適正な利潤の確保という使命を再認識し、利益ある持続的成長に向けて躍動感あふれる当社グループをつくり上げていきます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社グループが株主の皆様に還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

当社グループは我が国有数の事業規模を有し、その事業範囲も極めて広範囲に及んでいます。従って、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた構造改革を引き続き継続するとともに、今後は経営の軸足を成長へと移し、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。

当社グループの主たる事業であるエネルギーとエレクトロニクスの事業分野ではグローバルな激しい競争があり、日々大きな変化が起こっています。当社グループは、このような激しい競争を勝ち抜くために、経営スピードを更に上げ、市場をリードしていきます。そのために差異化商品を次々と生み出し、強靭な収益体質を築き上げます。

また、イノベーション(創新)を日常的に実行して、他のプロセスにも波及させていく「プロセスイノベーションの乗数効果の発揮に関する全社プログラム“i cube”」を推進することにより、競争力を飛躍的に高め、持続的成長につなげていきます。

当社は、デジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門、社会インフラ部門を主力事業領域として位置づけています。デジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門ではそれぞれの製品分野において高い成長を目指し、社会インフラ部門では海外展開の拡大を中心に安定的な収益確保を目指しています。

また、当社の幅広い経営資源を活用して、近い将来、到来するであろうユビキタス社会において、幅広い切り口でのソリューションを提供できる強みを活かしていくとともに、基盤技術や開発、調達・生産、営業等の活動を当社の主力事業領域で共有することにより、当社グループ全体に波及効果のある強みを育成してグループ事業の優位性の源泉を保っていきます。

当社グループが持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任(CSR)を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要不可欠です。当社グループは、引き続き法令遵守、人権尊重、環境保全、社会貢献等のための活動を推進していきます。

③基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2006年６月開催の定時株主総会における基本的考え方についての株主の皆様のご承認の下、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20％以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い３名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役会に勧告し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

④本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア．株主意思の反映

本プランは、その基本的考え方につき2006年６月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しています。

また、本プランの有効期間（３年間）の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は１年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、１年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ．独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある３名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

エ．第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

４【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業領域であるエレクトロニクスとエネルギーの事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があり、事業のリスクに対する適切な対応が必要です。当社が認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、リスクを広範囲にとらえて開示しています。当社は、このようなリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整え、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めています。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日(2007年６月25日)現在入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。また、積極的な情報開示の観点から、必ずしも投資判断に影響を与えるとは限らない事項も以下に含まれています。

(1) デジタルプロダクツ部門の事業環境

デジタルプロダクツ部門は、同業他社との厳しい競争下にあります。また、当部門は消費者の需要動向によって、市場が停滞し需要が落ち込むことがある一方、急激な需要の立ち上がりにより部品供給が逼迫しタイムリーに商品を市場投入できない可能性があります。当部門は、常に需要動向を見極めながら事業を遂行していますが、需要動向が急激に変動した場合、商品価格下落や部品価格高騰の可能性があります。

なお、当部門主要商品のうち特定の取引先への依存度が高いものが一部あります。

(2) 電子デバイス部門の事業環境

電子デバイス部門は、需給の循環的変動傾向が顕著で、新商品の開発競争も激しくなっています。当部門はこれらに注意を払いながら事業を遂行していますが、市況が下降局面を迎えたり、新商品の立上げが遅れたり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の商品が陳腐化する可能性があります。

当部門の事業遂行のためには、多額の設備投資が必要です。常に市場の動向を注視し、段階的な設備投資に努めていますが、予期せぬ市場環境の変化に伴い、生産寄与時に需要が減少し、供給過剰となる可能性があります。

また、当社グループの営業損益は電子デバイス部門への依存度が高くなっています。そのため、当部門の損益が悪化した場合には、他部門の利益で補い切れない可能性があります。

(3) 社会インフラ部門の事業環境

社会インフラ部門は、政府、地方公共団体向け等の公共投資、民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。当部門はこれらの投資動向を見据えて事業を遂行し、新規事業、新規顧客の開拓にも努めていますが、公共投資の減少、遅れや民間設備投資の低迷が当部門の事業に影響を与える可能性があります。

また、当部門は、大型プラント物件を受注していますが、物件の工程遅延、計画変更、計画凍結や災害発生等が当部門の事業に影響を与える可能性があります。

(4) 企業買収等

当社グループは、2006年10月に、原子力システム事業を主たる事業とするウェスチングハウス社グループの持株会社であるBNFL USA Group Inc. （現TSB Nuclear Energy USA Group Inc.）及びWestinghouse Electric UK Limited（両社及びその子会社を併せて以下「ウェスチングハウス社グループ」といいます。）の全株式を総額54億米ドルで取得しました。かかる取得に際して、当社は、米国を代表する総合エンジニアリング会社であるThe Shaw Group Inc.（以下「Shaw」といい

ます。）及び石川島播磨重工業株式会社（以下「IHI」といいます。）との間で出資契約（以下「出資契約」と総称します。）を締結し、戦略的共同パートナーとしてShaw及びIHIの２社がウェスチングハウス社グループの買収に参加することとなりました。出資契約に基づき、Shawは20%、IHIは3%のウェスチングハウス社株式を取得し、ウェスチングハウス社グループにおける当社の持分割合は77%となっています。また、当社は、他にも出資を希望する会社と引き続き交渉を行って参ります。この買収に伴い、米国会計基準に基づき相当額ののれんが当社の連結貸借対照表に計上されています。

当社は、こののれんがウェスチングハウス社グループの将来収益力、及びウェスチングハウス社グループと当社グループとの連携によるシナジー効果を反映した適切なものであると考えています。しかし、引き続きこののれんの価値の維持向上を図ることが当社の重要な経営課題となります。

また、Shaw及びIHIと締結した株主間協定により、Shaw及びIHIは、６年間はウェスチングハウス社グループの所有持分を第三者に譲渡することが禁止されている一方、一定の期間所有持分の全部又は一部を当社に売却することができる権利を有しています。また、当社も、一定の条件の下でShaw又はIHIからウェスチングハウス社グループのそれぞれの所有持分を買い取ることができる権利を有しています。これらの権利は、少数株主の利益を保護するとともに、当社に不利益な第三者の資本参加を防ぐものですが、Shaw又はIHIが権利を行使した場合、又は自ら保有する買取権を行使した場合、ウェスチングハウス社グループの株式の買取りのための資金が必要となる可能性があります。

(5) 争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後その様な可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることにより、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループに影響を与える可能性があります。

2007年１月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ（約135億円）、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロ（約7.3億円）となっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、本決定について争うため欧州裁判所に提訴いたしました。

(6) 新商品開発力

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務ですが、将来の当社グループの成長を牽引する先進的な商品を戦略商品群として取りまとめ、これをもとに、適切な時機に新商品を市場に投入することに全力を挙げて取り組んでいます。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来す可能性があります。

(7) 新規事業

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。新規事業は、その遂行過程において、多くの技術的課題を解決し、潜在的な需要を効果的に開拓することが必要です。新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに影響を与える可能性があります。

デジタル衛星放送事業を営むモバイル放送株式会社は、2007年３月に当社の連結子会社となりました。同社は相当額の損失を計上しており、同社の事業改革が順調に進まない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 戦略的提携の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、共同出資関係を含む他社との提携を積極的に推進しています。当社グループは、事業の特性に応じて最適な事業形態をとれるよう、このような戦略的提携を積極的に活用していますが、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性があります。

(9) 世界情勢

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、各地域の政治、経済、社会情勢の変化や各種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社の事業体制に影響を与える可能性があります。

特に当社グループは、アジア地域での生産拠点拡大を図っているため、これらの地域においてテロや鳥インフルエンザ等の感染症が発生した場合の影響は大きくなる可能性があります。

(10) 大規模災害等

当社の国内生産拠点の多くは京浜地区に集中しています。また、主な半導体生産拠点は九州、東海、阪神、東北に所在しています。当社グループは生産拠点の耐震対策等を進めていますが、生産拠点において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等が生じ、生産能力に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 模造品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模造品が多数発生しています。当社は模造品の撲滅に努めていますが、多量の模造品が流通することにより、東芝ブランドの価値が毀損されるおそれがあります。また、模造品の流通により当社グループ製品の売上が減少する可能性があります。

(12) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事情により大規模なリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性が皆無ではありません。

(13) 情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報を有しています。また、当社グループの技術、営業、その他事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、この対応のために多額の費用負担が生じる可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムの安定的運用に努めていますが、コンピュータウイルス、災害、テロ、ソフトウェア又はハードウェアの障害等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

(14) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難なものがあります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要です。したがって、主要な外注先との適切な連携が取れない場合、当社グループの競争力に影響を与えることがあります。

また、部品、材料等に欠陥があった場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。各プロセス、分野における有能な人材は限られており、更に景気の回復に伴い人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっています。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。

(16) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、様々な事業分野、世界各地域で事業活動を展開しており、各国の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)を始めとする目的達成のために適切な内部統制システムを構築し、運用していますが、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。このため、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、又は遵守のための費用が増加する可能性があります。

(17) 戦略的集中投資

当社グループは、NAND型フラッシュメモリ、原子力事業等の特定の分野に戦略的に集中投資を行っています。限られた経営資源を成長性の高い分野、競争力を有する分野に集中投資することは当社グループの優位性を確保、維持するために経営上必要不可欠ですが、これらの投資に対する収益が十分に生み出されない可能性があります。

(18) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があります。

また、当社は、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。

更に、当社グループが知的財産権に関し訴訟を提起され、又は当社グループが自らの知的財産権を保全するため訴訟を提起しなければならない可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

(19) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサ

イクル等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループは、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っていますが、過去分を含む事業活動に関し、過失の有無にかかわらず環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する責任が更に追加される可能性があります。

(20) 未払退職及び年金費用

当社グループの未払退職及び年金費用については、保険数理上合理的と認められる前提に基づいて計算されていますが、この前提が経済的変動及びその他の要因によって変動したり、年金資産の運用実績が低下することがあります。

(21) 資金調達環境の変化

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

会社名	相手会社名	国名	契約製品	技術提携の内容	契約期間
㈱東芝	マイクロソフト・ライセンシング・ジー・ピー	米国	コンピュータプログラム	技術的知識の供与	自　2006年８月 至　2007年７月
㈱東芝	クァルコム社	米国	CDMA方式デジタル移動通信端末機器	特許実施権の許与 技術的知識の供与	自　1995年７月 至　当社からの申出による解約日
㈱東芝	マイクロソフト㈱	日本	コンピュータプログラム	技術的知識の供与	自　2006年７月 至　2007年９月
㈱東芝	マイクロンテクノロジー社	米国	半導体製品	特許実施権の許与	自　2006年７月 至　特許の最終消滅日まで

(2) 相互技術援助契約

会社名	相手会社名	国名	契約製品	技術提携の内容	契約期間
㈱東芝	ハイニックス社	韓国	半導体製品	特許実施権の許与	＊

(注)＊契約期間は開示していません。

(3) その他の重要な契約

会社名	相手会社名	国名	契約の概要
㈱東芝	サンディスク社	米国	2006年７月、当社は、サンディスク社との間で、300mmウェハーNAND型フラッシュメモリ事業に関する合弁事業契約を締結しました。
㈱東芝及び東芝アジア・パシフィック社	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー	米国	2006年９月、当社及び東芝アジア・パシフィック社は、ゼネラル・エレクトリック・カンパニーとの間で、ジーイー東芝シリコーン㈱他６社の株式譲渡に関する契約を締結しました。
㈱東芝	ザ・ショー・グループ・インク及び石川島播磨重工業㈱	米国及び日本	2006年10月、当社は、ザ・ショー・グループ・インク及び石川島播磨重工業㈱との間で、ウェスチングハウス社グループの買収に関する出資契約を締結しました。
㈱東芝	エスアイシー・インベストメント㈱	日本	2006年10月、当社は、エスアイシー・インベストメント㈱との間で、東芝セラミックス㈱の株式につき、公開買付けに一定の条件の下で応募する旨の公開買付けに関する契約を締結しました。
㈱東芝	イーエムアイ・グループ・ピーエルシー	英国	2006年12月、当社は、イーエムアイ・グループ・ピーエルシーとの間で、東芝イーエムアイ㈱の株式譲渡に関する契約を締結しました。
㈱東芝	キヤノン㈱	日本	2007年１月、当社は、キヤノン㈱との間で、当社が保有するSED㈱の全株式をキヤノン㈱に売却し、SEDモジュール等に関する合弁事業を解消する契約を締結しました。

６【研究開発活動】

当社グループは、「プロセス・イノベーションによる価値の増大」と「バリュー・イノベーションによる価値の創出」を基本方針とし、“驚きと感動”、“安心と安全”というコンセプトの下で、新材料の開発からセット製品及びシステムの開発、更に生産技術の開発に至るまで、差異化技術の強化を図り、環境・省エネルギーに配慮した積極的な研究開発活動を行っています。主力事業領域であるデジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門、社会インフラ部門を中心に、成長を牽引する当社グループの技術・商品を戦略商品マップとして取りまとめ、研究開発を推進しています。また、「映像の東芝」の確立を目指しデジタルプロダクツ部門と電子デバイス部門の連携を一層強化するなど、事業領域間のシナジー効果を生み出す取組みを行っています。

当期における当社グループ全体の研究開発費は3,940億円であり、事業の種類別セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

(1) デジタルプロダクツ部門

モバイルコミュニケーション社、デジタルメディアネットワーク社、PC＆ネットワーク社、東芝テック㈱が中心になって、携帯電話、デジタルテレビ、DVDレコーダー、ノートパソコン等のデジタル情報機器を中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げることができます。なお、当部門に係る研究開発費は1,185億円です。

・国際規格団体DVDフォーラムが次世代DVD規格として正式に承認したHD DVDを搭載したハードディスクレコーダー「RD-A1」の世界初の商品化

・「便利で、簡単、画がきれい」を特長とするAVノートPC「Qosmio」シリーズにおいて、世界で初めてHD DVD-Rドライブを搭載した「Qosmio G30/97A」の商品化

・高密度の記録性能と記録安定性に優れる垂直磁気記録方式を採用することにより1.8インチとしては世界最高水準の記憶容量(100ギガバイト)を実現したハードディスク装置の商品化

・世界初の３インチワイドVGA液晶搭載の携帯電話の商品化

(2) 電子デバイス部門

セミコンダクター社、ディスプレイ・部品材料統括、東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱が中心になって、システムLSI、フラッシュメモリ、個別半導体、液晶ディスプレイ等、モバイル機器又は情報家電機器向けデバイスを中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げることができます。なお、当部門に係る研究開発費は1,742億円です。

・56ナノ(10億分の１)メートルの微細加工技術を用いたNAND型フラッシュメモリの商品化

・カメラ付携帯電話に代表されるモバイル機器や各種画像機器に搭載される CMOSエリアイメージセンサ「Dynastron」の更なる小形化を目指して開発した3.2メガピクセルセンサ「ET8EE6-AS」および2.0メガピクセルセンサ「ET8EF2-AS」の商品化

・厚さ0.99ｍｍ、世界最薄の携帯電話用低温ポリシリコンTFT-LCD(液晶ディスプレイ)の開発

(3) 社会インフラ部門

電力システム社、産業システム社、社会システム社、東芝エレベータ㈱、東芝ソリューション㈱、東芝メディカルシステムズ㈱が中心になって、原子力・火力・水力エネルギープラント、新型燃料電池、社会・行政インフラを支える情報制御システム技術、デジタル放送、通信・流通・金融・行政インフラを支える最新の情報通信システム技術、医療装置及びシステム技術、エレベーターやエスカレーターの高性能化技術等社会インフラにおける省エネルギー化、情報化、環境対策を中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げることができます。なお、当部門に係る研究開発費は

822億円です。

・富津４号系列1,500℃級コンバインドサイクル発電所向けパワートレインの据付け完了
・歩行中でも約１秒で高精度の顔照合を行うことにより本人確認ができる歩行顔照合システムをビルや施設の付帯設備として日本で初めて商品化
・X帯で世界最高出力の窒化ガリウム・パワーFET(電界効果トランジスタ)の開発
・国内初の住宅用無線式連動型火災警報システムの開発
・新機能を搭載した64列同時撮影マルチスライスCT(Aquilion64列システム)の開発

(4) 家庭電器部門

東芝家電製造㈱、東芝ライテック㈱、東芝キヤリア㈱等が中心になって、情報家電を含む家庭用電気機器、照明用ランプ、冷凍機の高性能化、省エネルギー化技術及び制御技術を中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げることができます。なお、当部門に係る研究開発費は187億円です。

・業界No.１の省エネ性能を実現したドラム式洗濯乾燥機「エアコンサイクルドラムTW-2500VC/2000VC」の開発
・保温釜内部の圧力を制御することで、炊飯時の吸水及び加熱を最適な状態とする真空圧力IH保温釜「真空圧力炊きRC-10VS/18VS」の開発
・「省エネ大賞 経済産業大臣賞」を受賞した高効率空冷ヒートポンプチラー「スーパーフレックスモジュールチラー」の開発
・業界No.１の長寿命と明るさ30%アップを実現した３波長形蛍光ランプ「メロウZ PRIDE(プライド)」シリーズの開発

(5) その他部門

当部門に係る研究開発費は４億円です。

７【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績報告

①概要

当期の売上高は、７兆1,164億円と前期に比べ12％の増収となりました。営業損益は2,584億円と前期に比べ178億円の増益となりました。税引前損益は1,203億円増益の2,985億円になり、当期純損益は592億円増益の1,374億円と５期連続の増益となりました。

②売上高及びその他の収益

事業セグメント別売上高は、全てのセグメントにおいて増収となりました。デジタルプロダクツ部門は、パソコン事業が海外売上の伸長により増収になり、デジタルメディア事業ではテレビ、携帯型音楽プレーヤが好調で増収となりました。電子デバイス部門は、半導体事業がNAND型フラッシュメモリを中心とするメモリが好調で増収となり、液晶ディスプレイ事業も輸出の伸長により増収になりました。社会インフラ部門は、電力システム事業がウェスチングハウス社グループの連結子会社化等により増収となり、社会システム事業も伝送ネットワークシステムを中心に増収になりました。医用システム事業はマルチスライスCT装置が引き続き好評で増収になり、産業システム事業は駅務自動化機器が好調で増収となりました。家庭電器部門はエアコン、洗濯機等が高付加価値商品の伸長により好調で、照明機器も引き続き順調に推移し増収となりました。

所在地別売上高は、日本が５兆9,931億円、アジアが１兆7,241億円、北米が１兆284億円、欧州が8,302億円、その他が973億円になり、全ての所在地において増収となりました。

海外売上高は、３兆5,170億円と前期に比べ19％の増収となりました。海外売上高構成比も49％と前期比２ポイント増加しました。アジアでは、半導体事業等の好調により増収となりました。北米及び欧州はウェスチングハウス社グループの連結子会社化による増収やパソコン事業等の好調により増収となりました。

③売上原価及び費用

売上原価は、増収に伴う売上原価の増加等により前期に比べ6,524億円増加し、５兆3,122億円になりました。

販売費及び一般管理費は、連結子会社が増加したことや研究開発費等が増加したことにより前期に比べ986億円増加し１兆5,458億円になりました。

営業外損益は、有価証券売却益の計上等により前期に比べ1,025億円改善し401億円の利益となりました。

研究開発費は前期に比べ６％増加の3,940億円になり、売上高に対する研究開発費の比率は5.5％になりました。研究開発のテーマの厳選を継続する一方、将来に向けて必要な研究開発は積極的に行っていく考えです。

減価償却費は前期に比べ387億円増加し2,929億円になりました。

④税引前損益

税引前損益は、前期に比べ1,203億円増加し2,985億円になりました。

⑤為替変動の影響

主要通貨の為替については、米ドルは売上レートが117円と対前期３円の円安、決済レートが117円と対前期４円の円安になりました。ユーロは売上レートが150円と対前期12円の円安、決済レートが146円と対前期８円の円安になりました。

その他の通貨も含め、為替の変動による売上高の増加額は1,050億円と試算しています。

⑥法人税等

法人税等は、当期は1,454億円と前期に比べ553億円増加しましたが、これは主に税引前損益の改善に伴う税金費用の増加によるものです。

⑦少数株主損益

当期の少数株主損益は157億円の利益控除になり、前期に比べ控除額が58億円増加しました。これは、光ディスク装置や液晶事業等の損益が改善し利益控除の額が増加したことによるものです。

⑧当期純損益

当期純損益は、前期に比べ592億円増加し1,374億円になりました。この結果、基本的１株当たり当期純損益は、前期の24円32銭から18円44銭改善し、42円76銭になりました。

(2) 流動性及び資金の財源

①キャッシュ・フロー

営業活動により増加したキャッシュは、当期純利益の増加や支払債務に係る事業資金の改善などにより、前期の5,014億円に比べ601億円増加し、5,615億円になりました。

投資活動により減少したキャッシュは、前期の3,034億円に比べ4,094億円の支出増加となり7,128億円になりました。これは、ウェスチングハウス社グループ買収のための支出等によるものです。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、1,513億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュは、前期の2,353億円の支出から3,901億円増加し、1,548億円の収入となりました。これはウェスチングハウス社グループの買収資金を調達したこと等によるものです。

②流動性管理と資金調達

流動性管理

当社グループは、手許流動性の必要水準の目安を、コマーシャルペーパー及び金融機関からの短期借入金と、１年以内に期限の到来する社債及び長期借入金を合わせた、短期有利子負債相当額を維持することと考えています。ここで言う手許流動性とは、現金及び現金同等物と、複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約に基づく融資枠中の未使用部分との合計額を指しています。

当期末の状況としては、１年以内に期限の到来する社債及び長期借入金を合わせた短期有利子負債2,023億円に対し、現金及び現金同等物の3,093億円、コミットメントライン未使用枠の3,128億円を合わせ、6,221億円の手許流動性を確保し、必要な流動性水準を維持しました。また、当期の売上高の１ヶ月平均5,930億円に対しても、1.05ヶ月分の水準を保有しています。

コミットメントライン枠は、海外金融子会社のCPバックストップファシリティーを含め、グループ全体で3,128億円保有しており、当期末の使用はありません。

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、自己資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。当期はウェスチングハウス社グループの買収資金の大部分を社債及び長期銀行借入で賄ったため、有利子負債の長期資金比率は前期末に比べ16ポイント上昇し83％となりました。

直接・間接調達については、長期・短期資金の比率、調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。当期の間接調達の比率は、前期に比べ７ポイント上昇し54％となりました。直接調達枠は、海外金融子会社を含め、コマーシャルペーパーの発行枠を国内2,500億円、海外900百万米ドル、国内普通社債の発行枠を2,000億円、ミディアム・ターム・ノート発行枠を3,100百万米ドル保有しています。

格付け

当社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下、「ムーディーズ」という。）、スタンダード＆プアーズ（以下、「Ｓ＆Ｐ」という。）、㈱格付投資情報センター（以下、「Ｒ＆Ｉ」という。）の３社から格付けを取得しています。当期末の格付状況（長期／短期）は、ムーディーズ：Ａ３／Ｐ－２、Ｓ＆Ｐ：ＢＢＢ／Ａ－２、Ｒ＆Ｉ：Ａ／ａ－１です。

③資産、負債及び資本の状況

総資産は、主として2006年10月にウェスチングハウス社グループを買収したことにより、2006年３月末に比べ１兆2,049億円増加し、５兆9,320億円になりました。

資本の部の合計は、当期純利益の計上等により2006年３月末に比べ1,061億円改善し、１兆1,083億円になりました。

借入金・社債残高は、ウェスチングハウス社グループの買収資金調達の影響で増加したものの、有価証券、固定資産の売却、損益改善、運転資金の改善等により借入金の削減に努めた結果、2006年３月末に比べ2,410億円の増加にとどまり、１兆1,585億円になりました。

この結果、D/Eレシオは、2006年３月末に比べ13ポイント上昇し、105％になりました。

フリー・キャッシュ・フローは1,513億円のマイナスとなり、前期と比べ3,493億円減少しました。これは、ウェスチングハウス社グループ買収による投資キャッシュ・フローの増加が主な要因です。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは「成長分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、当期は電子デバイス部門を中心に、全体で5,994億円(無形資産含む、発注ベース。以下本項において同じ。)の設備投資を実施しました。この設備投資額には、当社の持分法適用会社であるフラッシュビジョン㈲、フラッシュパートナーズ㈲、フラッシュアライアンス㈲等が実施した3,396億円の投資のうち当社分の1,698億円が含まれており、これを除く当社グループの連結ベースの設備投資額は4,296億円です。

電子デバイス部門においては、半導体の増産・開発、液晶ディスプレイ増産等のため4,296億円(フラッシュビジョン㈲、フラッシュパートナーズ㈲、フラッシュアライアンス㈲等が実施した3,396億円のうち当社分の1,698億円を含む。)の設備投資を行いました。当期完成の主要設備としては、最先端システムLSI製造設備(当社大分工場)、NAND型フラッシュメモリ製造建家内装・動力設備(当社四日市工場)、個別半導体製造建家内装・動力設備(加賀東芝エレクトロニクス㈱)、低温ポリシリコン液晶ディスプレイ製造建家内装・動力設備及び製造設備(東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱)があります。

デジタルプロダクツ部門においては、パソコン・映像関連、ハードディスク装置等の新製品開発・製造のため、482億円の設備投資を行いました。

社会インフラ部門においてはシステム開発・製造インフラ増強・更新等で754億円、家庭電器部門においては新機種開発・製造等で320億円の投資を行いました。その他部門では142億円の設備投資を行いました。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2007年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市)	電子デバイス	半導体等製造設備等	45,457	68,958	14,694 (366)	34,043	163,152	2,761
大分工場 (大分県大分市)　※２	電子デバイス	半導体等製造設備等	26,868	57,653	8,220 (389)	13,115	105,856	3,023
マイクロエレクトロニクスセンター (川崎市幸区)　※３	電子デバイス	半導体等製造設備等	16,372	14,080	357 (33)	20,480	51,289	2,838
本社・支社店 (東京都港区等)　※４	全セグメント	社内用電子計算機設備等	17,404	1,181	12,457 (688)	8,690	39,732	6,609
小向工場 (川崎市幸区)	社会インフラ	電波システム等製造設備等	10,104	14,122	5,437 (201)	6,938	36,601	1,330
姫路工場 (兵庫県姫路市)　※５	電子デバイス	半導体等製造設備等	7,383	19,847	671 (520)	3,008	30,908	1,574

(2) 国内子会社

(2007年３月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
岩手東芝エレクトロニクス㈱	同左(岩手県北上市)	電子デバイス	半導体等製造設備等	12,534	26,698	2,889 (267)	4,622	46,743	1,690
東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱	石川工場(石川県能美郡川北町)	電子デバイス	液晶ディスプレイ等製造設備等	19,278	5,299	1,088 (97)	13,691	39,356	969
加賀東芝エレクトロニクス㈱	同左(石川県能美市)	電子デバイス	半導体等製造設備等	3,799	10,747	2,008 (331)	5,373	21,927	805
東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱	深谷工場(埼玉県深谷市)	電子デバイス	液晶ディスプレイ等製造設備等	10,688	3,974	－ (－)	2,844	17,506	1,074
ハリソン東芝ライティング㈱	今治本社(愛媛県今治市)	家庭電器	電球、放電灯、UVランプ、複写機ランプ等製造設備等	5,122	5,335	1,048 (30)	3,171	14,676	958

(3) 在外子会社

(2007年３月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社	同左(シンガポール)	電子デバイス	液晶ディスプレイ等製造設備等	17,425	20,987	－ (－)	3,449	41,861	1,023

(注) １．帳簿価額のうち、「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定が含まれます。
※２．その他、東芝ファイナンス㈱から賃借している主要な設備として、製造設備(12,582百万円)等があります。
※３．その他、みずほ信託銀行㈱から賃借している主要な設備として、建屋(1,583百万円)等があります。
※４．その他、中央三井信託銀行㈱等から賃借している主要な設備として、建屋(5,986百万円)等があります。
※５．稲美電子㈲に貸与中の製造設備(2,100百万円)等を含んでいます。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充を個々の案件ごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当期末現在における2008年３月期の設備の新設・改修等に係る投資予定金額は5,730億円(無形資産含む、発注ベース。)です。この投資予定金額には当社の持分法適用会社であるフラッシュビジョン㈲、フラッシュパートナーズ㈲、フラッシュアライアンス㈲が実施する投資のうち、当社分の1,780億円が含まれており、これを除く当社グループの投資予定金額は3,950億円です。

事業の種類別セグメント	設備投資計画金額(億円)	主な内容・目的
デジタルプロダクツ	530	ハードディスク装置、テレビ、HD DVD製造設備など
電子デバイス	3,760	NAND型フラッシュメモリ、液晶ディスプレイ製造設備など
社会インフラ	740	電力システム事業増強投資など
家庭電器	320	家電製造設備・金型　など
その他	380	－
合計	5,730	－

(注) １．金額には消費税等を含めておりません。

２．上記の設備投資の資金は、主として自己資金及び借入金をもって充当する予定です。
３．経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
４．電子デバイス部門の投資予定金額には、当社の持分法適用会社であるフラッシュビジョン㈲、フラッシュパートナーズ㈲、フラッシュアライアンス㈲が実施する投資のうち、当社分の1,780億円が含まれています。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2007年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2007年６月25日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	3,219,027,165	3,219,027,165	東京、大阪、名古屋、ロンドンの各証券取引所	―
計	3,219,027,165	3,219,027,165	―	―

(注)「提出日現在発行数」欄には、2007年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

①2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年７月21日発行)

	事業年度末現在 (2007年３月31日)	提出日の前月末現在 (2007年５月31日)
新株予約権の数	5,000個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき１株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数　※１	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり587円　※２	同左
新株予約権の行使期間	2004年８月４日から2009年７月７日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで　※３	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	１株当たり発行価格　587円 １株当たり資本組入額　294円 ※２	同左
新株予約権の行使の条件	※４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	※５	同左
代用払込みに関する事項	※６	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※７	同左
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	同左

(注)※１．１株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※２．当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{１株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※３．(イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における３営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2009年７月７日より後は新株予約権を行使することはできない。)。

※４．（イ）各新株予約権の一部行使はできないものとします。

（ロ）2008年７月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2008年７月１日に開始する四半期においては、2008年７月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120％(2007年３月31日現在704.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2008年７月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも１取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120％を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(１)ないし(３)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

（１）（ⅰ)Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB－以下である期間、又はMoody's Investors Service,Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ⅱ)当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(ⅲ)当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間

（２）当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

（３）当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※５．新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※６．新株予約権１個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10百万円です。

※７．2006年５月１日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第１項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

(1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。

(2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

②2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	事業年度末現在 (2007年３月31日)	提出日の前月末現在 (2007年５月31日)
新株予約権の数	10,000個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数	9,909個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき１株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数　※１	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり542円　※２	同左
新株予約権の行使期間	2004年８月４日から2011年７月７日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで　※３	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	１株当たり発行価格　542円 １株当たり資本組入額　271円 ※２	同左
新株予約権の行使の条件	※４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	※５	同左
代用払込みに関する事項	※６	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※７	同左
新株予約権付社債の残高	100,000百万円	99,090百万円

(注)※１．１株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※２．当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{１株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※３．(イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における３営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2011年７月７日より後は新株予約権を行使することはできない。)。

※４．（イ）各新株予約権の一部行使はできないものとします。

（ロ）2010年７月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2010年７月１日に開始する四半期においては、2010年７月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120％(2007年３月31日現在650.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2010年７月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも１取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120％を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下（１）ないし（３）の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

（１）（ⅰ)Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB－以下である期間、又はMoody's Investors Service,Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ⅱ)当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(ⅲ)当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間

（２）当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

（３）当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※５．新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※６．新株予約権１個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10百万円です。

※７．2006年５月１日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第103条第１項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

(1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。

(2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2001年４月１日～2002年３月31日	12,429	3,219,027,165	4,499	274,926,268	4,499	262,650,991

（注） 上記発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、転換社債の転換によるものです。なお、2002年４月以降発行済株式総数等の変更はありません。

(5) 【所有者別状況】

2007年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	280	121	2,486	753	143	348,661	352,446	―
所有株式数（単元）	7	1,256,257	53,783	85,202	799,060	617	1,000,624	3,195,550	23,477,165
所有株式数の割合（％）	0.00	39.31	1.68	2.67	25.01	0.02	31.31	100	―

（注） １．自己株式5,537,542株は「個人その他」に5,537単元及び「単元未満株式の状況」に542株含めて記載しています。

２．上記「その他の法人」の中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が214単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2007年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)※１	東京都港区浜松町二丁目11番３号	217,097	6.74
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)※１	東京都中央区晴海一丁目８番11号	129,318	4.02
ザ・チェース・マンハッタン・バンク・エヌエイ・ロンドン(常任代理人　(株)みずほコーポレート銀行))※２	英国・ロンドン(東京都中央区日本橋兜町６番７号)	116,641	3.62
第一生命保険(相)※３	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号	115,159	3.58
日本生命保険(相)※４	大阪市中央区今橋三丁目５番12号	108,752	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口４)※１	東京都中央区晴海一丁目８番11号	81,381	2.53
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目１番１号	50,979	1.58
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	50,003	1.55
日本興亜損害保険(株)※５	東京都千代田区霞ヶ関三丁目７番３号	46,308	1.44
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	44,900	1.39
計	―	960,540	29.84

(注)※１．日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口４)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。

※２．ザ・チェース・マンハッタン・エヌエイ・ロンドンは、主として欧米の機関投資家の保有株式の保管業務を行うとともに当該機関投資家の株式名義人となっています。

※３．第一生命保険(相)は、上記のほかに第一生命保険(相)特別年金勘定口として4,975千株及び第一生命保険(相)特別勘定変額口として379千株所有しています。

※４．日本生命保険(相)は、上記のほかに日本生命保険(相)(特別勘定変額口)として1,389千株及び日本生命保険(相)(特別勘定年金口)として14,630千株所有しています。

※５．日本興亜損害保険(株)は、上記のほかに同社が所有していた当社株式9,500千株を退職給付信託として拠出しています。この議決権行使については、同社が指図権を留保しています。

大量保有報告書

１．バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行㈱及び共同保有者６社から、各社が連名で2007年４月６日付で関東財務局長に変更報告書(大量保有報告書)が提出され、2007年３月30日現在、下記のとおり各社共同で123,942千株(3.85%)の当社株式を保有している旨の報告がありましたが、当社としては期末時点における所有株式数の確認ができていません。

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)	4,339	0.13
バークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)	33,026	1.03
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	34,398	1.07
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	25,201	0.78
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	15,157	0.47
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	326	0.01
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	3,516	0.11
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	7,743	0.24
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド	234	0.01
計	123,942	3.85

２．キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及び共同保有者４社から、各社が連名で2007年２月20日付で関東財務局長に変更報告書(大量保有報告書)が提出され、2007年２月15日現在、下記のとおり各社共同で250,717千株(7.79%)の当社株式を保有している旨の報告がありましたが、当社としては期末時点における所有株式数の確認ができていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	109,548	3.40
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	86,529	2.69
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	32,942	1.02
キャピタル・インターナショナル・インク	14,949	0.46
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	6,749	0.21
計	250,717	7.79

３．モルガン・スタンレー証券㈱及び共同保有者８社から、各社が連名で2007年４月９日付で関東財務局長に変更報告書(大量保有報告書)が提出され、2007年３月30日現在、下記のとおり各社共同で97,723千株(3.04%)の当社株式を保有している旨の報告がありましたが、当社としては期末時点における所有株式数の確認ができていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券(株)	7,388	0.23
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	26,783	0.83
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	31,225	0.97
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービセズＩ（ケイマン）・リミテッド	0	0.00
モルガン・スタンレー・キャピタル（ルクセンブルグ）エス・エー	3,471	0.11
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンシング・サービセズ（ルクス）エス・アー・エール・エル	0	0.00
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	9,901	0.31
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信(株)	9,918	0.31
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	9,035	0.28
計	97,723	3.04

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2007年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　5,537,000	―	―
	（相互保有株式） 普通株式　―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　3,190,013,000	3,190,013	―
単元未満株式	普通株式　23,477,165	―	―
発行済株式総数	3,219,027,165	―	―
総株主の議決権	―	3,190,013	―

（注）１．上記「完全議決権株式(その他)」の中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が214千株(議決権214個)が含まれています。

２．上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式542株が含まれています。

②【自己株式等】

2007年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦一丁目１番１号	5,537,000	―	5,537,000	0.17
計	―	5,537,000	―	5,537,000	0.17

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　旧商法第221条第６項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1)　【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)　【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)　【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,197,921	907,297
当期間における取得自己株式	216,817	190,994

(注)当期間における取得自己株式には、2007年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

(4)　【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 (注)	89,726	67,067	1,683,166	913,625
保有自己株式数	5,537,542	－	4,071,193	－

(注)当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。また、当期間の内訳は、新株予約権付社債の権利行使(株式数1,678,966株、処分価額の総額910,000,000円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数4,200株、処分価額の総額3,625,041円)です。

なお、当期間における処理自己株式には、2007年６月１日からこの有価証券報告書提出日までに処理した株式は含まれておらず、保有自己株式数には、2007年６月１日からこの有価証券報告書提出日までに取得又は処理した株式は含まれていません。

３【配当政策】

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30％程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

内部留保資金については、中長期的な戦略的投資等に活用していきます。

当社は、「剰余金の配当の基準日は、毎年３月31日又は９月30日とする。」旨定款に定めています。また、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2006年10月31日 取締役会決議	14,463	4.5
2007年４月26日 取締役会決議	20,887	6.5

４【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	2003年３月	2004年３月	2005年３月	2006年３月	2007年３月
最高(円)	611	541	576	815	842
最低(円)	292	303	379	416	652

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	2006年 10月	11月	12月	2007年 １月	２月	３月
最高(円)	785	753	796	828	775	802
最低(円)	700	705	734	760	723	705

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長	指名委員会委員 報酬委員会委員	岡　村　　正	1938年７月26日	1962年４月　当社入社 1994年６月　取締役 1996年６月　常務取締役 1998年６月　取締役、上席常務 2000年６月　取締役社長 2003年６月　取締役、代表執行役社長 2005年６月　取締役会長(現在)	※１	139
取締役 代表執行役社長	報酬委員会委員	西　田　厚　聰	1943年12月29日	1975年５月　当社入社 1997年６月　取締役 1998年６月　常務 2000年６月　上席常務 2003年６月　取締役、執行役専務 2005年６月　取締役、代表執行役社長(現在)	※１ ※２	80
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長補佐、情報セキュリティグループ担当、イノベーション推進本部長	古　口　榮　男	1945年８月13日	1976年７月　当社入社 2001年６月　常務 2003年６月　執行役上席常務 2004年６月　執行役専務 2005年６月　取締役、代表執行役副社長(現在)	※１ ※２	30
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長補佐、輸出管理グループ担当、営業統括グループ担当	佐　藤　芳　明	1946年３月18日	1968年４月　当社入社 2001年６月　常務 2003年６月　執行役上席常務 2003年10月　東芝コンシューママーケティング㈱取締役社長(2006年６月まで) 2004年６月　執行役専務 2005年６月　取締役、代表執行役副社長(現在)	※１ ※２	31
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長補佐	庭　野　征　夫	1944年10月４日	1970年４月　当社入社 2000年６月　常務 2003年６月　執行役上席常務 2005年６月　執行役専務 2006年６月　取締役、代表執行役副社長(現在) 他の会社の代表状況 東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社取締役会長 東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社取締役社長 ティーエスビー原子力エナジーインベストメント米国社取締役社長 ティーエスビー原子力エナジーインベストメント英国社取締役社長	※１ ※２	31
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長補佐、生産統括グループ担当、品質統括本部長、CSR本部長	米　澤　敏　夫	1944年７月５日	1968年４月　当社入社 2000年６月　常務 2003年３月　東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱取締役社長 2005年６月　執行役専務 2006年６月　取締役、代表執行役副社長(現在) 他の会社の代表状況 東芝杭州社董事長、東芝大連社董事長	※１ ※２	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 代表執行役専務	財務グループ担当	村　岡　富美雄	1948年７月10日	1971年4月　当社入社 2001年10月　財務部次長 2003年６月　執行役常務 2006年６月　取締役、代表執行役専務（現在）	※１ ※２	27
取締役 執行役上席常務	法務グループ担当、人事グループ担当	谷　川　和　生	1949年９月８日	1972年４月　当社入社 2002年４月　業務・人事企画部人事企画室長 2002年10月　グループ経営部長 2004年６月　執行役常務 2007年６月　取締役、執行役上席常務（現在）	※１ ※２	23
取締役	監査委員会委員長	笠　　貞　純	1943年９月４日	1967年４月　当社入社 2000年６月　常務 2003年６月　取締役、執行役上席常務 2004年６月　取締役、代表執行役専務 2005年６月　取締役、代表執行役副社長 2006年６月　取締役（現在）	※１	36
取締役	監査委員会委員	小　林　利　治	1947年６月17日	1970年４月　当社入社 1997年７月　法務部長 2004年６月　執行役常務 2007年６月　取締役（現在）	※１	20
社外取締役	指名委員会委員長、監査委員会委員	清　水　　湛	1934年９月24日	1960年４月　東京家庭裁判所兼地方裁判所判事補 1990年３月　法務省民事局長 1993年７月　東京高等裁判所部総括判事 1996年３月　千葉地方裁判所長 1997年10月　広島高等裁判所長官 1998年12月　金融再生委員会委員（委員長代理） 2001年１月　金融庁顧問（2002年３月まで） 2001年４月　内閣府情報公開審査会会長 2004年４月　桐蔭横浜大学法科大学院教授（現在） 2005年１月　弁護士登録（現在） 2004年６月　当社社外取締役（現在）	※１	12
社外取締役	報酬委員会委員長、監査委員会委員	古　沢　熙一郎	1939年３月12日	1962年４月　三井信託銀行㈱入社 1999年４月　三井信託銀行㈱取締役社長 2000年４月　中央三井信託銀行㈱取締役社長（2003年6月まで） 2002年２月　三井トラスト・ホールディングス㈱取締役社長 2003年６月　三井トラスト・ホールディングス㈱取締役会長兼社長 2006年６月　三井トラスト・ホールディングス㈱取締役会長（現在） 2006年６月　当社社外取締役（現在） 他の会社の代表状況 三井トラスト・ホールディングス㈱取締役会長	※１	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
社外取締役	監査委員会委員、報酬委員会委員	平　林　　博	1940年５月５日	1963年４月　外務省入省 1988年１月　外務省大臣官房総務課長 1990年１月　在アメリカ合衆国大使館公使 1993年８月　外務省経済協力局長 1995年８月　内閣官房内閣外政審議室長 1998年１月　駐インド大使 1998年２月　駐インド大使兼駐ブータン大使 2002年９月　駐フランス大使兼駐アンドラ大使 2003年１月　駐フランス大使兼駐アンドラ大使、駐ジブチ大使 2006年６月　外務省査察担当大使（2007年４月まで） 2007年６月　当社社外取締役（現在）	※１	10
社外取締役	指名委員会委員、報酬委員会委員	佐々木　　毅	1942年７月15日	1965年４月　東京大学法学部助手 1968年４月　東京大学法学部助教授 1978年11月　東京大学法学部教授 1991年４月　東京大学大学院法学政治学研究科教授 1998年４月　東京大学大学院法学政治学研究科長兼法学部長 2001年４月　東京大学総長 2005年４月　学習院大学法学部政治学科教授（現在） 2007年６月　当社社外取締役（現在）	※１	10
執行役専務	技術統括グループ担当	東　　実	1945年５月25日	1972年４月　当社入社 2000年６月　常務 2003年６月　執行役上席常務 2005年６月　執行役専務（現在）	※２	29
執行役専務	電子デバイス事業グループ分担	室　町　正　志	1950年４月10日	1975年４月　当社入社 2002年４月　セミコンダクター社メモリ事業部長 2004年４月　セミコンダクター社副社長 2004年６月　執行役常務 2005年６月　執行役上席常務 2006年６月　執行役専務（現在）	※２	21
執行役専務	デジタルプロダクツ事業グループ分担	能　仲　久　嗣	1947年１月11日	1970年４月　当社入社 2001年４月　東芝アメリカ情報システム社社長 2003年４月　デジタルメディアネットワーク社副社長 2003年６月　執行役常務 2005年６月　執行役上席常務 2007年６月　執行役専務（現在）	※２	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
執行役専務	戦略企画グループ担当	並　木　正　夫	1949年４月２日	1975年４月　当社入社 2001年４月　社会インフラシステム社統括技師長 2003年４月　電力・社会システム社副社長 2003年６月　執行役常務 2005年６月　執行役上席常務 2007年６月　執行役専務（現在）	※２	27
執行役専務	コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担	横　田　親　廣	1949年７月14日	1972年４月　当社入社 2001年４月　モバイルコミュニケーション社営業統括責任者 2003年４月　モバイルコミュニケーション社社長 2004年６月　執行役常務 2006年６月　執行役上席常務 2007年６月　執行役専務（現在）	※２	29
執行役専務	社会インフラ事業グループ分担	佐 々 木 則 夫	1949年６月１日	1972年４月　当社入社 2001年４月　電力システム社原子力技師長 2003年４月　電力システム社原子力事業部長 2005年６月　執行役常務 2007年６月　執行役専務（現在）	※２	16
執行役上席常務	デジタルメディアネットワーク社社長	藤　井　美　英	1950年３月15日	1973年４月　当社入社 2001年５月　セミコンダクター社電子デバイス営業事業部長 2003年４月　セミコンダクター社副社長 2003年６月　執行役常務 2004年６月　執行役上席常務（現在）	※２	23
執行役上席常務	自動車システム事業統括部長	森　安　俊　紀	1949年３月30日	1974年４月　当社入社 2001年１月　セミコンダクター社システムLSI事業部マイクロプロセッサ統括部長兼同社システムLSI事業部システムLSI統括第三部長 2003年４月　セミコンダクター社副社長 2003年６月　執行役常務 2006年６月　執行役上席常務（現在）	※２	30
執行役上席常務	研究開発センター所長	田　井　一　郎	1948年11月16日	1976年４月　当社入社 2002年６月　電力システム社電力・産業システム技術開発センター長 2003年４月　電力・社会システム社電力・産業システム技術開発センター長 2003年６月　執行役常務 2007年６月　執行役上席常務（現在）	※２	23
執行役上席常務	セミコンダクター社社長	齋　藤　昇　三	1950年７月９日	1973年４月　当社入社 2002年４月　セミコンダクター社メモリ技師長 2004年５月　セミコンダクター社メモリ事業部長 2006年４月　セミコンダクター社副社長 2006年６月　執行役常務 2007年６月　執行役上席常務（現在）	※２	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
執行役上席常務	PC&ネットワーク社社長	下　光　秀二郎	1952年９月21日	1976年４月　当社入社 2002年４月　デジタルメディアネットワーク社海外PC事業部長 2003年４月　東芝アメリカ情報システム社社長 2006年４月　PC＆ネットワーク社副社長 2006年６月　執行役常務 2007年６月　執行役上席常務（現在） 他の会社の代表状況 東芝PC＆ネットワーク上海社董事長	※２	16
執行役常務	関西支社長	小　林　俊　介	1947年３月25日	1969年４月　当社入社 2002年４月　常務 2003年６月　執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 ㈱電子会館代表取締役副社長	※２	23
執行役常務	米州総代表	内　池　　亨	1945年11月19日	1968年４月　当社入社 2000年４月　東芝アメリカ家電社社長 2003年４月　デジタルメディアネットワーク社副社長 2003年６月　執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アメリカ社取締役会長	※２	21
執行役常務	経営監査部長	有　信　睦　弘	1947年４月21日	1976年４月　当社入社 2000年４月　技術企画室長 2003年５月　研究開発センター所長 2003年６月　執行役常務(現在)	※２	21
執行役常務	技術企画室長	吉　田　信　博	1948年12月28日	1975年４月　当社入社 2000年４月　デジタルメディアネットワーク社PCサーバ事業部長 2003年４月　デジタルメディアネットワーク社統括技師長 2003年６月　執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝コンピュータシステム上海社董事長 東芝ベンチャーキャピタル社取締役社長	※２	26
執行役常務	総合営業推進部長	渡　辺　通　春	1948年12月13日	1971年４月　東芝ベックマン㈱入社 1977年７月　当社入社 2001年４月　社会インフラシステム社制御・計測システム事業部長 2003年４月　自動車システム事業統括部自動車システム営業統括部長 2004年４月　マーケットクリエーション部長兼自動車システム事業統括部自動車システム営業統括部長 2004年６月　マーケットクリエーション部長兼自動車システム事業統括部長 2005年６月　執行役常務(現在)	※２	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
執行役常務	コーポレート調達部長	田　中　久　雄	1950年12月20日	1973年４月　当社入社 2001年１月　東芝情報システム英国社副社長 2002年10月　デジタルメディアネットワーク社資材調達部長 2004年１月　PC＆ネットワーク社資材調達部長 2004年４月　PC＆ネットワーク社PC生産統括センター資材調達部長 2005年４月　PC＆ネットワーク社生産統括責任者兼PC生産統括センター長 2006年４月　PC＆ネットワーク社副社長 2006年６月　執行役常務（現在） 他の会社の代表状況 東芝国際調達香港社董事長	※２	14
執行役常務	セミコンダクター社副社長	大井田　義　夫	1951年２月24日	1973年４月　当社入社 2002年４月　セミコンダクター社ディスクリート半導体事業部長 2004年７月　セミコンダクター社副社長 2006年６月　執行役常務（現在）	※２	14
執行役常務	社会システム社社長	木　村　俊　一	1951年４月16日	1975年４月　当社入社 2002年４月　e-ソリューション社生産統括責任者 2002年10月　e-ソリューション社生産統括責任者兼柳町事業所長 2003年４月　社会ネットワークインフラ社生産統括責任者兼柳町事業所長 2003年７月　社会ネットワークインフラ社生産統括責任者 2004年４月　社会ネットワークインフラ社放送システム事業部長 2004年10月　社会ネットワークインフラ社放送・ネットワークシステム事業部長 2006年４月　社会システム社社長 2006年６月　執行役常務（現在） 他の会社の代表状況 大連東芝放送システム社董事長	※２	13
執行役常務	セミコンダクター社副社長	岩　間　耕　二	1951年７月28日	1974年４月　当社入社 2001年４月　セミコンダクター社電子デバイス営業事業部副事業部長 2004年１月　セミコンダクター社電子デバイス営業事業部長 2006年６月　執行役常務（現在）	※２	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
執行役常務	デジタルメディアネットワーク社副社長	新　倉　　諭	1952年７月23日	1975年４月　当社入社 2002年２月　デジタルメディアネットワーク社ストレージデバイス事業部長 2004年１月　デジタルメディアネットワーク社生産統括責任者、同社資材調達部長兼青梅デジタルメディア工場長 2004年４月　デジタルメディアネットワーク社生産統括責任者兼青梅デジタルメディア工場長 2004年７月　デジタルメディアネットワーク社副社長 2006年６月　執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 大連東芝テレビジョン社董事長	※２	13
執行役常務	産業システム社社長	渡　辺　敏　治	1950年７月28日	1974年４月　当社入社 2002年４月　社会インフラシステム社社会・産業システム事業部長 2003年４月　電力・社会システム社社会システム事業部長 2006年４月　産業システム社副社長 2007年６月　執行役常務(現在)	※２	15
執行役常務	セミコンダクター社副社長	谷　　敬　造	1950年12月３日	1973年４月　当社入社 2002年４月　セミコンダクター社北九州工場長 2004年４月　セミコンダクター社姫路半導体工場長 2004年10月　セミコンダクター社ディスクリート半導体事業部長 2007年６月　執行役常務(現在)	※２	11
執行役常務	ディスプレイ・部品材料統括統括責任者	三　浦　秀　巳	1951年２月８日	1974年４月　当社入社 2001年11月　デジタルメディアネットワーク社経営変革統括責任者 2003年12月　デジタルメディアネットワーク社経営変革統括責任者兼同社生産統括責任者 2004年１月　経営企画部次長 2004年４月　生産企画部長 2006年２月　ディスプレイ・部品材料統括統括責任者 2007年６月　執行役常務(現在)	※２	22
執行役常務	電力システム社社長	北　村　秀　夫	1952年４月19日	1975年４月　当社入社 2002年４月　コーポレートコミュニケーション部広報室長 2003年８月　コーポレートコミュニケーション部長 2004年４月　電力・社会システム社企画・業務部長 2005年５月　電力・社会システム社電力流通事業部長 2006年４月　電力システム社副社長 2007年６月　執行役常務(現在)	※２	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
執行役常務	デジタルメディアネットワーク社副社長	吉　岡　照　治	1952年５月５日	1975年４月　当社入社 2001年６月　セミコンダクター社経理部長 2004年４月　企業開発部長 2005年10月　デジタルメディアネットワーク社副社長 2007年６月　執行役常務（現在）	※２	7
執行役常務	モバイルコミュニケーション社社長	岡　本　光　正	1953年９月28日	1977年４月　当社入社 2001年11月　デジタルメディアネットワーク社LSI技師長 2004年１月　PC&ネットワーク社経営変革統括責任者 2005年４月　モバイルコミュニケーション社統括技師長 2007年６月　執行役常務（現在）	※２	6
執行役常務	デジタルメディアネットワーク社副社長	山　森　一　毅	1954年２月13日	1978年４月　当社入社 2001年11月　デジタルメディアネットワーク社青梅デジタルメディア工場副工場長 2002年10月　デジタルメディアネットワーク社青梅デジタルメディア工場長 2003年10月　デジタルメディアネットワーク社青梅事業所長 2004年１月　デジタルメディアネットワーク社ストレージデバイス事業部長 2007年４月　デジタルメディアネットワーク社副社長 2007年６月　執行役常務（現在）	※２	12
計						993

（注）※１．取締役の任期は、2007年6月25日から１年です。
※２．執行役の任期は、2007年6月25日から１年です。
３．2003年６月までは執行役員制度を採用しており、上席常務及び常務は執行役員の役位です。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。

①会社の機関の基本説明

当社は、1998年に執行役員制度、1999年に社内カンパニー制を導入するとともに、2000年６月には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年６月には社外取締役を３名体制とし取締役の任期も１年に短縮するなど、一連の経営体制の改革を進めてきましたが、2003年６月以降委員会設置会社となっています。当社は、委員会設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能と業務執行の機能とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

取締役等の選任や報酬面では、取締役の選解任議案の内容の決定は指名委員会が行い、取締役、執行役の個人別の報酬の内容の決定は報酬委員会が行います。また、当社では、執行役社長選定解職議案の策定、各委員会委員の選定解職議案の策定も指名委員会が行うこととしています。

業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は、以下のとおりです。

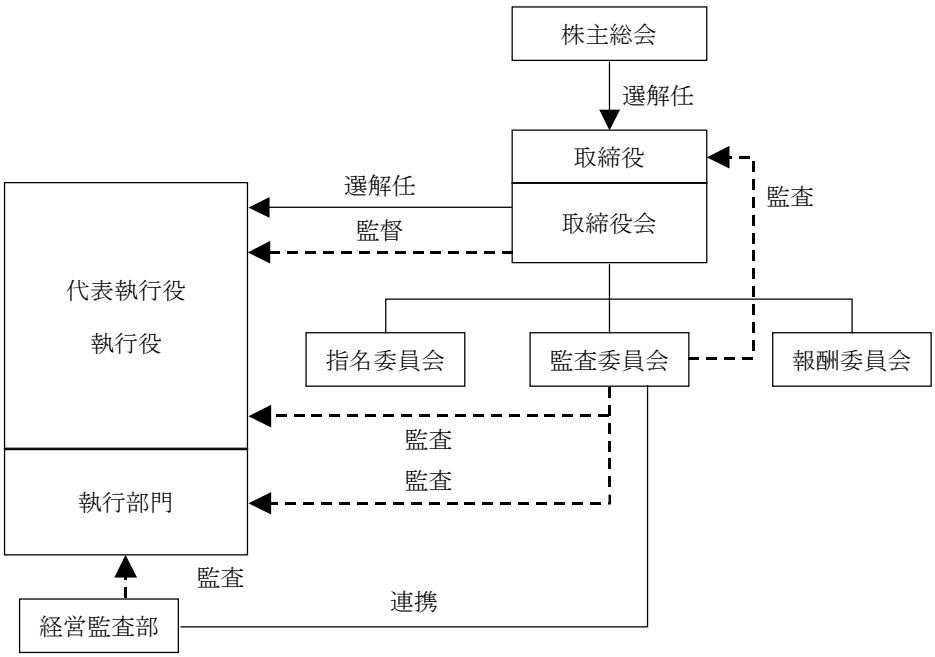

②内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めています。

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムを具体的に整備するとともに、当社子会社に対して大会社、非大会社の別、国内、海外の別を問わず、当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うことを義務付けています。

ア．業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

a. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１．取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。

２．取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。

３．監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
４．監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。

b.執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

１．執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
２．執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。

c.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

１．Chief Risk-Compliance Management Officer(以下、CRO という。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
２．執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

d.執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

１．取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
２．取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
３．執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
４．執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」、「カンパニー権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
５．執行役は、月次報告会、業績評価委員会等により、年度予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。
６．執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。

e.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１．代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
２．CRO は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
３．担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。

f.株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

１．当社は、子会社に対し、「東芝グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
２．当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
３．当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
４．当社は、子会社に対し、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
５．当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

イ．監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

a. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

１．監査委員会の職務を補助するため5 名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

b. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

１．監査委員会室の所属従業員の人事について、監査委員会と事前協議を行う。

c. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

１．執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。

２．代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

d. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

１．代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。

２．執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。

３．経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、経営監査結果を監査委員会に都度報告する。

４．監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。

５．担当執行役は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。

６．代表執行役社長は、経営監査部長の他の執行役、部門からの独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査委員会に事前連絡、説明を行う。

③内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門として、社長直属の経営監査部（人員：57名）を設置し、業務執行の正当性、結果責任及び遵法の視点から、社内カンパニー、スタフ部門、当社グループ会社等の監査を行っています。

内部監査部門である経営監査部は、その年度監査方針及び監査計画の策定に当たっては監査委員会と事前に協議するとともに、毎月２回開催する監査委員会との連絡会議を通じて、被監査部門についての監査前協議や監査情報の共有を行うこととしています。

これらを前提として、監査委員会は、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備、機能状況の詳細な調査等を原則として経営監査部による実地調査に委ねています。経営監査部の監査結果については、監査委員会は都度報告を受けますが、当該報告等により必要と判断した場合は、監査委員会自ら実地調査を行うこととしています。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

④会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本監査法人、当社の会計監査を行った指定社員、業務執行社員である公認会計士は、石塚達郎、小島秀雄、濵尾宏、上原仁の４氏で、独立の立場から会計に関する意見表明を行っています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、会計士補29名、その他４名です。

なお、会計監査人の報酬改定に当たっては、監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。2006

年度において当社グループが新日本監査法人に支払うべき報酬等の合計額は1,143百万円、うち公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬等の額は632百万円です。当社が新日本監査法人に支払うべき報酬等の合計額は580百万円、うち公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬等の額は173百万円です。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ並びにその役員及び従業員の行動規範として「東芝グループ行動基準」を制定し、この実施のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置するなど、コンプライアンスに係る体制強化を図っています。また、リスク・コンプライアンス委員会では、リスク管理に関する全社基本方針・施策も策定しています。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、2003年６月に委員会設置会社に移行しましたが、現在、取締役14名中、社外取締役４名に、取締役会長、社内出身の監査委員２名を加えた７名が執行役を兼務しない取締役となっています。

各委員会の概要については、指名委員会は社内１名、社外２名、監査委員会は社内２名(常勤)、社外３名、報酬委員会は社内２名、社外３名の取締役をもって構成されており、指名委員会、報酬委員会の委員長は社外取締役が務めています。

社外取締役のスタフの配置状況については、監査委員である社外取締役３名に対して、専任の監査委員会室スタフがサポートしているほか、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタフ等が必要に応じてサポートしています。

当社は委員会設置会社であり、業務執行事項の決定については法定事項や企業価値、株主利益に著しい影響を及ぼす事項を除き、取締役会から執行役に権限委譲が行われ、取締役会は監督機能に徹することとしています。

執行役に権限委譲された業務執行事項のうち、最重要事項については執行役社長がコーポレート経営会議等で決定し、他の事項はカンパニー社長等がカンパニー経営会議等で決定しています。コーポレート経営会議は、原則として毎週１回開催されています。

②会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は、社外取締役の清水湛、平林博及び佐々木毅との間には利害関係はありません。

社外取締役の古沢熙一郎が代表取締役を務める三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその子会社から成る三井トラストフィナンシャルグループとの間に継続的な取引関係があります。また、三井トラストフィナンシャルグループは当社の株式を所有しています。

③会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近１年間(最近事業年度の末日からさかのぼって１か年)における実施状況

2006年４月以降2007年３月までに、取締役会を17回、指名委員会を３回、監査委員会を17回、報酬委員会を３回開催し、法定事項の決定等を行いました。

また、2004年12月にグループ・ガバナンスの考え方、最適化を図るための施策を検討するため、コーポレート・ガバナンス委員会を設置しました。

(3) 役員報酬の内容

報酬委員会の決定に基づく、2006年度に係る役員の報酬等の額は、以下のとおりです。

区　　分	人数(人)	報酬等の額(百万円)
取　締　役 (うち社外取締役)	14 (4)	261 (56)
執　行　役	34	1,135

(注)2006年４月開催の報酬委員会において退職慰労金の廃止を決議し、同年６月開催の報酬委員会において過去分の役員退職慰労金につき、取締役６名に対するもの400百万円、執行役26名に対するもの551百万円を退任時に支給する旨決議しました。

(4) 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役の清水湛、古沢熙一郎、平林博、佐々木毅との間で、会社法第423条第１項の責任について、金2,400万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めています。

(6) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、当社が会社法施行前から委員会等設置会社であったため、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第57条の規定により会社法施行日（2006年５月１日）をもって上記定めが定款にあるものとみなされているためです。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会において議決権を行使する株主が減少しており、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を確保することが困難になっているためです。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第３項適用。)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて連結財務諸表規則第15条の２に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第167期は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第168期は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに第167期及び第168期の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けています。

１【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		2005年度 (2006年３月31日現在)			2006年度 (2007年３月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
１．現金及び現金同等物			270,921			309,312	
２．受取手形及び売掛金							
(1) 受取手形	5	101,208			106,395		
(2) 売掛金	5	1,181,943			1,295,808		
(3) 貸倒引当金		△28,671	1,254,480		△30,599	1,371,604	
３．棚卸資産	6		664,922			801,513	
４．短期繰延税金資産	16		146,655			138,714	
５．前払費用及びその他の流動資産			309,638			370,064	
流動資産合計			2,646,616	56.0		2,991,207	50.4
Ⅱ 長期債権及び投資							
１．長期受取債権	5		18,883			19,329	
２．関連会社に対する投資及び貸付金	7		228,402			240,249	
３．投資有価証券及びその他の投資	4		240,456			250,536	
長期債権及び投資合計			487,741	10.3		510,114	8.6
Ⅲ 有形固定資産	9,15,20及び21						
１．土地			161,503			156,445	
２．建物及び構築物			1,084,433			1,146,350	
３．機械装置及びその他の有形固定資産			2,402,752			2,594,284	
４．建設仮勘定			64,345			104,612	
			3,713,033			4,001,691	
５．減価償却累計額			△2,536,483			△2,681,489	
有形固定資産合計			1,176,550	24.9		1,320,202	22.3
Ⅳ その他の資産							
１．のれん及びその他の無形資産	8		115,671			746,720	
２．長期繰延税金資産	16		237,334			211,336	
３．その他			63,201			152,383	
その他の資産合計			416,206	8.8		1,110,439	18.7
資産合計			4,727,113	100.0		5,931,962	100.0

		2005年度 (2006年３月31日現在)			2006年度 (2007年３月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
１．短期借入金	9		142,530			71,626	
２．１年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	9及び19		163,558			130,703	
３．支払手形			63,574			59,592	
４．買掛金			1,037,048			1,305,639	
５．未払金及び未払費用	25		411,220			508,888	
６．未払法人税等及びその他の未払税金			48,725			77,625	
７．前受金			144,362			229,635	
８．その他の流動負債	16,21及び23		397,953			427,583	
流動負債合計			2,408,970	51.0		2,811,291	47.4
Ⅱ　固定負債							
１．社債及び長期借入金	9,10及び19		611,430			956,156	
２．未払退職及び年金費用	11		474,198			540,216	
３．その他の固定負債	16		72,025			191,263	
固定負債合計			1,157,653	24.5		1,687,635	28.4
負債合計			3,566,623	75.5		4,498,926	75.8
少数株主持分			158,325	3.3		324,715	5.5
(資本の部)	17						
Ⅰ　資本金							
発行可能株式総数 10,000,000,000株							
発行済株式数 2006年及び2007年３月31日 3,219,027,165株			274,926	5.8		274,926	4.6
Ⅱ　資本剰余金			285,743	6.0		285,765	4.8
Ⅲ　利益剰余金			570,080	12.1		681,795	11.5
Ⅳ　その他の包括損失累計額			△126,509	△2.7		△131,228	△2.2
Ⅴ　自己株式(取得原価)							
2006年３月31日 4,429,347株			△2,075	△0.0			
2007年３月31日 5,537,542株						△2,937	△0.0
資本合計			1,002,165	21.2		1,108,321	18.7
契約債務及び偶発債務	22,23及び24						
負債、少数株主持分及び資本合計			4,727,113	100.0		5,931,962	100.0

②【連結損益計算書】

		2005年度 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）		2006年度 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
Ⅰ　売上高及びその他の収益					
１．売上高		6,343,506	100.0	7,116,350	100.0
２．厚生年金基金の代行返上に係る補助金（制度清算による損失2005年度5,045百万円控除後）	11	4,085	0.1	－	－
３．受取利息及び配当金		13,485	0.2	24,375	0.3
４．持分法による投資利益	7	－	－	27,878	0.4
５．その他の収益	4,5及び14	49,605	0.8	155,270	2.2
		6,410,681	101.1	7,323,873	102.9
Ⅱ　売上原価及び費用					
１．売上原価	8,12,15,20及び25	4,659,795	73.5	5,312,179	74.6
２．販売費及び一般管理費	8,12,13及び20	1,447,186	22.8	1,545,807	21.7
３．支払利息		24,601	0.4	31,934	0.5
４．持分法による投資損失	7	4,452	0.1	－	－
５．その他の費用	4,5及び14	96,470	1.5	135,493	1.9
		6,232,504	98.3	7,025,413	98.7
Ⅲ　税金等調整前当期純利益		178,177	2.8	298,460	4.2
Ⅳ　法人税等	16				
１．当年度分		57,051		88,911	
２．繰延税金		33,091		56,444	
		90,142	1.4	145,355	2.0
Ⅴ　少数株主損益控除前当期純利益		88,035	1.4	153,105	2.2
Ⅵ　少数株主損益		9,849	0.2	15,676	0.3
Ⅶ　当期純利益		78,186	1.2	137,429	1.9
１株当たり情報　（単位：円）					
１．基本的１株当たり当期純利益	18	24.32		42.76	
２．希薄化後１株当たり当期純利益	18	22.44		39.45	
３．配当金	17	6.50		11.00	

③【連結資本勘定計算書】

区分	注記番号	資本金（百万円）	資本剰余金（百万円）	利益剰余金（百万円）	その他の包括損失累計額（百万円）	自己株式（百万円）	合計（百万円）
2005年３月31日現在残高		274,926	285,736	511,185	△254,753	△1,587	815,507
包括利益（△損失）							
当期純利益				78,186			78,186
その他の包括利益（△損失）、税効果控除後	17						
未実現有価証券評価損益	4				23,767		23,767
外貨換算調整額					36,830		36,830
最小年金負債調整額	11				67,964		67,964
未実現デリバティブ評価損益					△317		△317
包括利益							206,430
配当金				△19,291			△19,291
自己株式の取得、純額（取得原価）			7			△488	△481
2006年３月31日現在残高		274,926	285,743	570,080	△126,509	△2,075	1,002,165
包括利益（△損失）							
当期純利益				137,429			137,429
その他の包括利益（△損失）、税効果控除後	17						
未実現有価証券評価損益	4				23,555		23,555
外貨換算調整額					10,081		10,081
最小年金負債調整額	11				4,214		4,214
未実現デリバティブ評価損益					412		412
包括利益							175,691
米国財務会計基準審議会基準書第158号適用による調整、税効果控除後	11				△42,981		△42,981
配当金				△25,714			△25,714
自己株式の取得、純額（取得原価）			22			△862	△840
2007年３月31日現在残高		274,926	285,765	681,795	△131,228	△2,937	1,108,321

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	2005年度 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）		2006年度 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）	
区分	金額(百万円)		金額(百万円)	
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
１．当期純利益		78,186		137,429
２．営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費 及び無形資産の償却費	254,217		292,875	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	4,809		△22,720	
(3) 繰延税金	33,091		56,444	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	20,023		△12,579	
(5) 有形固定資産の除売却損益及び減損、純額	19,807		△16,447	
(6) 投資有価証券の売却損益及び評価損、純額	△1,737		△62,969	
(7) 少数株主損益	9,849		15,676	
(8) 受取債権の増加	△86,420		△51,620	
(9) 棚卸資産の(△増加)減少	31,927		△82,926	
(10) 支払債務の増加	90,482		220,619	
(11) 未払法人税等及びその他の未払税金の増加	816		23,353	
(12) 前受金の増加(△減少)	△7,121		29,459	
(13) その他	53,497	423,240	34,880	424,045
営業活動により増加したキャッシュ(純額)		501,426		561,474
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
１．有形固定資産の売却収入		81,503		112,015
２．投資有価証券の売却収入		12,379		9,586
３．有形固定資産の購入		△316,702		△376,707
４．投資有価証券の購入		△14,940		△13,508
５．関連会社に対する投資等の(△増加)減少		△20,872		51,044
６．ウェスチングハウス社の買収(取得現金控除後)		－		△461,338
７．営業譲受に伴う支出		△25,700		△1,700
８．その他		△19,053		△32,174
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△303,385		△712,782
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
１．長期借入金の借入		108,393		467,717
２．長期借入金の返済		△250,884		△199,570
３．短期借入金の減少		△60,638		△81,305
４．配当金の支払		△22,808		△30,431
５．子会社普通株式買戻しによる支出		△86		△829
６．自己株式の取得、純額		△481		△841
７．その他		△8,794		55
財務活動により増加(△減少)した キャッシュ(純額)		△235,298		154,796
Ⅳ　為替変動の現金及び現金同等物への影響額		13,175		34,903
Ⅴ　現金及び現金同等物純増加(△減少)額		△24,082		38,391
Ⅵ　現金及び現金同等物期首残高		295,003		270,921
Ⅶ　現金及び現金同等物期末残高		270,921		309,312

補足情報

年間支払額		
利息	24,538	30,892
法人税等	62,925	59,272
関連会社からの営業譲受		
取得した資産	70,383	－
引受けた負債	34,556	－

連結財務諸表に対する注記

１．会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準(会計調査公報、会計原則審議会意見書及び財務会計基準審議会基準書等)及び会計慣行に従っています。ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第15条の２に準拠して作成しています。

㈱東芝は、1962年２月に米国預託証券を発行し、1970年２月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下、「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年３月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年３月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

㈱東芝は、米国預託証券の発行により1962年２月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

㈱東芝がこの連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、以下の注記において、「当社」という用語を原則として「㈱東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

1)　少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しています。

2)　連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

3)　未払退職及び年金費用

米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」及び米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計－基準書第87号、第88号、第106号及び第132号改の改定」に基づき未払退職及び年金費用を計上しています。また、米国財務会計基準審議会基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理」及び発生問題専門委員会基準書第03-2号「厚生年金基金債務の代行部分返上に関する会計処理」に基づき、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による税金等調整前当期純利益に対する影響額は、2005年度及び2006年度においては、それぞれ7,670百万円(利益)及び2,253百万円(利益)です。

4)　包括利益

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益に関する報告」に基づき、当期純利益と未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、最小年金負債調整額及び未実現デリバティブ評価損益の変動額であるその他の包括利益(損失)から構成される包括利益に関する開示を連結資本勘定計算書及び注記17．にて行っています。

5)　資産の除却債務

米国財務会計基準審議会基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」及び米国財務会計基準審議会解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理－基準書第143号の解釈」に基づき、資産の除却債務を認識しています。

6)　有給休暇引当金

米国財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

7)　のれん及びその他の無形資産

米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも１年に一度は減損のテストを行っています。

２．主要な会計方針の要約

1)　連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には㈱東芝、過半数所有の子会社及び米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)「変動持分事業体の連結―会計調査公報第51号の解釈」(以下、「解釈指針第46号改訂版」という。)のもと当社が主たる受益者となっている変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。当期純利益は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の当年度の純利益(損失)に対する当社の持分額を含んでいます。

2)　見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積りと仮定を前提としています。当社は連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産及びのれんの減損判定、繰延税金資産の回収可能性、年金会計の測定、収益の認識及びその他引当金に係る仮定と見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

3)　現金同等物

取得日から３ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

4)　外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(損失)累計額に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書上、その他の収益又はその他の費用に含めています。

5)　貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が計上されます。

6)　投資有価証券及びその他の投資

当社は市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

当社は市場性のある有価証券及びその他の投資について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社はその下落分について評価損を計上しています。

7)　棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

産業界の一般的慣行に従い、製造期間が１年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めています。

8)　有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上されています。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法を採用しており、見積耐用年数は、建物及び構築物が最短３年、最長50年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短２年、最長20年です。

9)　長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10)　のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも１年に一度は減損のテストを行っています。

耐用年数が明らかな無形資産は、主として技術関連無形資産及びソフトウェアであり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11)　環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積もることができる場合に認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12)　法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の税金等調整前当期純利益に基づき算定されています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更が公布された事業年度の損益に認識されます。評価引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されています。

13)　未払退職及び年金費用

当社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。当該制度での勤務費用は未払計上されます。米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」適用時における移行時の未認識債務及び退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10％を超える未認識の保険数理上の損失についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14)　連結子会社による株式の発行

連結子会社が第三者に株式を発行した場合、当該子会社に対する持分割合は減少しますが、１株当たりの発行価額が当社の１株当たりの平均投資簿価と異なる場合、当該子会社に対する投資簿価を修正する必要があります。当社は当該修正を、資本取引として資本剰余金を増減させるのではなく、持分割合に変動が生じた事業年度の損益に計上しています。

15)　１株当たり当期純利益

基本的１株当たり当期純利益は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後１株当たり当期純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

16)　収益の認識

デジタルプロダクツや電子デバイス等の標準量産品の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点で認識されます。

プラントやその他システムの保守サービス等で、本体とは別に価格が決まり提供される役務による収益は、契約期間にわたり定額で認識されるか、または役務の提供が完了した段階で認識されます。

顧客仕様のソフトウェアの開発に係る収益は、そのソフトウェアが顧客に引渡され、検収された時点で認識されます。

据付が必要となる設備に係る収益は、設備の据付が完了した時点で認識されます。

長期契約に基づく収益は、契約で決められた工事の進行に応じて計上されます。進捗度を測定する目的で、当社は通常最新の情報に基づき当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較しています。長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の全額に対して受注損失引当金が計上されます。

販売型リースにおける機器の販売による収益は、リース開始時点に計上しています。販売型リース及び直接金融リースの利息は、リース債権に対する期間収益率が一定になるように計上しています。販売型リースまたは直接金融リースとしての要件を満たさないリースは、オペレーティング・リースとして処理し、関連する収益はリース期間にわたって計上しています。

製品、機器、据付及びメンテナンス等の複数から成る取引契約の構成要素が、発生問題専門委員会基準書00-21号「複数の製品・サービスの提供を行う販売取引の会計処理」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益は各々の公正価値の比率により按分して認識されます。当該要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を１つの会計単位として収益を繰り延べています。

17)　物流費用

当社の2005年度及び2006年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用はそれぞれ85,951百万円及び90,647百万円です。

18)　金融派生商品

当社は、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品を利用しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記19．にて開示されています。

当社は先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、当該金融派生商品の保有目的にかかわらず、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジが有効か否か、また有効の場合には公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フロー ヘッジのいずれに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(損失)累計額として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フロー ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジとして有効である限り、税効果考慮後でその他の包括利益(損失)累計額に計上されます。ヘッジのうち非有効部分の公正価値の変動は損益に計上されます。

19)　債権の譲渡

当社は一部の受取手形及び売掛金を譲渡する取引を行っています。これらの取引において、当社は、一部の権益を留保しています。債権の譲渡に関する損益は、譲渡部分に配分された帳簿価額によって算定されます。留保された権益は、譲渡日における譲渡部分と留保部分の公正価値に基づいて配分された帳簿価額によって計上されます。当社は公正価値に関して、貸倒損失を除いた将来予想キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しています。

20)　保証

当社は、米国財務会計基準審議会解釈指針第45号「保証人の会計処理及び保証に関する開示」に基づき、2003年１月１日以降に締結もしくは更新された保証に関して、保証を与えた時点でその公正価値を負債として認識しています。

21)　資産の除却債務

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」（以下、「基準書第143号」という。）及び米国財務会計基準審議会解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理－基準書第143号の解釈」（以下、「解釈指針第47号」という。）に基づき、資産の除却債務を認識しています。基準書第143号により、資産除却債務は発生した期に公正価値で認識されます。資産除却債務の公正価値は関連する資産の帳簿価額を増加させます。その後、その帳簿価額はその資産の耐用年数にわたって償却されます。計上された負債は除却債務が解消するまで、貨幣の時間的価値に基づき時間の経過とともに増加します。負債計上額は、認識後、除却債務の見積りの変更と時間の経過に伴う増加により調整されます。

解釈指針第47号は、基準書第143号で使用している条件付資産除却債務について言及し、これは、精算の時期や方法が将来事象を条件として実施されるような資産除却活動に対する法的債務であると説明しています。解釈指針第47号はまた、条件付資産除却債務が発生した時に、公正価値を合理的に見積もることができる場合には公正価値にて負債を認識すべきであることを明確にしています。

22)　最近公表された会計基準

2006年６月に、米国財務会計基準審議会は、発生問題専門委員会基準書06-2号「米国財務会計基準審議会基準書第43号に準拠したサバティカル休暇及びその他の類似の手当に関する会計処理」（以下、「EITF06-2」という。）を承認しました。EITF06-2は、最低限の勤務期間を必要とされるが、追加の勤務年数では給付は増加しない有給休暇の未払計上に関する指針を提供しています。EITF06-2は、2006年12月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2007年４月１日より開始する連結会計年度から適用になります。EITF06-2の適用が当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

2006年６月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第109号の解釈」（以下、「解釈指針第48号」という。）を発行しました。解釈指針第48号は、米国財務会計基準審議会基準書第109号「法人所得税の会計処理」で認識された法人税等の不確実性に関する会計処理を明らかにしています。解釈指針第48号は、不確実性を伴う税務上の判断に関する財務諸表での認識、測定、開示について詳細に規定しています。解釈指針第48号適用後の翌期以降における財務諸表での税務上の判断は、実現可能性に基づいて行われます。解釈指針第48号は、2006年12月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2007年４月１日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、解釈指針第48号の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2006年９月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値の測定」（以下、「基準書第157号」という。）を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、一般に公正妥当と認められる会計基準における公正価値の測定方法を確立し、公正価値の開示について詳しく述べています。基準書第157号は、2007年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2008年４月１日より開始する連結会計年度から適用になります。基準書第157号の適用が当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

2006年９月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計－基準書第87号、第88号、第106号及び第132号改の改定」（以下、「基準書第158号」という。）を発行しました。基準書第158号は、確定給付型年金及びその他の退職後給付制度（以下、総称して「退職後給付制度」という。）の事業主に退職後給付制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識し、年金資産の公正価値及び退職給付債務を連結会計年度末日現在で測定し、かつ追加の開示をすることを要求しています。基準書第158号は、2006年12月15日以降に終了する連結会計年度より適用されます。当社は、2007年３月31日に基準書第158号を適用しました。基準書第158号の適用が2007年３月31日現在の当社の連結貸借対照表に与える影響は連結財務諸表に反映させています。当社はすでに大部分の制度について３月31日を測定日としているため、年金資産の公正価値及び予測給付債務の測定日の変更に関する基準書第158号の規程が当社の連結財務諸表に与える影響はありません。基準書第158号の適用による当社の連結財務諸表への影響の詳細については注11．に記載しています。

2007年２月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改訂を含む」（以下、「基準書第159号」という。）を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産や金融負債を公正価値で測定することを選択できると規定しており、公正価値での測定を選択した項目に係る未実現損益は損益に計上されることになります。基準書第159号は、2007年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2008年４月１日より開始する連結会計年度から適用になります。基準書第159号の適用が当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

23）　組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組替再表示しています。

３．事業の概況

当社は、エレクトロニクスとエネルギーのハイテク製品の研究開発、製造及び販売に従事しています。当該製品は、デジタルプロダクツ、電子デバイス、社会インフラ、家庭電器及びその他に及んでいます。2006年度において、デジタルプロダクツの売上が総売上の約36％を占め最も大きく、次いで社会インフラによる売上が約27％、電子デバイスによる売上が約22％、家庭電器による売上が約10％を占めていました。当社の製品は世界中で生産・販売されており、売上の約51％は日本向けで、残余はアジア、北米及び欧州等です。

４．投資有価証券及びその他の投資

2006年及び2007年の各３月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年３月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	54,160	99,096	726	152,530
負債証券	1,191	0	0	1,191
	55,351	99,096	726	153,721

（単位：百万円）

	2007年３月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	60,483	141,059	1,353	200,189
負債証券	3,533	0	0	3,533
	64,016	141,059	1,353	203,722

2007年３月31日現在、負債証券の主な内容は社債です。

2007年３月31日現在、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	取得価額	公正価値
１年以内	0	0
１年超	3,533	3,533
	3,533	3,533

2005年度及び2006年度における売却可能有価証券の売却額は、それぞれ7,513百万円及び1,451百万円です。2005年度及び2006年度における売却可能有価証券の売却総利益は、それぞれ5,676百万円及び615百万円であり、同売却総損失は、それぞれ７百万円及び82百万円です。

2005年度及び2006年度における市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損は、4,984百万円及び1,596百万円であり、連結損益計算書上、その他の費用に計上されています。

2007年３月31日現在において、未実現損失が12ヶ月以上継続的に生じている売却可能有価証券の原価及び公正価値に重要性はありません。

2006年及び2007年の各３月31日現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は、それぞれ83,708百万円及び45,741百万円です。

2007年３月31日現在において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない投資の簿価は43,241百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためです。

５．証券化取引

当社は受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、米国財務会計基準審議会基準書第140号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理－基準書第125号の改訂」に準拠して、金融資産の譲渡として処理されます。従って、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されています。

債権譲渡時点で、当社は一定の受取手形及び売掛金に関して劣後受益権を留保しています。当社が有している当該残存部分は連結貸借対照表において譲渡時の公正価値で計上され、回収不能見込額を反映するように会計処理しています。2006年及び2007年の各３月31日現在における残存部分の公正価値は、それぞれ53,756百万円及び48,204百万円です。証券化に関連する損失は、2005年度及び2006年度において、それぞれ2,242百万円及び3,470百万円です。

譲渡後においても当社は当該債権に関する回収及び事務業務を留保しています。当社が受取る回収サービス業務報酬は、通常の市場価格と近似しています。関連する回収サービス業務資産及び負債は、当社の財政状態において重要ではありません。

2005年度及び2006年度において発生した証券化取引に関する特別目的会社とのキャッシュ・フローの要約は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2005年度	2006年度
新規証券化による収入	1,019,315	1,174,438
回収サービス業務報酬	564	567
留保した権益に係る収入	135,667	76,422
延滞債権及び不適格債権の買戻し	—	564

2007年３月31日時点における留保権益の公正価値を測定する際の加重平均年数及び残存キャッシュ・フロー割引率は、それぞれ0.18年及び3.67％です。

2006年及び2007年の各３月31日現在並びに2005年度及び2006年度における未回収及び貸倒金額並びに証券化された債権の内容は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	債権の元本		期日を90日以上経過した債権の元本		貸倒額	
	３月31日現在		３月31日現在			
	2006年	2007年	2006年	2007年	2005年度	2006年度
売掛金	1,383,192	1,537,190	48,672	24,493	4,734	4,569
受取手形	190,455	203,682	26	70	358	356
管理されているポートフォリオの合計	1,573,647	1,740,872	48,698	24,563	5,092	4,925
証券化された債権	△271,613	△319,340				
債権合計	1,302,034	1,421,532				

６．棚卸資産

棚卸資産の内容は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年３月31日現在	2007年３月31日現在
製品	275,231	319,982
仕掛品		
長期契約	100,081	94,121
その他	181,297	243,588
原材料	108,313	143,822
	664,922	801,513

７．関連会社に対する投資

2007年３月31日現在、持分法が適用されている主な関連会社とその持分割合は、㈱トプコン(35.5%)、東芝機械㈱(34.1%)、東芝ファイナンス㈱(以下、「TFC」という。)(35.0%)、東芝三菱電機産業システム㈱(50.0%)、センプ東芝アマゾナス社(40.0%)です。持分法が適用されている関連会社のうち、2006年及び2007年の各３月31日現在、それぞれ５社及び４社の株式が上場されており、それらの会社に対する当社の持分はそれぞれ68,377百万円及び50,576百万円であり、同日現在における当社保有株式の時価総額はそれぞれ207,340百万円及び141,378百万円です。

持分法が適用されている関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年３月31日現在	2007年３月31日現在
流動資産	1,143,036	1,266,067
有形固定資産を含むその他の資産	1,074,125	953,224
資産合計	2,217,161	2,219,291
流動負債	1,079,690	1,158,622
固定負債	475,319	466,049
資本	662,152	594,620
負債及び資本合計	2,217,161	2,219,291

	2005年度	2006年度
売上高	1,596,139	1,783,737
当期純利益(△損失)	△25,737	29,503

持分法が適用されている関連会社との取引高及び債権債務残高の総額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2005年度	2006年度
売上高	110,336	154,836
仕入高	96,835	131,066
受取配当金	13,526	18,036

	2006年３月31日現在	2007年３月31日現在
受取手形及び売掛金	26,804	46,642
未収入金	11,238	16,875
長期貸付金	7,300	12,550
支払手形及び買掛金	136,236	182,748
未払金	62,717	53,388
キャピタル・リース債務	33,886	39,999

８．のれん及びその他の無形資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に従い、のれんについて減損のテストを行った結果、2006年及び2007年の各３月31日現在において減損は認識していません。

2006年及び2007年の各３月31日現在におけるのれん以外の無形資産の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年３月31日現在			2007年３月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形資産						
ソフトウェア	146,913	84,847	62,066	163,344	102,599	60,745
技術ライセンス料	43,531	22,764	20,767	83,499	33,423	50,076
技術関連無形資産	—	—	—	172,162	3,801	168,361
その他	17,774	13,571	4,203	59,452	14,950	44,502
合計	208,218	121,182	87,036	478,457	154,773	323,684
非償却無形資産						
ブランドネーム			—			49,581
その他			4,444			4,918
合計			4,444			54,499
			91,480			378,183

2006年度に取得した無形資産のうち、主なものはのれん350,785百万円及び技術関連無形資産171,377百万円です。2006年度に取得した技術関連無形資産の加重平均償却期間は約22.4年です。

2005年度及び2006年度における償却無形資産の加重平均償却期間は、それぞれ約5.3年及び約15.2年です。

2005年度及び2006年度における償却無形資産の償却費は、それぞれ32,303百万円及び42,376百万円です。2007年３月31日現在、連結貸借対照表に計上されている償却無形資産に係る今後５年間の償却予定額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

年度	2007年３月31日現在
2007年度	43,354
2008年度	36,130
2009年度	28,465
2010年度	23,569
2011年度	18,947

のれんとは買収価額が取得純資産の公正価値を超過する金額です。2006年及び2007年の各３月31日現在におけるのれんの帳簿価額の変動は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年３月31日現在	2007年３月31日現在
期首残高	20,249	24,191
取得額	2,575	350,785
外貨換算調整額	1,367	△6,439
期末残高	24,191	368,537

９．社債、短期及び長期借入金

2006年及び2007年の各３月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年３月31日現在	2007年３月31日現在
当座借越を含む銀行等からの借入金 （2006年３月31日現在：加重平均利率4.79% 2007年３月31日現在：加重平均利率4.37%）		
担保附	—	—
無担保	108,440	53,532
子会社発行ユーロ円建ミディアム・ターム・ノート （2006年３月31日現在：加重平均利率0.13% 2007年３月31日現在：加重平均利率0.60%）	29,968	14,945
子会社発行ユーロ建ミディアム・ターム・ノート （2006年３月31日現在：利率2.69%）	4,122	—
子会社発行ユーロ香港ドル建ミディアム・ターム・ノート （2007年３月31日現在：利率5.00%）	—	3,149
	142,530	71,626

これらの借入をしている大部分の銀行と当社は取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社は銀行の要求があれば直ちに担保（それらの銀行に対する預金を含む。）を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2007年３月31日現在、当社の短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は312,805百万円であり、この内11,805百万円はコマーシャルペーパーの返済に係るものです。これらのコミットメントライン契約に基づく融資枠は、2007年４月から2008年３月にかけて期限が到来します。これらの契約のもと、当社はコミットメントライン契約に基づく融資枠の未使用部分に対して0.080%から0.550%のコミットメントフィーを支払う必要があります。

2006年及び2007年の各３月31日現在における社債及び長期借入金の内容は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年 ３月31日現在	2007年 ３月31日現在
銀行及び保険会社等からの借入金		
（2006年３月31日現在： 返済期限　2006年～2029年、加重平均利率0.91%、 2007年３月31日現在： 返済期限　2007年～2029年、加重平均利率1.18%）		
担保附	5,383	5,102
無担保	285,019	525,815
無担保円建社債		
（2006年３月31日現在： 償還期限　2006年～2008年、利率0.40%～3.025%、 2007年３月31日現在： 償還期限　2007年～2016年、利率1.08%～3.025%）	245,522	290,934
ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債		
2009年満期0%社債（現転換価額　587円）	50,000	50,000
2011年満期0%社債（現転換価額　542円）	100,000	100,000
ユーロ円建ミディアム・ターム・ノート		
（2006年３月31日現在： 償還期限　2007年～2008年、利率0.56%～2.34%、 2007年３月31日現在： 償還期限　2007年～2008年、利率0.78%～2.34%）	3,000	3,000
子会社発行ユーロ円建ミディアム・ターム・ノート		
（2006年３月31日現在： 償還期限　2006年～2015年、利率0.07%～2.71%、 2007年３月31日現在： 償還期限　2007年～2015年、利率0.61%～2.60%）	52,178	69,301
キャピタル・リース債務	33,886	42,707
	774,988	1,086,859
減算―１年以内に期限の到来する額	△163,558	△130,703
	611,430	956,156

一部の担保附借入金の契約書には債権者による追加担保の要求を受入れる旨の規定があり、また、大部分の無担保借入金契約書には債権者による担保要求あるいは保証要求に応ずる旨の規定があります。一部の担保附及び無担保借入契約においては、剰余金の処分（現金配当を含む。）にあたって債権者である銀行及び信託会社の事前承認を要する旨の規定があります。

2006年及び2007年の各３月31日現在において、有形固定資産を社債及び長期借入金の担保に供しており、その帳簿価額はそれぞれ14,353百万円及び12,814百万円です。

2006年及び2007年の各３月31日現在における社債及び長期借入金(キャピタル・リース債務を除く。)の年度別返済または償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2006年３月31日現在	2007年３月31日現在
2006年度	150,197	—
2007年度	89,818	116,290
2008年度	115,588	220,692
2009年度	174,536	228,506
2010年度	72,558	174,608
2011年度以降	138,405	—
2011年度	—	119,558
2012年度以降	—	184,498
合計	741,102	1,044,152

10. 転換社債型新株予約権付社債

㈱東芝は2004年７月に、「2009年満期及び2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債」(以下、「本新株予約権付社債」といい、そのうち新株予約権のみを「本新株予約権」という。)をそれぞれ500億円(以下、「2009年社債」という。)及び1,000億円(以下、「2011年社債」という。)発行しました。

2009年社債については2004年８月４日から2009年７月７日までの期間、2011年社債については2004年８月４日から2011年７月７日までの期間において、一定の条件の下で㈱東芝普通株式への転換権を行使することができます。現在の転換価額は、それぞれ587円(2009年社債)及び542円(2011年社債)であり、㈱東芝普通株式の分割または併合、㈱東芝普通株式の時価を下回る価額で㈱東芝普通株式の発行が行われた場合等には適宜調整されます。

(本新株予約権の行使の条件)

2008年７月20日(2009年社債)または2010年７月20日(2011年社債)までの期間	ある四半期の初日から最終日までの期間において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうち、いずれかの20取引日において㈱東芝普通株式の終値が当該各取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合。
2008年７月21日(2009年社債)または2010年７月21日(2011年社債)以降の期間	㈱東芝普通株式の終値が少なくとも１取引日において、当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合。

2009年社債及び2011年社債に関連して潜在的な普通株式への転換株式数85,178,875株(2009年社債)及び184,501,845株(2011年社債)は、2005年度及び2006年度の希薄化後１株当たり当期純利益の計算に含まれています。

11. 未払退職及び年金費用

当社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時までに付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金または年金で受取る資格を有します。当社の退職金については、引当金の計上並びに適格退職年金制度及び企業年金基金制度による年金基金の積立が行われています。

当社は、厚生年金保険法に基づく確定給付年金制度である厚生年金基金制度を採用していました。この制度は、厚生年金保険法に規定される政府確定給付分に係る代行部分と、当社の裁量により設定することができる確定給付協定に基づく加算部分とから構成されています。これらの厚生年金基金制度のうち、2003年度に東芝厚生年金基金が、2004年度及び2005年度に一部の子会社における厚生年金基金が、それぞれ確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度へ移行しました。

一部の日本の子会社は、退職時における勤続年数により受給資格を得た従業員の退職金の全部あるいは一部を支給するために適格退職年金制度を採用しています。これらの年金制度への拠出額は、法人税法に規定される損金算入範囲を限度として行われ、年金資産は退職金要支給額を十分賄うように積立てられ運用されています。

当社は、主要な制度について、３月31日を測定日としています。

当社は2007年３月31日に基準書第158号を適用しています。これにより年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、その他の包括利益(損失)累計額に計上しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、従来、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」に従い会計処理していました。これらの金額は、従来採用していた償却に関する会計方針に従い、期間純退職及び年金費用として認識されます。さらに、翌期以降に発生し、期間純退職及び年金費用として発生年度に認識されない年金数理上の純損益は、その他の包括利益(損失)累計額への調整項目として認識されます。これらの金額は、基準書第158号の適用によりその他の包括利益(損失)累計額に認識された金額と同様の方法によって、翌期以降の期間純退職及び年金費用として認識されます。

基準書第158号の適用による、2007年３月31日現在の連結貸借対照表への影響は以下のとおりです。

なお、2005年度及び2006年度の連結損益計算書への影響はありません。

(単位：百万円)

	適用前	影響額	適用後
前払費用及びその他の流動資産	374,849	△4,785	370,064
その他の流動負債	△425,628	△1,955	△427,583
未払退職及び年金費用	△474,013	△66,203	△540,216
長期繰延税金資産	181,374	29,962	211,336
その他の包括損失累計額	88,247	42,981	131,228

2005年度及び2006年度における予測給付債務及び年金資産の変動額と積立状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2005年度	2006年度
予測給付債務の変動		
予測給付債務の期首残高	1,296,805	1,349,768
勤務費用	46,403	48,651
利息費用	32,244	33,983
従業員の拠出	2,329	2,659
制度改定	△5,278	15,179
保険数理上の損失	57,557	3,348
給付額	△61,357	△63,454
連結範囲の異動	—	61,900
代行部分の返還	△20,637	—
外貨換算調整額	1,702	1,786
予測給付債務の期末残高	1,349,768	1,453,820
年金資産の変動		
年金資産の公正価値期首残高	647,836	811,301
年金資産の実際運用収益	152,106	34,113
事業主の拠出	55,007	62,925
従業員の拠出	2,329	2,659
給付額	△37,052	△35,819
連結範囲の異動	—	34,891
代行部分の返還	△10,541	—
外貨換算調整額	1,616	1,579
年金資産の公正価値期末残高	811,301	911,649
積立状況	△538,467	△542,171

2006年３月31日現在における積立状況から連結貸借対照表上の純認識額への調整は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年 ３月31日現在
積立状況	△538,467
未認識の保険数理上の損失	397,246
未認識の過去勤務費用	△59,590
純認識額	△200,811

2006年３月31日現在における連結貸借対照表上の純認識額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年 ３月31日現在
前払年金費用	3,849
未払退職及び年金費用	△474,198
その他の包括損失累計額に含まれる金額（税効果控除前）	269,538
純認識額	△200,811

2007年３月31日現在における連結貸借対照表上の認識額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2007年 ３月31日現在
その他の流動負債	△1,955
未払退職及び年金費用	△540,216
	△542,171

2007年３月31日現在におけるその他の包括損失累計額上の認識額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2007年 ３月31日現在
未認識の保険数理上の損失	375,994
未認識の過去勤務費用	△40,619
	335,375

2006年及び2007年の各３月31日現在における累積給付債務は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年 ３月31日現在	2007年 ３月31日現在
累積給付債務	1,285,079	1,370,898

2005年度及び2006年度における期間純退職及び年金費用は、下記の項目から成っています。

（単位：百万円）

	2005年度	2006年度
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用―年間稼得給付	46,403	48,651
予測給付債務に対する利息費用	32,244	33,983
年金資産の期待収益	△21,504	△27,590
未認識の移行時債務償却額	12,495	―
過去勤務費用償却額	△3,455	△3,766
認識された保険数理上の損失	23,575	17,981
制度清算による損失	5,045	―
期間純退職及び年金費用	94,803	69,259

2007年度における過去勤務費用及び保険数理上の損失の償却予想額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2007年度
過去勤務費用	△2,941
保険数理上の損失	15,491

当社は、2007年度において、確定給付型年金制度に54,430百万円の拠出を見込んでいます。

予想将来給付額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

年度	2007年３月31日現在
2007年度	67,326
2008年度	71,094
2009年度	73,902
2010年度	77,700
2011年度	87,250
2012年度～2016年度計	422,765

米国発生問題専門委員会は、2003年１月に発生問題専門委員会基準書03-2号「厚生年金基金債務の代行部分返上に関する会計処理」（以下、「EITF03-2」という。）について最終合意に達しました。EITF03-2は、厚生年金基金制度の代行部分の政府への返上に関する会計処理を規定しています。EITF03-2は、一連の過程について、代行部分の給付債務及び年金資産の政府への移転を完了した時点で、単一の清算取引が完了したものとして処理することとしています。

2005年度において、一部の子会社は、日本政府から認可を受け年金資産を日本政府に移転することにより、代行部分に係るすべての債務から解放されました。

その結果、当社は2005年度に4,085百万円の利益を計上しました。代行部分に係る給付債務及び政府の算定式に基づく年金資産返還額の差額（将来の昇給による影響966百万円を除く。）である政府からの補助金は9,130百万円でした。

2006年及び2007年の各３月31日現在における退職給付債務並びに各年度の期間純退職及び年金費用算定に使用した前提条件の加重平均値は以下のとおりです。

	2006年３月31日現在	2007年３月31日現在
割引率	2.5%	2.5%
昇給率	3.0%	3.0%

	2005年度	2006年度
割引率	2.6%	2.5%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
昇給率	3.0%	3.0%

当社は、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しています。

2006年及び2007年の各３月31日現在における当社の年金資産の主なカテゴリーは以下のとおりです。

	2006年３月31日現在	2007年３月31日現在
持分証券	58%	55%
負債証券	24%	27%
生命保険一般勘定	3%	2%
その他	15%	16%
合計	100%	100%

その他のカテゴリーにはヘッジファンド及び不動産が含まれています。

当社の投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の40%以上を持分証券にて運用し、かつ、全体の75%以上を持分証券及び負債証券にて運用することです。

一部の子会社は健康保険と生命保険の制度を退職後の従業員に提供していますが、これらの制度は、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

12. 研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2005年度及び2006年度における研究開発費の金額は、それぞれ372,447百万円及び393,987百万円です。

13. 広告宣伝費

広告宣伝に係る支出は発生時に費用計上しています。2005年度及び2006年度における広告宣伝費の金額は、それぞれ49,839百万円及び49,230百万円です。

14. その他の収益及びその他の費用

為替換算差損益

2005年度及び2006年度における為替換算差損益は、それぞれ3,434百万円(損失)及び14,639百万円(利益)です。

有価証券売却益

2005年度及び2006年度における有価証券売却益は、それぞれ6,966百万円及び63,074百万円です。2006年度においては、主にジーイー東芝シリコーン㈱及び東芝セラミックス㈱の株式の売却によるものです。

固定資産売廃却損益

2005年度及び2006年度における固定資産売廃却損益はそれぞれ7,822百万円(損失)及び25,062百万円(利益)です。2006年度においては、固定資産売却益40,137百万円及び固定資産売廃却損15,075百万円が計上されています。

15. 長期性資産の減損

価格下落と激しい市場競争等により、2005年度においては、デジタルプロダクツ事業及び電子デバイス事業の製造用設備を主体として11,974百万円の減損損失を計上し、2006年度においては、デジタルプロダクツ事業の製造用設備を主体として8,616百万円の減損損失を計上しました。これらの減損損失は連結損益計算書上、売上原価に計上されています。

16. 法人税等

当社は所得に対して種々の租税が課せられますが、2005年度及び2006年度の標準実効税率は、それぞれ40.7%です。

連結損益計算書上の税金費用と税金等調整前当期純利益に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2005年度	2006年度
計算上の見積税金費用	72,518	121,473
受取配当金	7,771	12,758
損金不算入費用	4,437	3,121
評価引当金純増加額	3,416	17,100
海外税率差異	△6,384	△11,691
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債	6,587	10,810
税額控除	△3,601	△14,883
その他	5,398	6,667
税金費用	90,142	145,355

2006年及び2007年の各３月31日現在における繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年３月31日現在	2007年３月31日現在
繰延税金資産：		
棚卸資産	23,878	22,856
未払退職及び年金費用	116,586	113,229
税務上の繰越欠損金	62,849	104,038
最小年金負債調整額	109,702	—
年金負債調整額	—	134,556
未払費用	107,938	135,958
減価償却費及び償却費	31,208	47,521
その他	95,043	91,321
繰延税金資産総額	547,204	649,479
評価引当金	△80,947	△97,843
繰延税金資産	466,257	551,636
繰延税金負債：		
有形固定資産	△21,114	△60,287
未実現有価証券評価益	△41,258	△56,289
退職給付信託への株式拠出益	△17,381	△17,381
海外子会社及び関連会社の未分配利益	△10,145	△58,646
無形資産	—	△81,739
その他	△8,157	△15,127
繰延税金負債	△98,055	△289,469
繰延税金資産純額	368,202	262,167

2006年及び2007年の各３月31日現在において、それぞれ15,787百万円及び87,883百万円の繰延税金負債が、その他の流動負債及びその他の固定負債に計上されています。

2005年度及び2006年度における評価引当金の純増減額は、それぞれ7,871百万円の減少及び16,896百万円の増加です。

当社の税務上の欠損金の翌期繰越額は、2007年３月31日現在、法人税分209,201百万円及び地方税分275,292百万円であり、その大部分は2007年度から2013年度の間に控除可能期間が終了します。当社は、当年度分の法人税等を算定するにあたり、税務上の繰越欠損金、法人税分17,504百万円及び地方税分90,856百万円を使用しました。

繰越欠損金及び他の一時的差異に係る繰延税金資産の実現可能性は、繰越欠損金を抱える当社が繰越欠損金の繰越期限までに十分な課税所得を稼得できるか否か、あるいはタックスプランニングの実行にかかっています。実現性は確実ではありませんが、評価引当金を控除後の繰延税金資産は、高い確率にて実現すると当社は考えています。しかしながら、繰越欠損金の繰越期間において将来の課税所得の見積金額が減少する場合には、実現すると考えられた繰延税金資産純額もまた同様に、減少することとなります。

海外事業活動に無期限に再投資されると思われる海外子会社の未分配利益に対する繰延税金負債は計上していません。2006年及び2007年の各３月31日現在、海外子会社の未認識繰延税金負債に係る未分配利益は、それぞれ105,029百万円及び42,593百万円です。このような未分配利益に係る繰延税金負債額を見積もることは困難です。

17. 資本の部

利益剰余金

2006年及び2007年の各３月31日現在における利益剰余金には、利益準備金がそれぞれ14,950百万円及び17,921百万円含まれています。日本の会社法によれば、㈱東芝及び日本の子会社の行ったその他利益剰余金による配当の10％の金額を利益準備金として積み立てることが要求されています。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25％に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要です。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能です。

利益剰余金のうち配当可能額は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則及び会社法に従って決定された㈱東芝の利益剰余金に基づいています。2007年３月31日現在において、利益剰余金は、2007年６月１日以降に支払われる2006年度に係る期末配当20,888百万円を含んでいます。

2007年３月31日現在において、利益剰余金は、持分法適用会社の未分配利益のうち、当社持分の52,053百万円を含んでいます。

その他の包括損失累計額

2005年度及び2006年度におけるその他の包括損失累計額の変動額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2005年度	2006年度
未実現有価証券評価損益：		
期首残高	33,479	57,246
当年度の変動	23,767	23,555
期末残高	57,246	80,801
外貨換算調整額：		
期首残高	△68,849	△32,019
当年度の変動	36,830	10,081
期末残高	△32,019	△21,938
最小年金負債調整額：		
期首残高	△219,315	△151,351
当年度の変動	67,964	4,214
基準書第158号の適用による調整	—	147,137
期末残高	△151,351	—
年金負債調整額：		
基準書第158号の適用による調整	—	△190,118
期末残高	—	△190,118
未実現デリバティブ評価損益：		
期首残高	△68	△385
当年度の変動	△317	412
期末残高	△385	27
その他の包括損失累計額：		
期首残高	△254,753	△126,509
当年度の変動	128,244	38,262
基準書第158号の適用による調整	—	△42,981
期末残高	△126,509	△131,228

2005年度及び2006年度において、その他の包括利益(△損失)の各項目に配分された税効果額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
2005年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	44,230	△17,973	26,257
控除－当期純利益への組替修正額	△4,198	1,708	△2,490
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	31,811	5,034	36,845
控除－当期純利益への組替修正額	△15	—	△15
最小年金負債調整額	114,610	△46,646	67,964
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価損	△4,437	1,800	△2,637
控除－当期純利益への組替修正額	3,914	△1,594	2,320
その他の包括利益(△損失)	185,915	△57,671	128,244
2006年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	39,705	△15,742	23,963
控除－当期純利益への組替修正額	△714	306	△408
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	12,778	△2,704	10,074
控除－当期純利益への組替修正額	7	—	7
最小年金負債調整額	7,106	△2,892	4,214
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価損	△16,431	6,713	△9,718
控除－当期純利益への組替修正額	17,083	△6,953	10,130
その他の包括利益(△損失)	59,534	△21,272	38,262

買収防衛策

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2006年６月開催の定時株主総会における基本的考え方についての株主の承認の下、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）を導入しました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出することをもとめます。一方、当社取締役会は独立性の高い３名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上で、買付内容の検討、株主への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役会に勧告し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

18. １株当たり当期純利益

2005年度及び2006年度における基本的１株当たり当期純利益及び希薄化後１株当たり当期純利益の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2005年度	2006年度
普通株主に帰属する当期純利益	78,186	137,429
希薄化効果のある転換社債の影響	—	—
希薄化考慮後の普通株主に帰属する当期純利益	78,186	137,429

（単位：千株）

	2005年度	2006年度
加重平均発行済普通株式数	3,215,045	3,214,078
希薄化効果のある転換社債の転換に伴う追加株式数	269,681	269,681
希薄化後加重平均発行済普通株式数	3,484,726	3,483,759

（単位：円）

	2005年度	2006年度
基本的１株当たり当期純利益	24.32	42.76
希薄化後１株当たり当期純利益	22.44	39.45

19. 金融商品

(1) 金融派生商品

当社は国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社は通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社は、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社の方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社の金融派生商品取引の相手先は主として信用力の高い金融機関です。当社は、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションの契約相手先の契約不履行による損失の発生はないと考えています。

当社は、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社の損失リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2007年から2015年の間に期限が到来します。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、下記のとおり、外貨建売掛金及び買掛金あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、公正価値ヘッジもしくはキャッシュ・フロー ヘッジのいずれかに指定されます。

公正価値ヘッジ

当社が利用する先物為替予約及び通貨スワップ契約は、外貨建売掛金及び買掛金の公正価値の変動を減少させるのに有効です。

当社が利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の固定金利部分を変動金利相当に変更するのに有効です。

キャッシュ・フロー ヘッジ

当社が利用する先物為替予約及び通貨オプションは、向こう68ヶ月間にわたり将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社が利用する金利スワップ契約は、向こう８年間にわたり社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社は、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払い並びに変動金利付債務の利払いに応じて、金融派生商品に係る利益純額76百万円がその他の包括利益(損失)累計額から当期損益へ組替えられると予想しています。

2007年３月31日現在、ヘッジが有効でなくなること、ヘッジ有効性の判定から除外されること及び想定されたリスクが生じないことによって、金融派生商品もしくはその一部から重要な損益は生じていません。

2006年及び2007年の各３月31日現在における当社の先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2006年３月31日現在	2007年３月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	125,684	225,965
外貨買契約	41,332	156,092
金利スワップ契約	164,050	253,450
通貨スワップ契約	146,652	161,362
通貨オプション	218,679	18,408

(2) 金融商品の公正価値

2006年及び2007年の各３月31日現在における当社の金融商品の見積公正価値は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年３月31日現在		2007年３月31日現在	
	貸借対照表計上額	見積公正価値	貸借対照表計上額	見積公正価値
金融派生商品以外：				
負債：				
社債及び長期借入金	△741,102	△793,470	△1,044,152	△1,114,148
金融派生商品：				
先物為替予約	△989	△989	1,408	1,408
金利スワップ契約	△1,161	△1,161	△799	△799
通貨スワップ契約	153	153	△797	△797
通貨オプション	△810	△810	△41	△41

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記４．にて開示されているため上記の表から除いています。

当社は、これらの金融商品の公正価値を見積もるに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形、買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積もっています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの見積公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

20. リース

借手側

当社は、機械装置、事業所及び倉庫並びにその他の設備をオペレーティング・リースによって賃借しています。2005年度及び2006年度におけるこれらのリース取引に係る賃借料は、それぞれ84,047百万円及び80,340百万円です。

当社はまた、機械装置及びその他の設備を賃借しており、これらはキャピタル・リースとして会計処理されています。2006年及び2007年の各３月31日現在における当該機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ約70,700百万円及び約80,000百万円であり、償却累計額は、それぞれ約36,800百万円及び約36,500百万円です。

2006年及び2007年の各３月31日現在におけるキャピタル・リースのうち、関連会社のTFC及び東芝医用ファイナンス㈱から賃借している機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ約70,700百万円及び約74,900百万円であり、償却累計額は、それぞれ約36,800百万円及び約34,900百万円です。

2007年３月31日現在において、当社のキャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

年度	2007年３月31日現在 キャピタル・リース	2007年３月31日現在 オペレーティング・リース
2007年度	16,430	36,897
2008年度	14,887	30,918
2009年度	8,622	21,251
2010年度	4,919	17,266
2011年度	1,988	9,559
2012年度以降	828	5,813
最低リース料支払額合計	47,674	121,704
未履行費用	△2,056	
利息相当額	△2,911	
最低リース料支払額の現在価値	42,707	
減算－１年以内に期限の到来する額	△14,413	
	28,294	

貸手側

当社は、オフィスビル、商業施設及びその他の設備をオペレーティング・リースによって賃貸しています。2007年３月31日現在における当該オフィスビル、商業施設及びその他の設備の取得原価は、約20,600百万円であり、償却累計額は、約2,900百万円です。2006年３月31日現在におけるオペレーティング・リースに伴う取得原価及び償却累計額に重要性はありませんでした。

2007年３月31日現在において、当社の解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料受取額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

年度	2007年３月31日現在
2007年度	2,659
2008年度	2,584
2009年度	2,507
2010年度	2,508
2011年度	2,441
2012年度以降	18,579
	31,278

21．変動持分事業体の連結

当社は、製造設備を変動持分事業体からリースしています。当社は解釈指針第46号改訂版に従い、当該変動持分事業体を連結しています。その結果、当社は2006年及び2007年の各３月31日現在において、機械装置を20,119百万円及び10,599百万円、その他の流動負債及びその他の固定負債を23,784百万円及び15,823百万円計上しました。当該変動持分事業体の債権者は、当社の一般債権に対する遡及権を有していません。

22．契約債務及び偶発債務

2006年及び2007年の各３月31日現在における有形固定資産の購入に係る契約債務は、それぞれ23,067百万円及び30,293百万円です。

2006年及び2007年の各３月31日現在において、注記23．にて開示されている保証債務以外の偶発債務は、それぞれ6,704百万円及び5,736百万円であり、主に、手形の割引に係る遡及義務です。

23．保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社は、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社の製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2006年３月31日現在では2006年から2017年にかけて、2007年３月31日現在では2007年から2017年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2006年及び2007年の各３月31日現在、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ96,569百万円及び216,473百万円です。一部の保証については定期預金により担保されており、2007年３月31日現在、その金額は4,516百万円です。

従業員の住宅ローンに対する保証

当社は、従業員の住宅ローンに対して保証を付しています。この保証の期間は、関連する住宅ローンの期間と一致し、その期間は５年から25年です。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2006年及び2007年の各３月31日現在、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ20,609百万円及び18,003百万円です。しかしながら、当社は、債務保証の履行による支払の大部分は当社の保険によって補塡されると考えています。

譲渡した発行済社債に対する保証

当社は、2001年度に特別目的会社との間で社債の譲渡契約を締結しました。その結果、当社は、2008年までの間に満期を迎える20,178百万円の当社が発行した社債に対する第一義的な債務者としての支払義務を免除され、二次的な支払義務を負うことになりました。2006年及び2007年の各３月31日現在、二次的な債務者として支払義務を負っている潜在的な最大支払額は、それぞれ8,078百万円及び5,566百万円です。

セール・アンド・リースバック取引における残価保証

当社は、機械装置についてセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社はこれらの残価保証に関する支払を実行する可能性があります。当該取引におけるオペレーティング・リース契約は、2012年３月までの間に終了します。2006年及び2007年の各３月31日現在における残価保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ15,717百万円及び19,298百万円です。

受取手形及び売掛金の不履行に対する保証

当社は、受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。当社は、受取手形及び売掛金の売却時において、受取手形及び売掛金の不履行が生じた時にそれらを買戻す義務を負っています。当該受取手形及び売掛金は、通常３ヶ月以内に期限が到来します。2006年及び2007年の各３月31日現在、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額は、それぞれ12,144百万円及び14,095百万円です。

2007年３月31日現在、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2006年３月31日現在	2007年３月31日現在
期首残高	25,075	32,902
当期増加額	36,659	44,846
目的使用による減少額	△30,512	△40,149
外貨換算調整額	1,680	1,215
期末残高	32,902	38,814

24. 訴訟事項

2007年１月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、㈱東芝を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、㈱東芝に対し86.25百万ユーロ（約135億円）、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロ（約7.3億円）となっています。しかし、㈱東芝の調査では、㈱東芝は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、今後欧州裁判所においてこの決定を争っていきます。

㈱東芝及び東芝アメリカ電子部品社はNAND型フラッシュメモリ関連技術に関するトレードシークレット（営業秘密）を不正使用した等として米国レキサー・メディア社から訴訟を提起され係争中でありましたが、2006年９月15日、レキサー・メディア社を買収したマイクロン・テクノロジー社との間で、レキサー・メディア社と㈱東芝及び東芝アメリカ電子部品社との間の（A）特許侵害、（B）トレードシークレット（営業秘密）の不正使用及び（C）レキサー・メディア社が特許侵害を理由に請求した米国内への当社製NAND型フラッシュメモリ製品の輸入差止めに関する調査手続きに関連する係争中のすべての争訟を終結させる和解契約を締結し、すでに係争中のすべての争訟は取り下げられています。また同時に㈱東芝はマイクロン・テクノロジー社との間で同社の保有する半導体特許の一部の譲渡を受けるとともに、レキサー・メディア社が保有し又は保有していたすべての特許についてライセンスを受け、その対価として総額288百万米ドルを支払う内容の契約を締結しました。

当社は全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続きに関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのような可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続きは本来見通しがつきにくいものであることにより、通常の想定を超えた金額の支払いが命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社に不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社に影響を与える可能性があります。

しかしながら、当社はこれらすべての争訟について十分かつ正当な抗弁ができるものと確信しています。当社及び当社の法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社の財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

25. 環境負債

PCB特別措置法の施行により、PCB廃棄物の保管業者は2016年７月までにPCB廃棄物を適正に処分することが義務付けられました。2006年及び2007年の各３月31日現在において、当社は、PCB無害化処理委託費用としてそれぞれ10,615百万円及び10,647百万円の環境負債を計上しました。これは、全国の事業所で保管・管理されていたPCBを含んだ製品及び設備の処理に関するものです。これらの費用は連結損益計算書上、売上原価に計上されています。

負債額は、アセスメントや浄化活動の進展、あるいは技術革新や法律上の新たな要請により修正されます。最終的な費用が負債計上額を超えたとしても、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

26. 資産の除却債務

ウェスチングハウス社買収に伴い、主として原子力設備の廃棄に伴う資産除却債務が計上されています。これらの債務は原子力設備等を別の目的で利用可能となるようにするための廃棄・浄化・処分に関するものです。当社は、恒久的な耐用期間がある資産を有しており資産除却債務を合理的に見積もることができません。そのような資産除却債務は公正価値を合理的に見積もることができるようになってから計上されます。

2007年３月31日現在における資産除却債務の変動は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2007年３月31日現在
期首残高	492
増加費用	68
支払額	△345
新規発生額	17,180
外貨換算調整額	△246
期末残高	17,149

27. ウェスチングハウス社の買収

当社は、2006年10月16日（米国東部時間）に原子力システム事業を主たる事業とするウェスチングハウス社グループの持株会社であるBNFL USA Group Inc.及びWestinghouse Electric UK Limited（両社を併せて以下、「ウェスチングハウス社」という。）の全株式を総額54億米ドルで取得する手続きを完了しました。ウェスチングハウス社の買収に当たり、当社は米国及び英国に買収目的会社（東芝原子力エナジーホールディングス（米国）社及び東芝原子力エナジーホールディングス（英国）社）を設立し、買収目的会社を通じてウェスチングハウス社を買収しました。日本市場を中心に沸騰水型原子炉に強みを持つ当社の原子力事業と、世界市場において加圧水型原子炉事業を中心に強みを持つウェスチングハウス社が協力関係を構築することによって、製造、販売、技術面で両社の補完関係が成り立ち、両社が単独では手がけることが困難だった新たな事業領域に進出することで相乗効果を発揮することができます。

ウェスチングハウス社の2006年10月１日から2007年３月31日までの経営成績が当期の連結損益計算書に含まれています。

かかる取得に際して、当社は、米国を代表する総合エンジニアリング会社であるThe Shaw Group Inc.（以下、「Shaw」という。）及び石川島播磨重工業㈱（以下、「IHI」という。）との間で出資契約（以下、「出資契約」という。）を締結し、戦略的共同パートナーとしてShaw及びIHIの２社がウェスチングハウス社の買収に参加しました。出資契約に基づき、Shawは買収目的会社の発行済株式総数の20％（1,080百万米ドル）、IHIは買収目的会社の発行済株式総数の３％（162百万米ドル）を取得しました。この結果、当社の持分割合は77％（4,158百万米ドル）となっています。

買収資金（4,158百万米ドル）につきましては、当初コマーシャル・ペーパー及び銀行借入により調達しましたが、社債発行（1,000億円）、長期シンジケート・ローン（2,500億円）組成により得た資金で返済し長期資金への組替を実施しています。

売主である英国原子燃料会社（British Nuclear Fuels. plc）との間の売買契約に基づき、株式取得時点のウェスチングハウス社の資産・負債を再評価し買収価額54億米ドル(※)の調整作業が行われています。なお、当該買収価額の配分手続きは現在のところ未了であります。

※54億米ドルは2005年３月末のウェスチングハウス社の貸借対照表に基づき合意したもので、価格調整条件が付帯しています。

ウェスチングハウス社の買収日時点の取得資産及び負債の見積公正価値の要約表は以下のとおりです。

	（単位：百万円）
流動資産	119,530
償却無形資産	201,677
非償却無形資産	50,299
のれん	350,785
その他の固定資産	222,775
流動負債	117,042
固定負債	181,320
少数株主持分	148,742
取得した純資産	497,962

無形資産及び取得資産・負債の見積時価評価に基づくのれんは以下のとおりです。

（単位：百万円）

技術関連無形資産	171,377	（加重平均償却年数　22.4年）
その他の償却無形資産	30,300	（加重平均償却年数　18.1年）
ブランドネーム	50,299	
のれん	350,785	

取得した資産には進行中の研究開発資産はありません。買収目的会社の株主間協定等に基づき、Shaw及びIHIは一定の場合を除き６年間は買収目的会社の所有持分を譲渡することができない一方、同期間中（ただし、2010年３月31日までは除く。）は所有持分の全部又は一部を㈱東芝に売却することができる権利を有しています。㈱東芝も一定の条件の下でShaw又はIHIから買収目的会社のそれぞれの所有持分の全部又は一部を買い取ることができる権利を有しています。これらの権利は、少数株主の利益を保護するとともに、当社に不利益な第三者の資本参加を防ぐものです。

2005年４月１日時点で当該買収が行われたと仮定した場合の当社の監査を受けていない見積経営成績は以下のとおりです。

（単位：億円）

	2005年度	2006年度
売上高	65,635	72,320
当期純利益	1,050	1,402

（単位：円）

	2005年度	2006年度
基本的１株当たり当期純利益	32.67	43.61
希薄化後１株当たり当期純利益	30.14	40.24

プロフォーマ情報は比較目的のみに作成されており、買収が期首時点で行われた場合の経営成績もしくは将来における経営成績を示唆する目的はありません。

28. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

2005年度(自　2005年４月１日　至　2006年３月31日)

	デジタルプロダクツ(百万円)	電子デバイス(百万円)	社会インフラ(百万円)	家庭電器(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,459,270	1,301,665	1,815,115	669,058	98,398	6,343,506	—	6,343,506
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	77,278	86,419	67,146	18,448	281,357	530,648	△530,648	—
計	2,536,548	1,388,084	1,882,261	687,506	379,755	6,874,154	△530,648	6,343,506
営業費用	2,515,684	1,264,797	1,805,708	684,796	361,791	6,632,776	△529,880	6,102,896
営業利益	20,864	123,287	76,553	2,710	17,964	241,378	△768	240,610
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	1,092,075	1,323,693	1,577,973	400,825	442,389	4,836,955	△109,842	4,727,113
減価償却費	32,071	148,016	34,982	16,654	22,494	254,217	—	254,217
減損損失	7,126	2,861	444	116	1,427	11,974	—	11,974
資本的支出	44,209	239,480	44,034	27,428	7,733	362,884	—	362,884

2006年度(自　2006年４月１日　至　2007年３月31日)

	デジタルプロダクツ(百万円)	電子デバイス(百万円)	社会インフラ(百万円)	家庭電器(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,720,522	1,572,967	1,991,083	726,878	104,900	7,116,350	—	7,116,350
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	84,968	84,334	76,583	22,052	286,736	554,673	△554,673	—
計	2,805,490	1,657,301	2,067,666	748,930	391,636	7,671,023	△554,673	7,116,350
営業費用	2,789,706	1,537,551	1,970,906	739,254	372,915	7,410,332	△552,346	6,857,986
営業利益	15,784	119,750	96,760	9,676	18,721	260,691	△2,327	258,364
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	1,242,567	1,449,764	2,385,297	438,793	479,155	5,995,576	△63,614	5,931,962
減価償却費	42,493	169,113	41,782	18,307	21,180	292,875	—	292,875
減損損失	7,921	1	6	216	472	8,616	—	8,616
資本的支出	40,526	269,654	58,750	24,744	16,123	409,797	—	409,797

(注) １．事業区分は、当社の社内管理区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しています。
各セグメントに属する主要な製品の名称等については、「第１　企業の概況」の「３　事業の内容」に記載しています。

２．営業利益は、「②　連結損益計算書」における売上高及び厚生年金基金の代行返上に係る補助金から、売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです。

３．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2005年度56,857百万円、2006年度61,103百万円であり、その主なものは、㈱東芝の長期投資資金(投資有価証券)です。

【所在地別セグメント情報】

2005年度(自　2005年４月１日　至　2006年３月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	3,787,378	980,360	863,732	634,245	77,791	6,343,506	—	6,343,506
(2) セグメント間の内部売上高	1,677,041	541,060	24,769	24,489	1,454	2,268,813	△2,268,813	—
計	5,464,419	1,521,420	888,501	658,734	79,245	8,612,319	△2,268,813	6,343,506
営業費用	5,272,470	1,499,357	870,394	652,589	77,170	8,371,980	△2,269,084	6,102,896
営業利益	191,949	22,063	18,107	6,145	2,075	240,339	271	240,610
Ⅱ　資産	3,790,544	750,481	254,649	241,598	30,379	5,067,651	△340,538	4,727,113

2006年度(自　2006年４月１日　至　2007年３月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	4,070,662	1,143,500	1,002,117	809,031	91,040	7,116,350	—	7,116,350
(2) セグメント間の内部売上高	1,922,480	580,604	26,230	21,200	6,203	2,556,717	△2,556,717	—
計	5,993,142	1,724,104	1,028,347	830,231	97,243	9,673,067	△2,556,717	7,116,350
営業費用	5,789,053	1,698,024	1,020,531	822,983	93,939	9,424,530	△2,566,544	6,857,986
営業利益	204,089	26,080	7,816	7,248	3,304	248,537	9,827	258,364
Ⅱ　資産	4,010,563	835,668	789,392	661,853	77,116	6,374,592	△442,630	5,931,962

(注) １．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

２．日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア…中国、シンガポール

(2) 北米……米国、カナダ

(3) 欧州……ドイツ、英国

(4) その他…オーストラリア

３．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2005年度56,857百万円、2006年度61,103百万円であり、その主なものは、㈱東芝の長期投資資金(投資有価証券)です。

【海外売上高】

2005年度(自　2005年４月１日　至　2006年３月31日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
Ⅰ 海外売上高(百万円)	1,144,568	945,137	699,584	172,074	2,961,363
Ⅱ 連結売上高(百万円)					6,343,506
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18	15	11	3	47

2006年度(自　2006年４月１日　至　2007年３月31日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
Ⅰ 海外売上高(百万円)	1,412,446	1,057,810	863,224	183,485	3,516,965
Ⅱ 連結売上高(百万円)					7,116,350
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20	15	12	2	49

(注) １．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

２．各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア…中国、シンガポール

(2) 北米……米国、カナダ

(3) 欧州……ドイツ、英国

(4) その他…オーストラリア

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記９．及び10．にて記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記９．にて記載しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

		第167期 (2006年３月31日)			第168期 (2007年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
１．現金及び預金			57,971			58,990	
２．受取手形	※１ ※３		7,424			7,797	
３．売掛金	※３		551,886			618,861	
４．有価証券			20,000			0	
５．商品			29,589			39,897	
６．製品			105,517			99,519	
７．半製品			16,285			13,506	
８．原材料			23,387			26,523	
９．仕掛品			124,468			132,675	
10．貯蔵品			4,580			4,272	
11．前渡金	※３		23,538			29,924	
12．前払費用			10,402			10,248	
13．繰延税金資産			47,208			52,077	
14．その他流動資産							
(1) 未収入金	※３	144,207			175,454		
(2) 短期貸付金	※３ ※５				70,670		
(3) その他	※３ ※５	49,598	193,806		28,285	274,410	
15．貸倒引当金			△31,471			△58,410	
(流動資産合計)			1,184,595	43.2		1,310,294	38.8
Ⅱ 固定資産							
Ａ．有形固定資産							
１．建物		441,788			448,511		
減価償却累計額		△276,861	164,927		△283,279	165,231	
２．構築物		54,322			54,395		
減価償却累計額		△38,060	16,261		△38,168	16,226	
３．機械及び装置		1,018,384			1,049,123		
減価償却累計額		△819,643	198,741		△836,550	212,572	
４．車両及び運搬具		1,090			1,101		
減価償却累計額		△887	203		△889	211	
５．工具器具及び備品		270,048			288,709		
減価償却累計額		△215,608	54,440		△226,894	61,814	
６．土地			47,485			47,857	
７．建設仮勘定	※３		25,709			46,822	
有形固定資産合計			507,769			550,738	

		第167期 (2006年３月31日)			第168期 (2007年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
Ｂ．無形固定資産							
１．ソフトウェア			31,817			31,267	
２．その他無形固定資産			8,418			10,674	
無形固定資産合計			40,235			41,941	
Ｃ．投資その他の資産							
１．投資有価証券			119,686			141,311	
２．関係会社株式			532,180			975,536	
３．出資金			662			766	
４．関係会社出資金			68,791			83,383	
５．従業員に対する長期貸付金			0			2	
６．関係会社長期貸付金			78,159			82,869	
７．長期前払費用			4,950			2,576	
８．繰延税金資産			160,070			109,955	
９．その他長期資産							
(1) 技術取得一時金	※６				39,853		
(2) その他	※３ ※６	45,730	45,730		34,974	74,827	
10．貸倒引当金			△657			△665	
投資その他の資産合計			1,009,574			1,470,564	
(固定資産合計)			1,557,579	56.8		2,063,245	61.2
資産合計			2,742,175	100.0		3,373,540	100.0
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形	※１ ※３		2,348			3,136	
２．買掛金	※３		661,237			808,004	
３．短期借入金	※３		113,103			159,200	
４．社債(一年以内に償還されるもの)			84,587			79,627	
５．未払金	※３		84,748			112,440	
６．未払費用	※３		175,256			179,415	
７．未払法人税等			1,757			18,920	
８．前受金	※３		82,976			93,853	
９．預り金	※３		3,590			7,066	
10．製品保証等引当金			3,466			3,896	
11．受注工事損失引当金			11,609			7,325	
12．その他流動負債	※３		14,881			10,843	
(流動負債合計)			1,239,561	45.2		1,483,728	44.0

		第167期 (2006年３月31日)			第168期 (2007年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
Ⅱ　固定負債							
１．社債			313,934			364,306	
２．長期借入金			231,000			510,000	
３．退職給付引当金			218,510			198,834	
４．パソコンリサイクル引当金			4,780			4,016	
５．その他固定負債			93			19,895	
(固定負債合計)			768,318	28.0		1,097,053	32.5
負債合計			2,007,880	73.2		2,580,781	76.5
(資本の部)							
Ⅰ　資本金	※２		274,926	10.0			
Ⅱ　資本剰余金							
１．資本準備金			262,650				
２．その他資本剰余金							
(1) 自己株式処分差益		6	6				
資本剰余金合計			262,657	9.6			
Ⅲ　利益剰余金							
１．任意積立金							
(1) 圧縮記帳積立金		12,531					
(2) 特別償却準備金		10,000					
(3) プログラム等準備金		48	22,580				
２．当期未処分利益			144,946				
利益剰余金合計			167,527	6.1			
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			31,258	1.2			
Ⅴ　自己株式	※４		△2,074	△0.1			
資本合計			734,294	26.8			
負債及び資本合計			2,742,175	100.0			

		第167期 (2006年３月31日)			第168期 (2007年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金						274,926	
２．資本剰余金							
(1) 資本準備金					262,650		
(2) その他資本剰余金					28	262,679	
３．利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金					11,557		
特別償却準備金					10,333		
プログラム等準備金					18		
繰越利益剰余金					192,290	214,200	
４．自己株式						△2,937	
株主資本合計						748,869	22.2
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金						43,825	
２．繰延ヘッジ損益						63	
評価・換算差額等合計						43,889	1.3
純資産合計						792,758	23.5
負債及び純資産合計						3,373,540	100.0

②【損益計算書】

		第167期 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）			第168期 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高	※１ ※２		3,257,451	100.0		3,544,860	100.0
Ⅱ　売上原価	※２ ※３						
１．製品商品期首棚卸高		127,565			135,107		
２．当期製品製造原価	※６	2,249,315			2,532,758		
３．当期商品仕入高		356,005			375,509		
合計		2,732,887			3,043,375		
４．製品商品期末棚卸高		135,107			139,416		
５．受注工事損失引当金繰入額		△3,470	2,594,308	79.7	△4,283	2,899,674	81.8
売上総利益			663,143	20.3		645,186	18.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
１．販売費	※４	287,957			291,915		
２．一般管理費	※５ ※６	250,143	538,101	16.5	281,129	573,044	16.2
営業利益			125,041	3.8		72,141	2.0
Ⅳ　営業外収益	※２						
１．受取利息		939			6,275		
２．有価証券利息		4			72		
３．受取配当金		39,404			76,394		
４．賃貸料		12,129			16,476		
５．その他		8,714	61,193	1.9	25,009	124,228	3.5
Ⅴ　営業外費用	※２						
１．支払利息		4,184			6,071		
２．社債利息		5,643			5,356		
３．コマーシャルペーパー利息		8			362		
４．社債費用		94			654		
５．棚卸資産処分損		13,178			12,475		
６．固定資産処分損		8,597			9,945		
７．貸倒引当金繰入額		3,953			2,363		
８．貸与資産経費	※７				10,229		
９．為替差損	※８	8,189			0		
10．その他	※７	34,510	78,359	2.4	50,821	98,280	2.7
経常利益			107,876	3.3		98,089	2.8

		第167期 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）			第168期 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅵ　特別利益							
投資有価証券等売却益	※９	0			65,086		
固定資産売却益	※10	8,946	8,946	0.3	34,770	99,857	2.8
Ⅶ　特別損失							
投資有価証券等評価損	※11	37,096			36,745		
貸倒引当金繰入額	※12	0			26,000		
事業構造改善費用	※13	22,800			7,691		
減損損失	※14	6,649			5,065		
発電設備補償費用		14,823	81,369	2.5	0	75,502	2.1
税引前当期純利益			35,452	1.1		122,444	3.5
法人税、住民税及び事業税			△22,819	△0.7		13,480	0.4
法人税等調整額			35,577	1.1		36,577	1.1
当期純利益			22,694	0.7		72,387	2.0
前期繰越利益			131,897				
中間配当額			9,645				
当期未処分利益			144,946				

製造原価明細書

		第167期 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）		第168期 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
Ⅰ　材料費		1,800,809	79.1	2,028,010	79.9
Ⅱ　労務費		207,303	9.1	210,415	8.3
Ⅲ　経費		269,950	11.8	299,759	11.8
当期製造費用		2,278,063	100.0	2,538,186	100.0
期首半製品仕掛品棚卸高		112,005		140,753	
合計		2,390,068		2,678,939	
期末半製品仕掛品棚卸高		140,753		146,181	
当期製品製造原価		2,249,315		2,532,758	

（注）経費のうち主なものの金額は次のとおりです。

	第167期 百万円	第168期 百万円
減価償却費	94,367	105,372
支払動力料	29,895	32,322

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、製品の種類が多岐にわたり統一的な計算法の実施が困難なため、生産形態の実情に応じて個別原価計算方法又は総合原価計算方法を採用しています。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第167期 (2006年４月28日) 取締役会承認	
区分	注記番号	金額(百万円)	
Ⅰ　当期未処分利益			144,946
Ⅱ　任意積立金取崩額			
１．圧縮記帳積立金取崩額		855	
２．プログラム等準備金取崩額		15	870
合計			145,817
Ⅲ　利益処分額			
１．配当金		11,251	
２．任意積立金			
(1) 特別償却準備金		4,286	15,538
Ⅳ　次期繰越利益			130,279

株主資本等変動計算書

第168期（自　2006年４月１日　至　2007年３月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	プログラム等準備金	繰越利益剰余金		
2006年３月31日残高（百万円）	274,926	262,650	6	12,531	10,000	48	144,946	△2,074	703,036
当期中の変動額									
圧縮記帳積立金の取崩（前期）（注）				△855			855		0
圧縮記帳積立金の取崩（当期）				△117			117		0
特別償却準備金の積立（前期）（注）					4,286		△4,286		0
特別償却準備金の取崩（当期）					△3,954		3,954		0
プログラム等準備金の取崩（前期）（注）						△15	15		0
プログラム等準備金の取崩（当期）						△14	14		0
剰余金の配当（前期）（注）							△11,251		△11,251
剰余金の配当（当期）							△14,463		△14,463
当期純利益							72,387		72,387
自己株式の取得								△907	△907
自己株式の処分			21					45	67
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）									
当期中の変動額合計（百万円）	0	0	21	△973	332	△29	47,343	△862	45,833
2007年３月31日残高（百万円）	274,926	262,650	28	11,557	10,333	18	192,290	△2,937	748,869

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
2006年３月31日残高（百万円）	31,258	0	734,294
当期中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩（前期）（注）			0
圧縮記帳積立金の取崩（当期）			0
特別償却準備金の積立（前期）（注）			0
特別償却準備金の取崩（当期）			0
プログラム等準備金の取崩（前期）（注）			0
プログラム等準備金の取崩（当期）			0
剰余金の配当（前期）（注）			△11,251
剰余金の配当（当期）			△14,463
当期純利益			72,387
自己株式の取得			△907
自己株式の処分			67
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	12,566	63	12,630
当期中の変動額合計（百万円）	12,566	63	58,463
2007年３月31日残高（百万円）	43,825	63	792,758

（注）2006年４月28日の取締役会決議による利益処分項目です。

重要な会計方針

第167期 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）	第168期 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）
１．有価証券の評価基準・評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています) 時価のないもの 移動平均法による原価法	１．有価証券の評価基準・評価方法 子会社株式及び関連会社株式 (同左) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています) 時価のないもの (同左)
２．デリバティブ等の評価基準・評価方法 デリバティブ 時価法	２．デリバティブ等の評価基準・評価方法 デリバティブ (同左)
３．棚卸資産の評価基準・評価方法 商品・製品及び半製品は個別法による原価法又は移動平均法による低価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による低価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法又は低価法によっています。	３．棚卸資産の評価基準・評価方法 (同左)
４．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法(ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)によっています。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が３～50年、機械及び装置が３～18年です。 無形固定資産 定額法によっています。 なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間(３年以内)に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっています。	４．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 (同左) 無形固定資産 (同左)
５．繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額「社債費用」として処理しています。	５．繰延資産の処理方法 (同左)

第167期 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）	第168期 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）
６．引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。 受注工事損失引当金 当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。 退職給付引当金 退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。 パソコンリサイクル引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。	６．引当金の計上基準 貸倒引当金 （同左） 製品保証等引当金 （同左） 受注工事損失引当金 （同左） 退職給付引当金 （同左） パソコンリサイクル引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。 (追加情報) 国内における家庭用パソコンのリサイクル制度の開始から３年が経過し、リサイクル費用見込額をより合理的に算定することが可能となったため、当期において引当金額の見積りを変更しました。過年度の修正額2,071百万円は営業外収益に計上しています。
７．収益及び費用の計上基準 長期請負工事(工期２年以上、請負金額10億円以上)に係る収益の計上は、工事進行基準を採用しています。 (会計処理の変更) 従来、工事進行基準は「工期２年以上、請負金額50億円以上」の長期請負工事に適用していましたが、第167期から「工期２年以上、請負金額10億円以上」の長期請負工事に対しても適用することとしました。この変更は、より小型の長期請負工事に対し受入体制が整備されたため、工事進行基準の適用範囲を拡大し、期間損益の適正化を図るべく行ったものです。なお、この変更により、従来の会計処理に比べ、売上高は45,266百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は4,872百万円それぞれ増加しています。	７．収益及び費用の計上基準 長期請負工事(工期２年以上、請負金額10億円以上)に係る収益の計上は、工事進行基準を採用しています。

第167期 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）	第168期 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）
８．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	８．リース取引の処理方法 （同左）
９．ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。 ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等 ヘッジ対象…外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等 ヘッジ方針 為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。	９．ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 （同左） ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…（同左） ヘッジ対象…（同左） ヘッジ方針 （同左） ヘッジ有効性評価の方法 （同左）
10．その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。	10．その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 （同左） 連結納税制度の適用 （同左）

会計処理の変更

第167期 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）	第168期 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）
１．　――――――	１．第168期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しています。従来の資本の部の合計に相当する金額は、792,694百万円です。 なお、第168期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。
２．第167期から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号 平成15年10月31日）を適用しています。これにより減損損失6,649百万円を計上しており、税引前当期純利益が6,467百万円減少しています。 なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しています。	２．　――――――

追加情報

第167期 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）	第168期 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）
当社は、英国原子燃料会社(以下「BNFL」という。)及びその子会社との間で、同社のグループ会社であるBNFL USA Group Inc.及びWestinghouse Electric UK Limited(以下、両社を併せて「ウェスチングハウス社」という。)の全株式を54億米ドルで取得する売買契約を締結しました。この投資に関して数社の出資参加を予定しておりますが、当社はウェスチングハウス社の株式のうち51％以上を保有する予定です。当社は、関係各国からの行政許認可などの諸手続きを経て、株式取得手続きを完了する予定です。	――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

（単位：百万円）

第167期 （2006年３月31日）	第168期 （2007年３月31日）
※１．　――――	※１．期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。 なお、第168期末日は銀行休業日であるため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。 受取手形　171 支払手形　192
※２．発行する株式の総数 普通株式　10,000,000千株 発行済株式の総数 普通株式　3,219,027千株	※２．　――――
※３．関係会社に対する資産・負債 （関係会社に対するもので区分掲記したものを除く） 資産のうち主なもの 受取手形　3,203 売掛金　198,097 未収入金　104,468 その他　41,401 負債のうち主なもの 支払手形　－ 買掛金　414,652 短期借入金　83,103 未払費用　69,649 その他　42,062	※３．関係会社に対する資産・負債 （関係会社に対するもので区分掲記したものを除く） 資産のうち主なもの 受取手形　3,103 売掛金　244,082 未収入金　132,317 短期貸付金　69,900 負債のうち主なもの 支払手形　11 買掛金　492,959 短期借入金　153,200 未払金　55,164 未払費用　54,976
※４．当社が保有する自己株式の数 普通株式　4,429千株	※４．　――――
※５．第166期において区分掲記したその他流動資産の「短期貸付金」は、第167期では総資産の1/100以下であるため「その他流動資産」に含めて表示しており、その金額は26,299百万円です。	※５．第168期においてその他流動資産の「短期貸付金」は、総資産の1/100を超えたため区分掲記しています。
※６．　――――	※６．第168期においてその他長期資産の「技術取得一時金」は、総資産の1/100を超えたため区分掲記しています。なお、第167期では総資産の1/100以下であるためその他長期資産の「その他」に含めて表示しており、その金額は10,583百万円です。

（単位：百万円）

<table>
<tr><th>第167期
（2006年３月31日）</th><th>第168期
（2007年３月31日）</th></tr>
<tr><td>７．偶発債務
保証債務及び保証類似行為
発行した社債及び金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っています。
保証債務及び保証類似行為総額　322,930
（主な保証先）　（金額）
東芝キャピタル㈱　51,900
東芝キャピタル・アジア社　49,986
東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社　40,941
フラッシュパートナーズ㈲　40,270
東芝インターナショナル米国社　29,825
フラッシュビジョン㈲　16,386
モバイル放送㈱　15,549
東芝従業員※　14,732
※従業員の住宅資金融資には貸付保険が付保されています。</td><td>７．偶発債務
保証債務及び保証類似行為
発行した社債及び金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っています。
保証債務及び保証類似行為総額　501,157
（主な保証先）　（金額）
フラッシュパートナーズ㈲　107,488
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社　100,227
東芝キャピタル㈱　68,085
東芝キャピタル・アジア社　56,292
東芝インターナショナル米国社　41,105
東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社　36,222</td></tr>
<tr><td>８．配当制限
商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は31,258百万円です。</td><td>８．
――――――</td></tr>
<tr><td>９．重要な訴訟事件
当社及び東芝アメリカ電子部品社は、NAND型フラッシュメモリ関連技術に関するトレードシークレット(営業秘密)を不正使用した等として米国レキサー・メディア社から訴訟を提起され、2005年3月に合計で約465百万米ドルの支払いを命じる陪審の評決がありましたが、2005年12月にこの評決を無効とし、損害賠償額等の算定について法廷での再審理を行う旨の判決がカリフォルニア州の第一審裁判所でなされました。
NAND型フラッシュメモリに関する技術は当社が独自に開発したものであり、これまでその開発をリードしてきました。今後とも当社の主張が認められるようあらゆる法的手段を用いていきます。</td><td>９．重要な訴訟事件
2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ(約135億円)、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロ(約7.3億円)となっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、今後欧州裁判所においてこの決定を争っていきます。</td></tr>
</table>

（損益計算書関係）

（単位：百万円）

第167期 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）	第168期 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）
※１．このうち商品売上高　455,069	※１．このうち商品売上高　450,863
※２．関係会社に関する事項 (1) 関係会社に対する売上高　1,978,252 (2) 売上原価のうち、関係会社からの仕入高　1,686,698 (3) 営業外収益のうち、関係会社からの受取配当金　37,987 (4) 営業外収益のうち、関係会社からの賃貸料　10,687 (5) 営業外費用のうち、関係会社との取引により発生した金額　14,986	※２．関係会社に関する事項 (1) 関係会社に対する売上高　2,262,010 (2) 売上原価のうち、関係会社からの仕入高　2,017,934 (3) 営業外収益のうち、関係会社からの受取配当金　74,541 (4) 営業外収益のうち、関係会社からの賃貸料　14,630 (5) 営業外費用のうち、関係会社との取引により発生した金額　26,374
※３．低価法による棚卸資産評価損が1,141百万円含まれています。	※３．低価法による棚卸資産評価損が1,637百万円含まれています。
※４．販売費のうち主要な費目 (1) 荷造費・運搬費・保管費　19,937 (2) 販売促進費　5,530 (3) 特許権使用料　30,148 (4) 広告費　22,089 (5) 給与手当・賞与　49,367 (6) 福利厚生費　6,523 (7) 旅費・交通費・通信費　6,088 (8) 賃借料　2,222 (9) 減価償却費　1,721 (10) 貸倒引当金繰入額　916 (11) 退職給付引当金繰入額　7,263 (12) 製品保証等引当金繰入額　3,466 (13) パソコンリサイクル引当金繰入額　2,121	※４．販売費のうち主要な費目 (1) 荷造費・運搬費・保管費　22,008 (2) 販売促進費　5,841 (3) 特許権使用料　31,453 (4) 広告費　23,140 (5) 給与手当・賞与　50,989 (6) 福利厚生費　6,493 (7) 旅費・交通費・通信費　6,533 (8) 賃借料　2,158 (9) 減価償却費　2,051 (10) 貸倒引当金繰入額　683 (11) 退職給付引当金繰入額　5,527 (12) 製品保証等引当金繰入額　3,896 (13) パソコンリサイクル引当金繰入額　1,307
※５．一般管理費のうち主要な費目 (1) 給与手当・賞与　28,025 (2) 福利厚生費　4,611 (3) 旅費・交通費・通信費　3,282 (4) 賃借料　13,502 (5) 減価償却費　3,312 (6) 退職給付引当金繰入額　3,102 (7) 研究開発費　172,713	※５．一般管理費のうち主要な費目 (1) 給与手当・賞与　30,000 (2) 福利厚生費　5,757 (3) 旅費・交通費・通信費　3,772 (4) 賃借料　13,278 (5) 減価償却費　3,560 (6) 退職給付引当金繰入額　2,110 (7) 研究開発費　195,110
※６．研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費　255,015	※６．研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費　275,496
※７．第166期において区分掲記した「貸与資産経費」は、第167期では営業外費用の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は6,487百万円です。	※７．第168期において「貸与資産経費」は、営業外費用の総額の10/100を超えたため区分掲記しています。

（単位：百万円）

<table>
<tr><th>第167期
（自　2005年４月１日
至　2006年３月31日）</th><th>第168期
（自　2006年４月１日
至　2007年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※８．第167期では「為替差損」は営業外費用の総額の10/100を超えたため区分掲記しています。なお、第166期では営業外費用の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は807百万円です。
※９．　――――――
※10．主なものは、土地売却益8,450百万円です。
※11．関係会社株式等の評価損34,326百万円及び投資有価証券等の評価損2,769百万円です。
※12．　――――――
※13．ブラウン管事業に係るものであり、その内容は関係会社の一部の海外拠点の閉鎖に係る費用等です。
※14．主なものは、以下のとおりです。なお、当社は原則として事業部単位にグルーピングを行っています。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>遊休資産</td><td>土地、建物</td><td>群馬県勢多郡富士見村等</td></tr>
</table>
遊休資産について市場価格の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,476百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地4,472百万円等です。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、適切と考えられる第三者の査定額等により評価しています。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>処分予定資産</td><td>建物、構築物等</td><td>兵庫県揖保郡太子町</td></tr>
</table>
処分予定資産については、廃却の意思決定に伴い、投資額の回収が見込めなくなったため、当該帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失(1,378百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,081百万円、構築物161百万円等です。</td><td>※８．　――――――
※９．関係会社株式等の売却益63,706百万円及び投資有価証券売却益1,380百万円です。
※10．主なものは、土地売却益34,085百万円です。
※11．関係会社株式等の評価損34,692百万円及び投資有価証券等の評価損2,052百万円です。
※12．関係会社に係るものです。
※13．姫路工場の再整備に係るものです。
※14．内訳は、以下のとおりです。なお、当社は原則として事業部単位にグルーピングを行っています。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>デジタルプロダクツ事業用資産</td><td>工具器具及び備品、機械及び装置等</td><td>埼玉県深谷市等</td></tr>
</table>
デジタルプロダクツ事業用資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,065百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具器具及び備品2,926百万円、機械及び装置768百万円等です。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しています。</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

第168期（自　2006年４月１日　至　2007年３月31日）

１．発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	3,219,027,165	0	0	3,219,027,165
合計	3,219,027,165	0	0	3,219,027,165

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	4,429,347	1,197,921	89,726	5,537,542
合計	4,429,347	1,197,921	89,726	5,537,542

（注）　普通株式の自己株式の増加1,197,921株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少89,726株は、単元未満株式の買増請求による減少です。

３．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2006年４月28日 取締役会	普通株式	11,251百万円	３円50銭	2006年３月31日	2006年６月２日
2006年10月31日 取締役会	普通株式	14,463百万円	４円50銭	2006年９月30日	2006年12月１日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2007年４月26日 取締役会	普通株式	20,887百万円	６円50銭	利益剰余金	2007年３月31日	2007年６月１日

（リース取引関係）

（単位：百万円）

第167期（自　2005年４月１日　至　2006年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	5,235	2,272	18	2,945
工具器具及び備品	6,172	2,052	0	4,119
その他	148	110	0	37
合計	11,556	4,435	18	7,102

取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	2,143
１年超	4,971
合　計	7,115

未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

リース資産減損勘定の残高	12

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	1,956
リース資産減損勘定の取崩額	6
減価償却費相当額	1,956
減損損失	18

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

第168期（自　2006年４月１日　至　2007年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	4,806	2,544	13	2,248
工具器具及び備品	6,037	2,552	0	3,484
その他	105	82	0	23
合計	10,948	5,179	13	5,756

（同左）

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,990
１年超	3,770
合　計	5,761

（同左）

リース資産減損勘定の残高	4

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額

支払リース料	2,291
リース資産減損勘定の取崩額	7
減価償却費相当額	2,291

(4) 減価償却費相当額の算定方法

（同左）

（単位：百万円）

第167期 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）	第168期 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）
２．オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料 １年内　13,824 １年超　35,480 合　計　49,305 （貸主側） 未経過リース料 １年内　125 １年超　134 合　計　260	２．オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料 １年内　19,299 １年超　39,397 合　計　58,697 （貸主側） 未経過リース料 １年内　104 １年超　29 合　計　134

（有価証券関係）

第167期（2006年３月31日現在）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	61,507	138,061	76,553
関連会社株式	37,949	206,054	168,105
合計	99,456	344,115	244,658

第168期（2007年３月31日現在）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	68,171	153,743	85,572
関連会社株式	21,320	140,627	119,307
合計	89,491	294,371	204,879

（税効果会計関係）

（単位：百万円）

第167期 （2006年３月31日）	第168期 （2007年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金　29,268 退職給付引当金損金算入限度超過額　116,216 株式評価損　67,819 その他　91,240 繰延税金資産小計　304,543 評価性引当額　△51,576 繰延税金資産合計　252,967 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△21,929 租税特別措置法に基づく積立金　△17,842 その他　△5,916 繰延税金負債合計　△45,688 繰延税金資産の純額　207,278	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　22,006 未払賞与損金算入限度超過額　16,971 退職給付引当金損金算入限度超過額　108,567 株式評価損　57,844 その他　75,649 繰延税金資産小計　281,037 評価性引当額　△69,091 繰延税金資産合計　211,946 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△30,821 租税特別措置法に基づく積立金　△15,037 その他　△4,054 繰延税金負債合計　△49,914 繰延税金資産の純額　162,032
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　40.7% （調整） 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△27.3% 評価性引当金の増減　24.7% その他　△2.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　36.0%	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、財務諸表等規則第８条の12第３項に基づき、記載を省略しています。

（１株当たり情報）

	第167期 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）	第168期 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）
１株当たり純資産額(円)	228.43	246.70
１株当たり当期純利益(円)	7.06	22.52
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益(円)	6.68	20.78

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第167期 （自　2005年４月１日 至　2006年３月31日）	第168期 （自　2006年４月１日 至　2007年３月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	22,694	72,387
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0	0
普通株式に係る当期純利益(百万円)	22,694	72,387
普通株式の期中平均株式数(株)	3,215,045,011	3,214,077,799
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	0	0
普通株式増加数(株)	184,501,845	269,680,720
（うち転換社債型新株予約権付社債）	(184,501,845)	(269,680,720)
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった条件付発行可能潜在株式の概要	2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額50,000百万円)。この概要は「新株予約権等の状況」及び連結財務諸表等の「社債明細表」に記載のとおりです。	――――――

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(株式)		
電源開発㈱	1,435,640	8,513
トヨタ自動車㈱	2,881,608	21,756
東海旅客鉄道㈱	2,400	3,216
三井物産㈱	3,089,497	6,796
三井不動産㈱	2,098,794	7,261
みずほ・プリファード・キャピタル・ケイマン社(優先株)	30	3,000
ＫＤＤＩ㈱	5,219.49	4,911
ファイソン エレクトロニクス社	8,810,410	10,440
タイムワーナー社	4,267,329	9,934
日本電子計算機㈱	13,659,643	7,144
ウォルトン アドバンストエンジニアリング社	44,003,825	3,916
その他380銘柄	197,280,178.874	50,891
計	277,534,574.364	137,782
銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(債券)		
新株予約権付社債(３銘柄)	3,471	3,471
種類	投資口数等(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(その他)		
出資証券(５銘柄)	1,165	56
その他有価証券合計	—	141,311
投資有価証券合計	—	141,311

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	441,788	18,345	11,621 (189)	448,511	283,279	14,571	165,231
構築物	54,322	1,895	1,822 (3)	54,395	38,168	1,539	16,226
機械及び装置 ※1	1,018,384	119,700	88,962 (768)	1,049,123	836,550	74,818	212,572
車両及び運搬具	1,090	94	84 (4)	1,101	889	72	211
工具器具及び備品 ※2	270,048	45,731	27,070 (2,926)	288,709	226,894	32,593	61,814
土地	47,485	1,270	898	47,857			47,857
建設仮勘定 ※3	25,709	220,432	199,319	46,822			46,822
有形固定資産計	1,858,829	407,470	329,779 (3,892)	1,936,521	1,385,782	123,595	550,738
無形固定資産							
ソフトウェア	108,504	13,566	2,232 (401)	119,838	88,571	13,611	31,267
その他無形固定資産	13,183	14,321	11,595 (26)	15,909	5,234	508	10,674
無形固定資産計	121,687	27,888	13,828 (427)	135,748	93,806	14,119	41,941
長期前払費用	18,462	3,724	4,395 (2)	17,791	15,214	6,095	2,576

（注） 1．「当期減少額」欄の（　）は内数で、当期の減損損失計上額を表示しています。

2．当期の増加及び減少の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	増減区分	事業所名	金額(百万円)
※1. 機械及び装置	増加額	四日市工場	46,282
		大分工場	38,412
	減少額	大分工場	27,112
		マイクロエレクトロニクスセンター	25,106
※2. 工具器具及び備品	増加額	マイクロエレクトロニクスセンター	12,579
		四日市工場	7,362
		大分工場	5,900
※3. 建設仮勘定	増加額	四日市工場	80,167
		大分工場	48,566

3．長期前払費用は役務の提供を受ける期間に応じて償却を行っています。

4．繰延資産は該当する取引がないため記載していません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	32,128	29,046	1,861	※１　238	59,075
製品保証等引当金	3,466	3,896	3,466		3,896
受注工事損失引当金	11,609	4,865	9,149		7,325
パソコンリサイクル引当金	4,780	1,307		※２　2,071	4,016

（注）　※１．対象債権の減少等に伴う取崩です。
　　※２．引当金額の見積り変更に伴う取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

① 現金及び預金

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
現金	16	預金	
		定期預金	
		普通預金	58,930
		その他	43
		小計	58,974
		合計	58,990

② 受取手形

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
㈱デバイスリンク	2,447
㈱千代田組	751
㈱神鋼環境ソリューション	472
関工商事㈱	263
東光電気工事㈱	236
その他	3,626
合計	7,797

期日別内訳

2007年４月(百万円)	５月(百万円)	６月(百万円)	７月(百万円)	８月以降(百万円)	合計(百万円)
628	912	3,911	1,758	586	7,797

③ 売掛金

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
東芝アメリカ情報システム社	52,339
ソフトバンクモバイル㈱	32,039
三井物産㈱	29,594
東芝デバイス㈱	28,898
東京電力㈱	24,163
その他	451,825
合計	618,861

なお、売掛金回収率は85%、滞留月数は平均1.6ヶ月、回転率は年7.7回となっています。

④　棚卸資産

摘要	商品 （百万円）	製品 （百万円）	半製品 （百万円）	原材料 （百万円）	仕掛品 （百万円）	貯蔵品 （百万円）	合計 （百万円）
デジタルプロダクツ	1,666	23,090	1,627	11,284	21,756	1,817	61,242
電子デバイス	3,714	21,532	6,774	6,994	40,689	1,126	80,833
社会インフラ	34,515	54,896	5,105	8,244	70,228	1,328	174,319
合計	39,897	99,519	13,506	26,523	132,675	4,272	316,394

⑤　未収入金

相手先	金額（百万円）
東芝国際調達台湾社	20,233
大連東芝テレビジョン社	11,765
コンパル エレクトロニクス社	9,902
東芝ソシオシステムズ㈱	8,152
インベンテック社	7,358
その他	118,041
合計	175,454

(b) 固定資産

①　関係会社株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
ティーエスビー原子力エナジーインベストメント米国社	3,080	370,760
ティーエスビー原子力エナジーインベストメント英国社	1,078	129,766
東芝アメリカ社	840.05	126,704
東芝テック㈱	144,137,507	58,282
東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱	120,000	29,143
その他	1,046,488,714.34	260,878
合計	1,190,751,219.39	975,536

（c）流動負債

①　支払手形

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
石川島運搬機械㈱	388
㈱ＮＧＫ－Ｅソリューション	386
㈱よしみね	259
東昭電機㈱	191
㈱康井精機	151
その他	1,758
合計	3,136

期日別内訳

2007年４月(百万円)	５月(百万円)	６月(百万円)	７月以降(百万円)	合計(百万円)
878	926	267	1,063	3,136

②　買掛金

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
東芝国際調達台湾社	155,059
東芝ファイナンス㈱	123,571
東芝プラントシステム㈱	40,889
エルピーダメモリ㈱	21,872
東芝情報機器杭州社	20,817
その他	445,793
合計	808,004

③　未払費用

区分	金額(百万円)
未払賞与	40,068
未払利息	2,484
その他	136,861
合計	179,415

(d) 固定負債

① 社債

無担保社債(百万円)	ユーロ円建普通社債 (百万円)	ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債 (百万円)	合計(百万円)
213,306	1,000	150,000	364,306

② 長期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	80,000
㈱みずほコーポレート銀行	77,000
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	63,000
中央三井信託銀行㈱	43,000
住友信託銀行㈱	22,000
第一生命保険(相)	22,000
その他	203,000
合計	510,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株数を表示した株券。そのほか必要があると認めるときは、前記以外の株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録 株券喪失登録申請料 株券登録料	 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社本店 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店、全国各支店 無料 １枚につき52円に印紙税相当額を加算した額(ただし、株券の併合は無料) １件につき9,030円 １枚につき　525円 (上記各手数料は、消費税等相当額を含むものとする)
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社本店 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店、全国各支店 以下の算式により１単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所若しくは取次所に到達した日、又は買増請求の効力発生日の東京証券取引所の開設する市場における最終価格（ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。）に１単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき　1.2075% 100万円を超え500万円以下の金額につき　0.945% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき　0.735% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき　0.60375% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき　0.39375% （円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。） ただし、１単元当たりの算定金額が2,625円に満たない場合には、2,625円とする。 （上記手数料は、消費税等相当額を含むものとする。）
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にこれを掲載する。 公告掲載URL http：//www.toshiba.co.jp/about/ir/
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 （第167期）	自　2005年４月１日 至　2006年３月31日	2006年６月27日 関東財務局長に提出
(2)	有価証券報告書の訂正報告書 事業年度（第167期）（自　2005年４月１日　至　2006年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書			2006年11月14日 関東財務局長に提出
(3)	発行登録追補書類（社債）及びその添付書類			2006年11月15日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）に基づく臨時報告書			2006年11月28日 関東財務局長に提出
(5)	半期報告書	第168期中	自　2006年４月１日 至　2006年９月30日	2006年11月30日 関東財務局長に提出
(6)	発行登録追補書類（社債）及びその添付書類			2007年２月８日 関東財務局長に提出
(7)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動があった場合）に基づく臨時報告書			2007年３月30日 関東財務局長に提出
(8)	発行登録書			2007年４月13日 関東財務局長に提出
(9)	訂正発行登録書			2006年６月27日 2006年11月14日 2006年11月28日 2006年11月30日 2007年３月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月27日

株式会社東芝

代表執行役社長　西　田　厚　聰　殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　川　一　夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　島　秀　雄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濵　尾　宏	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上　原　仁	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記１及び２参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成18年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記１に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の２に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月25日

株式会社東芝

代表執行役社長　西　田　厚　聰　殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石　塚　達　郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　島　秀　雄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濵　尾　宏	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上　原　仁	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記１及び２参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記１に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の２に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第２条第２項の業務を継続的に行っている。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月27日

株式会社東芝

代表執行役社長　西　田　厚　聰　殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　川　一　夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　島　秀　雄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濵　尾　宏	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上　原　仁	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第167期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の平成18年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月25日

株式会社東芝

代表執行役社長　西　田　厚　聰　殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石　塚　達　郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　島　秀　雄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濵　尾　宏	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上　原　仁	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第168期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第２条第２項の業務を継続的に行っている。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています